

# 人口減少を見据えた 未来へと幸せが続く滋賀推進協議会

## 次 第

日時：令和3年（2021年）2月12日（金）  
14時00分～15時30分  
場所：アヤハレークサイドホテル  
比叡の間

### 1 開 会

### 2 議 事

- (1) 人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略の総括について
- (2) 人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀総合戦略について
  - ・基本政策1「みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがの実現」
  - ・基本政策2「次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出」
  - ・基本政策3「様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代への継承」

### 3 閉 会

#### <資料一覧>

- 資料1-1 人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略の実施状況について（概要）
- 資料1-2 人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略の総括
- 資料2-1 「人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀総合戦略」について  
冊子 人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀総合戦略  
人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀総合戦略 概要版
- 資料2-2 少子化対策の取組等について
- 資料2-3 「高等専門人材」育成機関の設置検討について
- 資料2-4 コロナ禍における移住の現状と滋賀県の移住の取り組みについて
- 参考資料1 地方創生関係交付金の効果検証および地域再生計画の評価（案）

# 人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀推進協議会 出席者名簿

令和3年2月12日（金）14時00分～  
アヤハレークサイドホテル比叡の間

氏名	所属団体 役職等	備考
会長 神部 純一	滋賀大学 教育学部 教授	
副会長 塚口 博司	立命館大学 理工学部 特任教授	
鹿田 由香	滋賀子育てネットワーク 代表	
谷口 郁美	滋賀県社会福祉協議会 事務局長	
藤居 眞	滋賀県老人福祉施設協議会 会長	
新庄 博志	おおつ男性会議代表 世話人	
中村 康春	滋賀県小学校長会 会長	
中村 俊英	滋賀県中学校長会 会長	
葛城 直人	滋賀県PTA連絡協議会 事務局長	
堀川 佳孝	滋賀県少年補導員連絡協議会 会長	
坂本 陽子	滋賀県青年団体連合会 主事	
上田 重和	びわこビジターズビューロー 事務局長	
小島 甲喜	滋賀県建設産業団体連合会 事務局長	WEB
野村 義明	滋賀県バス協会 専務理事	
前田 勝	京阪電気鉄道株式会社 経営企画部長	
寺嶋 裕文	滋賀県民俗文化財保護ネットワーク 会長	
呉竹 政彦	滋賀県スポーツ協会 担当次長	
嶋貫 透	滋賀県防犯協会 専務理事	WEB
清水 健司	滋賀県商工会議所連合会 次長	
苗村 吉昭	滋賀県商工会連合会 総務指導課長	WEB
中嶋 和繁	滋賀県中小企業団体中央会 総務課課長	
小林 正彦	滋賀経済同友会 専務理事事務局長	
松田 匠	滋賀経済産業協会 事務局次長	WEB
根尾 裕之	滋賀県銀行協会 常務理事	
大菅 進	環びわ湖大学・地域コンソーシアム 事務局長	
山崎 容子	滋賀県指導農業士会 副会長	

## ○ゲストスピーカー

田村 響	内閣府子ども・子育て本部参事官補佐(少子化対策担当)	WEB
長谷川 倫人	滋賀県企画調整課主幹	
池田 成穂子	しがIJU相談センター相談員	WEB

人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀推進協議会

令和3年2月12日（金）14時00分～  
アヤハレークサイドホテル比叡の間

		び す わ こ び こ じ ろ た ー	塚 口 副 会 長	神 部 会 長	滋 賀 県 バ ス 協 会	
	滋賀県青年団体連合会					京阪電気鉄道株式会社
記者席	滋賀県少年補導員連絡協議会					滋賀県民俗文化財保護ネットワーク
	滋賀県PTA連絡協議会					滋賀県スポーツ協会
	滋賀県中学校長会					滋賀県商工会議所連合会
傍聴席	滋賀県小学校長会					滋賀県中小企業団体中央会
	おおつ男性会議					滋賀経済同友会
	滋賀県老人福祉施設協議会					滋賀県銀行協会
傍聴席	滋賀県社会福祉協議会					環びわ湖大学・地域コンソーシアム
	滋賀子育てネットワーク					滋賀県指導農業士会
			田 中 課 長	廣 脇 部 長	野 原 参 事	
						(企画員席)

人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略の実施状況について  
(概要)



# 人口目標の状況

$$\text{人口（実績）} = \text{基準年の人口} + (\text{出生数} - \text{死亡数}) + (\text{転入数} - \text{転出数})$$

[2014年]
「自然増減」
「社会増減」

滋賀県		県目標	実績	目標と実績との違い
総人口 (外国人含む)		(2020年 142万人) 2040年 約137万人 2060年 約128万人	[2014年 1,415,515人] 2015年 1,412,916人 2019年 1,413,943人	・総人口は2020年の目処であった142万人を下回っている。(2019年は人口減少から増加に転じた)
自然増減	出生数 (日本人のみ)	2020年 13,000人 以後、その水準を維持	[2014年 12,729人] 2015年 12,622人 2019年 10,627人	・出生数は減少を続けており、1.2万人を割り込んでいる。(2016年以降、死亡数が出生数を上回り、自然減に)
	合計特殊 出生率	(2020年 1.69) 2040年 1.94 2050年 2.07	[2014年 1.53] 2015年 1.61 2019年 1.47	・出生率は2005年の1.39をボトムに、やや改善傾向ではあったが、近年では停滞している。
社会増減	20-24歳 社会移動	2020年に社会増減±0 (日本人のみ)	[2014年 ▲1,364人] 2015年 ▲1,578人 2019年 ▲1,501人 (日本人のみ)	・転出超過が1千人レベルで毎年継続している。
	県全体の 社会増減	—	[2014年 ▲889人] 2015年 ▲1,987人 2019年 ▲411人 (日本人のみ)	・滋賀県全体では転出超過 外国人を含めると、2019年は1,079人の転入超過 ・日本人の県外への転出超過の縮小

※ 現総合戦略のスタート



資料：【総人口】総務省「人口推計」（毎年10月1日現在、翌年4月発表）  
 【自然増減】厚生労働省「人口動態統計」（各1年間、翌年6月に概数、翌年9月に確定）※ 2019年は概数  
 【社会増減】総務省「住民基本台帳人口移動報告」（各1年間、翌年1月発表）  
 【県目標】滋賀県「総合戦略」（2015年10月策定）

# 人口目標の状況

## ■ 出生数 (10,627人、2019年)

・ 県目標の13,000人からは乖離し、減少傾向が続いている。

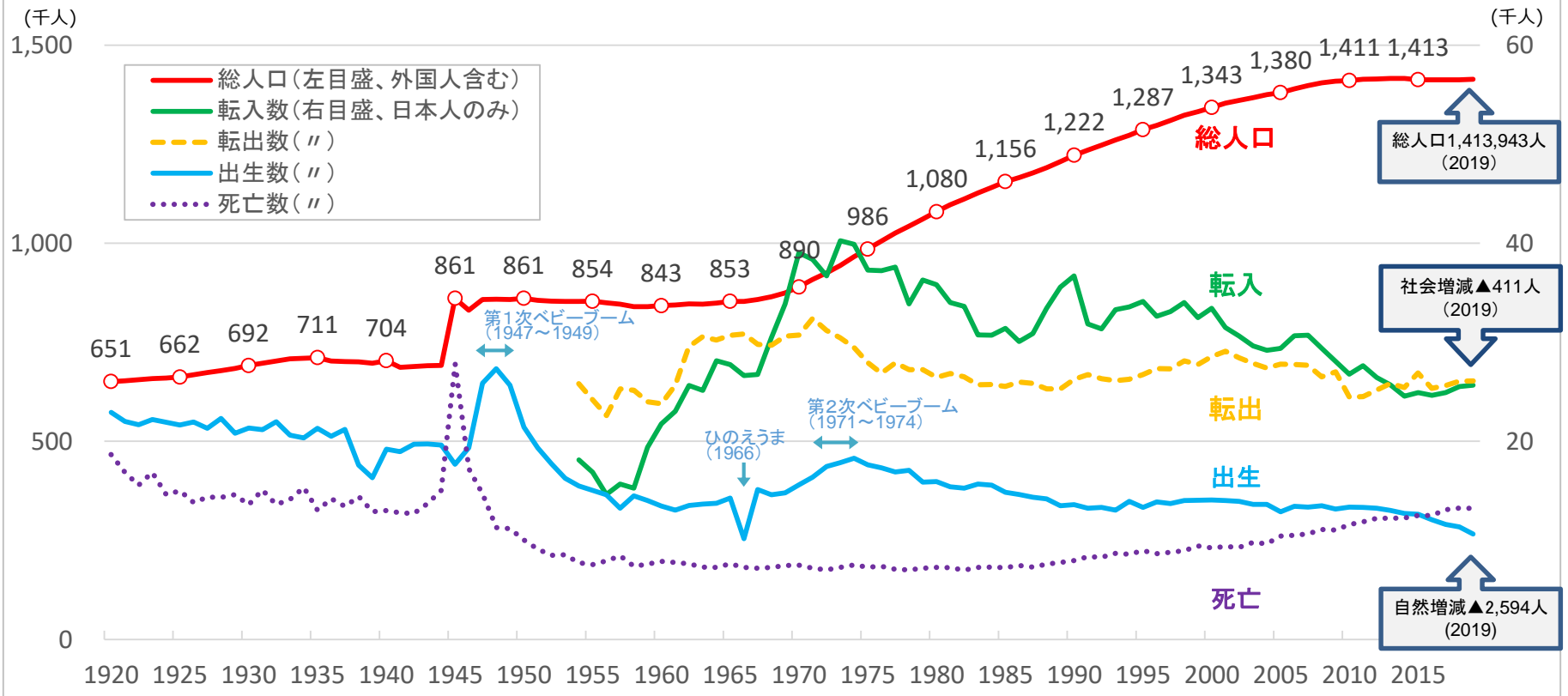
## ■ 死亡数 (13,221人、2019年)

・ 高齢化に伴い増加傾向で、2016年以降は出生数を上回っている。

## ■ 移動数 (転入 25,679人、転出 26,090人、2019年)

・ 県外からの転入数は微増するが、近年は転出超過の傾向。

## 滋賀県の総人口および社会増減・自然増減の推移



資料：総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態統計」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」

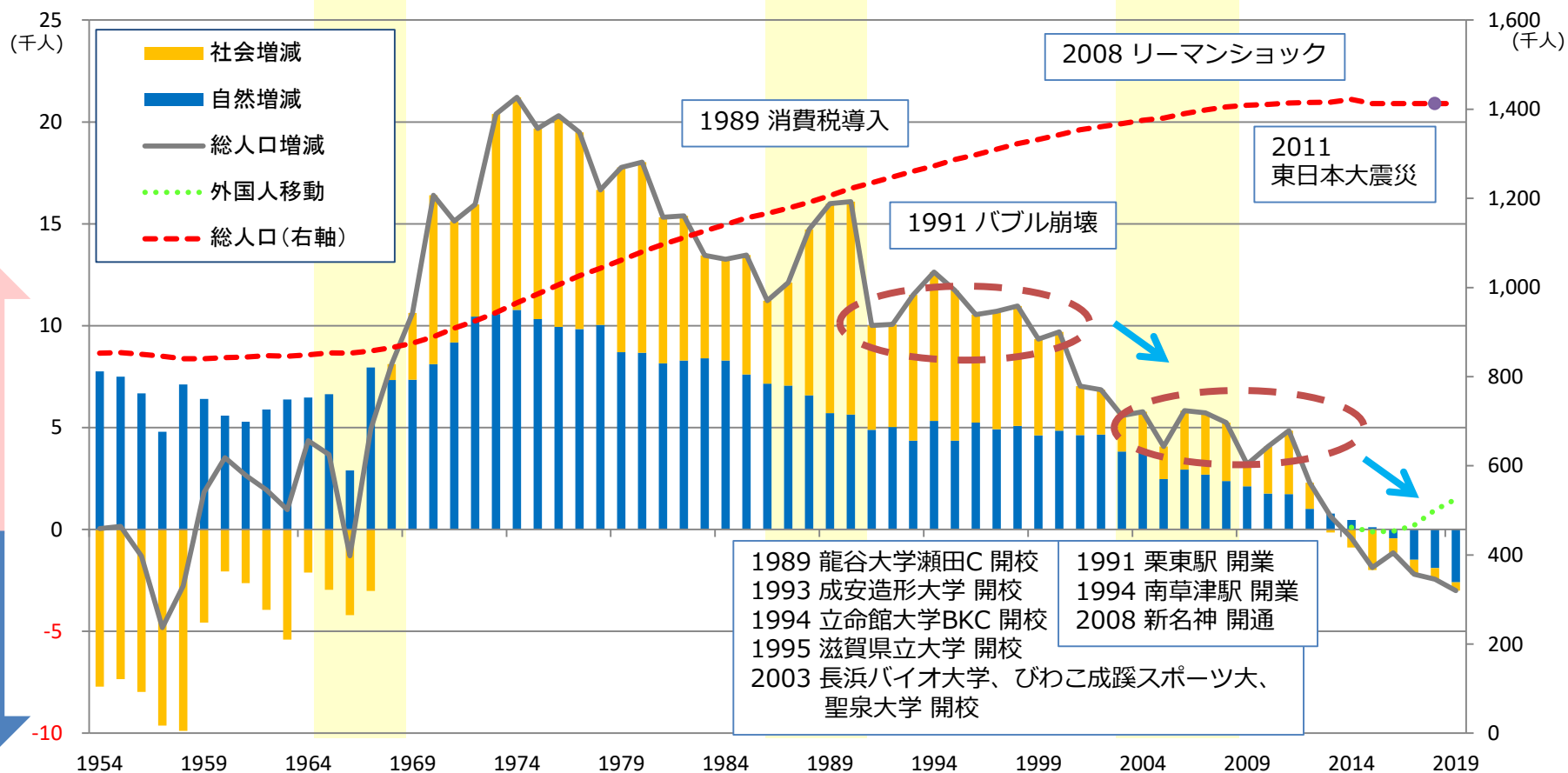
# 要因分析

## ■ 総人口の減少への転換（2014年）

- ・ 自然減への転換（2016）と社会減へ転換（2013）がほぼ同時に起こった。
- ・ 1990年代：概ね10,000人の人口増 → 2000年代：概ね5,000人の人口増 → 2014年以降：人口減へ

## ■ 外国人の社会移動（社会増 1,490人、2019年）

- ・ 日本人のみの社会減の状態が続く一方で、県外から転入する外国人が人口減少をやや緩和させている。



# 令和元年度（2019年度）における重要業績評価指標（KPI）に対する進捗状況の概要

プロジェクト	達成率	～ 20% 未満	20～ 40% 未満	40～ 60% 未満	60～ 80% 未満	80～ 100% 未満	100%	
	KPI数							
人口減少を食い止め、 人口構造を安定させる	1 「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト	2	2	0	0	0	0	
	2 「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト	6	1	0	1	1	2	
	3 滋賀ウォーターバレープロジェクト	2	0	0	0	0	2	
	4 次世代のための成長産業創出プロジェクト	1	0	0	1(1)	0	0	
	5 産業人材育成・確保プロジェクト	1	1	0	0	0	0	
	6 働く力・稼ぐ力向上プロジェクト	3	0	0	0	0	3	
	7 移住促進プロジェクト	1	0	0	0	0	1	
	8 滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト	3	0	0	0	0	3	
人口減少の影響を 防止・軽減する	9 高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト	4	0	0	1(1)	0	2(2)	
	10 滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト	1	0	0	0	0	1	
	11 「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクト	2	0	0	0	0	2	
	12 持続可能な県土づくりプロジェクト	2	0	0	0	0	1	
	13 「山～里～湖」農山漁村つながりプロジェクト	3	1	1	0	0	1	
	14 交通まちづくりプロジェクト	4	0	0	0	0	4(2)	
	15 地域の防災・防犯力向上プロジェクト	3	0	0	0	1(1)	1	
自然と人、 人と人のつな がり、 生活のゆとり を取り戻す	16 琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト	3	1(1)	1	1	0	0	
	17 滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト	1	0	0	0	0	1	
	18 滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト	1	0	0	0	1(1)	0	
	19 “ひとつつながり”の地域づくりプロジェクト	1	0	0	0	0	1	
<b>令和元年度計</b>		<b>44</b>	<b>6(1)</b>	<b>2</b>	<b>4(2)</b>	<b>3(2)</b>	<b>4</b>	<b>25(6)</b>

44のKPIのうち、「達成率100%」を達成した項目は「25」（全体の57%）

※（）内の数値については、暫定的に平成30年度（2018年度）以前の実績値による指標の数（内数）を用いています。

## 人口目標の達成状況

	目標	実績	評価
総人口	約142万人 (2020年) 約137万人 (2040年)	1,413,943人 (2019年)	総人口は、自然減と社会減への転換がほぼ同時に起こるなど、2020年の目処であった142万人を下回った。また、2045年の推計人口では、人口増減の状況は市町によって大きく異なっており、二極化が見込まれている。第2期総合戦略では、人口減少の緩和に加えて、人口減少時代に柔軟に適応した活力ある地域づくりを展開することとした。
出生数	13,000人 (2020年)	10,627人 (2019年)	減少には歯止めがかからない状況であり、結婚や出産、子育てにかかる若い世代への支援の充実は、大きな課題の一つと認識。第2期総合戦略では、結婚・出産・子育てに関する施策を拡充することとした。
20～24歳の 社会増減	±0 (2020年)	△1,501人 (2019年)	転出超過の状態が依然として続いていることから、東京圏のみならず関西圏からも若い世代の転入増加を図るさらなる取組などが必要。第2期総合戦略では、関係人口の拡大等に向けて取り組むこととした。

## 人口動態の新たな傾向

- ・外国人人口の増加
- ・日本人の県外への転出超過の縮小
- ・2014年以降減少していた総人口が、2019年に増加に転じた

# 主なプロジェクトの進捗状況

基本的方向①人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

## 移住促進プロジェクト

<b>プロジェクトの概要</b>	豊かな自然や、恵まれた子育て環境の中での、滋賀の魅力ある暮らしぶりを県外へ広くPRし、滋賀に興味をもち、訪れてもらい、そして移住してもらえるよう、移住施策に取り組む市町と連携した取組を推進します。 また、これと併せて、3世代が滋賀に移住してもらえるよう、就労、健康づくり等の環境づくりを進めます。							
<b>重要業績評価指標 (KPI)</b>	<b>◎県外からの移住件数を5年間で300件</b>							
	策定時(H26)	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R1目標	達成率
	—	98件	233件 (累計)	340件 (累計)	457件 (累計)	577件 (累計)	300件 (累計)	100%

### 【評価・課題・今後の対応等】

- ・令和元年度の移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数は120件で、単年度あたりの目標(60件)および5年間の累計目標(300件)を達成することができました。
- ・令和2年度からの新たな総合戦略に沿って、引き続き市町や関係団体等と連携し、また、特に移住希望者のニーズの高い、「仕事」「住まい」に関する施策との連携を図りながら、移住件数の増加と関係人口の創出に取り組めます。
- ・森林山村地域においては、山村資源の具体的な活用や、山村へ移住後の就労支援等に取り組めます。
- ・プロジェクトの推進に当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響による社会の変化をプラスに生かすよう工夫を行います。

# 基本的方向②人口減少の影響を防止・軽減する

## 高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト

<b>プロジェクトの概要</b>	高齢化社会をプラスとしてとらえ、高齢者に地域の担い手として活躍してもらうことで、人口減少社会における人材不足を補うとともに、地域社会で活躍することで、高齢者自身の健康づくりや介護予防にもつなげるなど、健康長寿の実現や、自分の能力を発揮できる地域づくりを進めます。また、医療や介護が必要となっても、将来にわたり安心して住み慣れた地域で暮らし続け、人生の最期まで在宅で療養できる体制づくりを推進します。																																								
<b>重要業績評価指標 (KPI)</b>	<p>◎健康寿命の延伸</p> <p>〔健康寿命〕</p> <p>日常生活動作が自立している期間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>策定時(H26)</th> <th>基準(H26)</th> <th>H27実績</th> <th>H28実績</th> <th>H29実績</th> <th>H30実績</th> <th>R1実績</th> <th>R1目標</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男性</td> <td>79.79年</td> <td>79.94年</td> <td>(79.94年)</td> <td>(80.25年)</td> <td>(80.43年)</td> <td>(80.28年)</td> <td>(80.28年)</td> <td>80.13年</td> <td>(100%)</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>83.29年</td> <td>83.80年</td> <td>(83.80年)</td> <td>(83.91年)</td> <td>(84.38年)</td> <td>(84.26年)</td> <td>(84.26年)</td> <td>84.62年</td> <td>(56.1%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(H24)</td> <td></td> <td>(H26)</td> <td>(H27)</td> <td>(H28)</td> <td>(H29)</td> <td>(H29)</td> <td></td> <td>(H29)</td> </tr> </tbody> </table>		策定時(H26)	基準(H26)	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R1目標	達成率	男性	79.79年	79.94年	(79.94年)	(80.25年)	(80.43年)	(80.28年)	(80.28年)	80.13年	(100%)	女性	83.29年	83.80年	(83.80年)	(83.91年)	(84.38年)	(84.26年)	(84.26年)	84.62年	(56.1%)		(H24)		(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H29)		(H29)
	策定時(H26)	基準(H26)	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R1目標	達成率																																
男性	79.79年	79.94年	(79.94年)	(80.25年)	(80.43年)	(80.28年)	(80.28年)	80.13年	(100%)																																
女性	83.29年	83.80年	(83.80年)	(83.91年)	(84.38年)	(84.26年)	(84.26年)	84.62年	(56.1%)																																
	(H24)		(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H29)		(H29)																																

**【評価・課題・今後の対応等】**

- ・「健康なひとづくり」として、食育、歯科保健、たばこ対策、身体活動・運動の推進および生活習慣病の重症化予防等の取組に努めました。
- ・「健康なまちづくり」として、健康づくりに関する啓発や地域住民や関係機関による健康づくり活動の取組を推進しました。
- ・「健康しが」共創会議を通じて、参画団体同士の連携により、健康づくりに資する新たな活動が創出されました。
- ・健康寿命について、「日常生活動作が自立している期間の平均」は、平成24年以降、男女ともに延伸の傾向にあります。
- ・今後、健康づくりに資する新たな活動を継続的・安定的な取組へと定着化させます。



基本的方向③自然と人、人と人のつながり、生活のゆとりを取り戻す

滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト

**プロジェクトの概要**  
 琵琶湖などを水源とする農業水利システムと魚のゆりかご水田等が織りなす琵琶湖と共生する環境こだわり農業など県独自の農業システムについて、「世界農業遺産」の認定に向けた取組を推進します。  
 この中で、滋賀ならではの自然と人がつながる農業・農法のストーリー性をさらに磨き上げるとともに、この取組のプロセスを通じて、県産物の高付加価値化や観光資源としての活用等につなげ、滋賀の農業を健全な姿で次世代に引き継ぎます。

**重要業績評価指標 (KPI)**

◎滋賀を世界農業遺産認定申請候補地域に

【「世界農業遺産」認定申請候補地域としての農林水産省の承認】

策定時(H26)	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	目標(R1)	達成率
—	庁内ワーキング等による検討開始	準備会の設置や認定に向けた機運の醸成	協議会の設置や認定に向けた機運の醸成	日本農業遺産の認定と農林水産省の承認	世界農業遺産の認定に向けてFAOに申請	農林水産省の承認	100%

【評価・課題・今後の対応等】

- ・「世界農業遺産」認定に向けて、県内市町や県域団体等を中心に多様な主体が連携する「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」を設置するとともに、シンポジウムの開催やSNSなどを活用し、滋賀ならではの魅力的な農林水産業の価値を発信し、機運の醸成を図ることができました。
- ・1000年以上にわたって続く琵琶湖の伝統漁業や、水田に産卵にやってくる湖魚を育む「魚のゆりかご水田」、米と湖魚の融合から生まれた「鮎ずし」をはじめとする食文化など、独自性の高い歴史的な営みを中核にしつつ、現代的な取組として、「日本一の環境こだわり農業」や水源林の保全活動などを一つのストーリーとして申請した結果、平成31年2月に農林水産省より、「日本農業遺産」の認定と併せて「世界農業遺産」認定申請の候補地としての承認を得ることができました。
- ・今後は、令和元年10月にFAO(国連食糧農業機関)に申請した「世界農業遺産」の認定を目指しながら、「日本農業遺産」の認定の活用により、地域の魅力の発信力強化や県産物の高付加価値化など地域活性化に向けた取組を進めていきます。



# 第2期総合戦略の概要と今年度の地方創生の取組について

## 人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略

### 1 総合戦略とは

まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口目標をはじめとする地方創生に関する目標や、講ずべき施策に関する基本的方向および講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項を定めたもの。

### 2 計画期間

2020年度から2024年度（5年間）

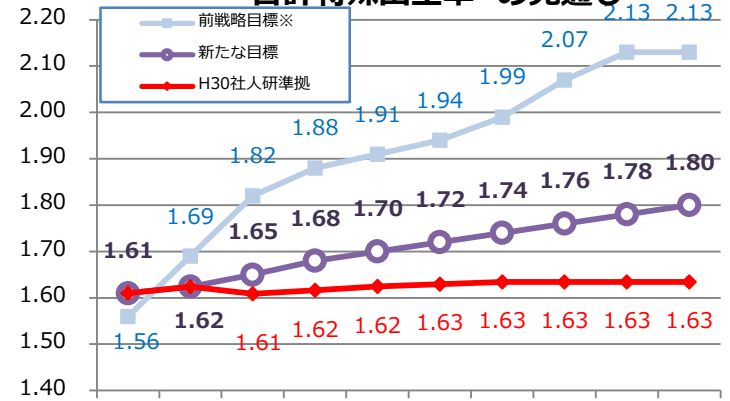
### 3 人口に関する目標

- 合計特殊出生率が、2060年までに1.8程度まで向上するように取り組みます。
- 県全体の社会増減が、2025年にプラス（社会増）となるよう取り組みます。

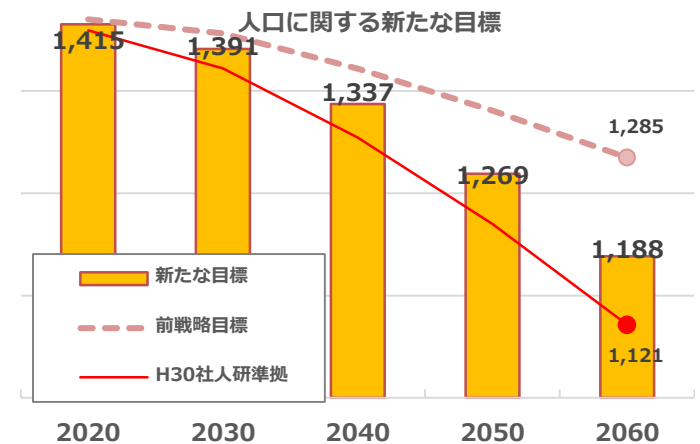


こうした取組により、将来的な総人口として、2040年に約134万人、2060年には約119万人を確保

合計特殊出生率\*の見通し



※前戦略目標は、策定当時の推計と目標に基づく数値



## ■ 総合戦略の構成

政策分野	基本政策	基本政策において目指す方向性	主な施策
ひと	1 みんなで応援する 結婚・出産・子育てと 人生100年時代の 健康しがの実現	1) 子どもを安心して生み育て、 子どもの健やかな育ちを支える 社会づくり	① 子どもを生み育てやすい環境づくり ② 子ども・若者を社会全体で応援 ③ 仕事と子育ての両立に向けた働き方改革の推進
		2) 子どもがたくましくしなやかに 生きる力を身に付けるための教育	① 子ども一人ひとりの個性を大切にし、生きる力を育成
		3) 人生100年時代の健康しがの実現	① 健康増進に向けたいきいきとした暮らしの推進 ② 文化やスポーツを通じた元気な地域づくり
しごと	2 次代に向かう 産業の活性化と 多様で魅力ある 働く場の創出	1) 成長市場・分野を意識した 産業創出・転換	① 先端技術等を活用した新たな市場展開や交流による イノベーションの創出 ② 滋賀の強みを活かした産業の創出
		2) 生産性の向上や高付加価値化 による力強い農林水産業の確立	① 農林水産物のブランド力向上 ② マーケットインの視点による農林水産業の展開
		3) 人材の確保・育成と経営の強化	① 人材の確保・定着と事業承継 ② 各分野の人材育成とダイバーシティ経営の推進
		4) 誰もが働き、活躍できる環境の整備	① 誰もが活躍できる多様な働き方の推進 ② 学び直しや再挑戦しやすい環境づくり
まち	3 様々な人々が集い、 琵琶湖と共生する 魅力的な滋賀づくり と次世代への継承	1) 訪れる人・関わる人の創出	① 滋賀ならではの特色を活かした観光の創造 ② 多様な人が関わり合う地域の創造と移住の促進
		2) 暮らしを支える地域づくり	① 地域コミュニティを支える人材の育成等 ② 暮らしやすいコンパクトなまちづくり ③ 地域を支える新たな公共交通の仕組みづくり
		3) 森・川・里・湖の多面的価値を 未来へ引き継ぐ地域づくり	① 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承 ② 琵琶湖の保全再生と活用 ③ 生物多様性の確保、森林の多面的機能の発揮

## ■ 重視する視点

- ①若い世代への支援と転入の拡大
- ②Society 5.0を見据えた産業の振興
- ③誰もが活躍できる共生社会の推進
- ④「関係人口」の創出・拡大
- ⑤人口減少が進む地域への対応

# 人口減少を見据えた 豊かな滋賀づくり 総合戦略の総括

令和 2 年 (2020 年) 9 月

滋 賀 県

## 目 次

人口目標の状況	1
I 人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略	2
II 令和元年度（2019年度）における総括の概要	3
III プロジェクトの進捗状況	
1 「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト	7
2 「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト	7
3 滋賀ウォーターバレープロジェクト	9
4 次世代のための成長産業創出プロジェクト	9
5 産業人材育成・確保プロジェクト	10
6 働く力・稼ぐ力向上プロジェクト	11
7 移住促進プロジェクト	13
8 滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト	14
9 高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト	15
10 滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト	16
11 「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」 プロジェクト	16
12 持続可能な県土づくりプロジェクト	18
13 「山～里～湖」農山漁村つながりプロジェクト	18
14 交通まちづくりプロジェクト	20
15 地域の防災・防犯力向上プロジェクト	21
16 琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト	22
17 滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト	23
18 滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト	24
19 “ひとつながり”の地域づくりプロジェクト	25
(参考資料)	
令和元年度（2019年度）における重要業績評価指標（KPI）の 進捗状況	26



# I 人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略

---

## 1 人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略

これまで増加が続いてきた本県の人口も、いよいよ減少局面に突入し、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、このまま出生数が減少し、若い世代の流出が続いた場合、2060年には本県の人口は約112万7千人まで減少するとともに、県人口に占める65歳以上の人口の割合である高齢化率も35.8%まで上昇するとされています。

こうしたことから、人口減少を見据えて、人口減少を食い止めながら滋賀の強みを伸ばし、活かすことによって豊かな滋賀を築いていくため、県民の皆さんや各界の関係者のご意見を十分お聞きしながら「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」を平成27年10月に策定しました。

この戦略は、「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀」を基本理念とする「滋賀県基本構想」の重点政策を推進するためのエンジンとして位置付け、人口目標と今後目指すべき豊かな滋賀の将来像を提示するとともに、その将来像を実現するために19のプロジェクトを展開しました。

## 2 基本的な考え方

### (1) 基本的な考え方

- ・人口減少を食い止め、人口構造を安定させる
- ・人口減少の影響を防止・軽減する
- ・自然と人、人と人とのつながり、生活のゆとりを取り戻す

### (2) 重視する視点

- ・3世代の自立・共生と健康
- ・未来・次世代への応援
- ・「働く力」、「創る力」、「稼ぐ力」の向上

### (3) 地域の実情、特性に応じた取組

地域の実情や特性に応じて実施すべき施策については、人口減少の課題が顕在化している地域に焦点を当てながら、その地域が持っている地域資源や強みを活かしつつ、市町と連携し、人口減少や高齢化の状況など市町や地域によって異なる課題に応じた施策展開を図りました。

## 3 計画期間

平成27年度（2015年度）から令和元年度（2019年度）までの5年間

## II 令和元年度（2019年度）における総括の概要

---

### 1 進捗状況

「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」（以下「総合戦略」といいます。）は、平成27年（2015年）10月に、滋賀県基本構想の重点政策を推進するためのエンジンとして策定し、人口目標と今後目指すべき豊かな滋賀の将来像を提示するとともに、その将来像を実現するために重要となる19のプロジェクトを掲げています。

総合戦略の推進にあたっては、庁内の部局横断的に施策を推進するため、「総合戦略プロジェクト推進チーム」を活用するとともに、県と市町の連携を図るための「県・市町まち・ひと・しごと総合戦略連携推進会議」や、産官学金労言等各関係団体で構成する「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり推進協議会」を開催し、県や市町、県民総ぐるみで総合戦略を推進してきました。

併せて、地方創生関連交付金や地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）、地方創生コンシェルジュ等を積極的に活用するなど、国における地方創生の動きに連動した取組を進めました。

### 2 各プロジェクトの進捗状況

こうした取組により、プロジェクトごとに掲げる「令和元年度（2019年度）の目標とするKPI」については、細区分化した44のKPIのうち、達成率100%が25（全体の57%）、達成率80～100%未満が4（全体の9%）、達成率60～80%未満が3（全体の7%）、達成率40～60%未満が4（全体の9%）、達成率20～40%未満が2（全体の5%）、達成率20%未満が6（全体の14%）となりました。

基本的方向①「人口減少を食い止め、人口構造を安定させる」では、11の指標（全体の58%）で達成率100%となった一方で、8の指標（全体の42%）で目標を達成することができませんでした。プロジェクト別では、「滋賀ウォーターバレープロジェクト」、「働く力・稼ぐ力向上プロジェクト」、「移住促進プロジェクト」、「滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト」が目標を達成する一方で、『結婚・出産・子育てするなら滋賀』プロジェクトなどの達成率が低位にとどまっています。

基本的方向②「人口減少の影響を防止・軽減する」では、12の指標（全体の63%）で達成率100%となった一方で、7の指標（全体の37%）で目標を達成することができませんでした。プロジェクト別では、「滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト」や『東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！』プロジェクト、「交通まちづくりプロジェクト」が目標を達成する一方で、『山〜里〜湖』農山漁村つながりプロジェクトなどの達成率が低位にとどまっています。

基本的方向③「自然と人、人と人とのつながり、生活のゆとりを取り戻す」では、2の指標（全体の33%）で達成率100%となった一方で、4の指標（全体の67%）で目標を達成することができませんでした。プロジェクト別では、「滋賀の農業次世代承継『世界農業遺産』プロジェクト」、「“ひとつながり”の地域プロジェクト」が目標を達成する一方で、「琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト」などの達成率が低位にとどまっています。

また、実施計画の令和元年度の事業目標については、498の目標のうち、69.4%の338で目標を達成（集計中の11件を除く。）しています。

### 3 5年間の総括

人口目標のうち、総人口については、自然減と社会減への転換がほぼ同時に起こるなど、2019年では1,413,943人となり、2020年の目処であった142万人を下回っています。また、2020年の出生数の目標13,000人に対して、2019年では10,627人と、その減少には歯止めがかからない状況であり、結婚や出産、子育てにかかる若い世代への支援の充実は大きな課題の一つであると認識しています。さらに、20～24歳の社会増減を2020年にゼロとする目標については、2019年で1,501人のマイナスとなり、転出超過の状態が依然として続いていることから、東京圏のみならず関西圏からも若い世代の転入増加を図るさらなる取組などが必要です。

一方で、県外からの移住件数は、目標の300件に対し2019年度577件、観光入込客数は目標5,000万人に対し2019年度5,404万人となるなど、一定の成果を上げることができました。この中で、ビワイチをはじめ、沖島振興や幻の安土城復元の試み、近江の地酒の普及促進、養蚕や発酵産業の振興など、他県にはない滋賀ならではの観点で取り組みました。

さらに、近年は、外国人人口の増加や、日本人の県外への転出超過の縮小、また、2014年以降は総人口の減少が続いていましたが、5年間の取組等により、令和元年には総人口が減少から増加に転じるなど、新たな傾向も現れているところです。

こうした成果と課題を踏まえ、令和2年（2020年）3月に新たな「人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略」を策定しました。新たな戦略においては、人口目標を見直すとともに、「未来へと幸せが続く滋賀」の達成に向けた政策を定めています。一定の人口減少は避けられない中で、人口減少の緩和に加えて、人口減少時代に柔軟に適応した活力ある地域づくりを展開していきます。

#### <達成率の算出方法等>

##### （1）重要業績評価指標（KPI）の達成率の算出方法

総合戦略計画期間の前年度（平成26年度）の現状を基準として、令和元年度の目標値に対する達成率を算出しています。

ア) 目標が現状より数値の増加を目指すものは、 $(\text{実績} - \text{基準}) / (\text{目標} - \text{基準}) \times 100$

イ) 目標が現状より数値の減少を目指すものは、 $(\text{基準} - \text{実績}) / (\text{基準} - \text{目標}) \times 100$

ウ) 目標が数値の維持を目指すもの、全国平均以下を目指すものは、目標に対する実績値の達成状況により、「0%」または「100%」のいずれかとしています。

##### （2）実施計画に掲げる事業ごとの「事業目標」

実施計画に掲げる事業ごとの「事業目標」については、年度目標を達成したものは「A」、未達成のものは「B」、数値を集計中のものは「N」として表しています。



令和元年度（2019年度）における重要業績評価指標（KPI）に対する進捗状況の概要

基本的方向	プロジェクト	達成率	～20% 未満	20～ 40%未満	40～ 60%未満	60～ 80%未満	80～ 100%未満	100%
		KPI数						
を人口減少させる を食い止め、 人口構造	1 「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト	2	2	0	0	0	0	0
	2 「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト	6	1	0	1	1	1	2
	3 滋賀ウォーターバレープロジェクト	2	0	0	0	0	0	2
	4 次世代のための成長産業創出プロジェクト	1	0	0	1 (1)	0	0	0
	5 産業人材育成・確保プロジェクト	1	1	0	0	0	0	0
	6 働く力・稼ぐ力向上プロジェクト	3	0	0	0	0	0	3 (2)
	7 移住促進プロジェクト	1	0	0	0	0	0	1
	8 滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト	3	0	0	0	0	0	3
減人口減少の 影響を防止・軽	9 高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト	4	0	0	1 (1)	0	1	2 (2)
	10 滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト	1	0	0	0	0	0	1
	11 「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクト	2	0	0	0	0	0	2
	12 持続可能な県土づくりプロジェクト	2	0	0	0	0	1	1
	13 「山～里～湖」農山漁村つながりプロジェクト	3	1	1	0	0	0	1
	14 交通まちづくりプロジェクト	4	0	0	0	0	0	4 (2)
	15 地域の防災・防犯力向上プロジェクト	3	0	0	0	1 (1)	1	1
取生人自然 り活のつと 戻のつと すゆな人 とが、 り人を、と	16 琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト	3	1 (1)	1	1	0	0	0
	17 滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト	1	0	0	0	0	0	1
	18 滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト	1	0	0	0	1 (1)	0	0
	19 “ひとつながり”の地域づくりプロジェクト	1	0	0	0	0	0	1
<b>令和元年度計</b>		<b>44</b>	<b>6 (1)</b>	<b>2</b>	<b>4 (2)</b>	<b>3 (2)</b>	<b>4</b>	<b>25 (6)</b>

※（）内の数値については、暫定的に平成30年度（2018年度）以前の実績値による指標の数（内数）を用いています。

総合戦略実施計画 令和元年度事業目標の進捗状況の概要

A：年度目標達成 B：年度目標未達成 N：数値を集計中

プロジェクト	事業数	令和元年度目標数	評価		
			A	B	N
1 「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト	34	38	23	14	1
2 「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト	39	50	33	15	2
3 滋賀ウォーターバレープロジェクト	1	3	2	1	0
4 次世代のための成長産業創出プロジェクト	29	31	25	5	1
5 産業人材育成・確保プロジェクト	9	9	5	3	1
6 働く力・稼ぐ力向上プロジェクト	18	18	10	8	0
7 移住促進プロジェクト	2	2	2	0	0
8 滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト	32	37	19	17	1
9 高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト	41	54	34	19	1
10 滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト	7	10	6	4	0
11 「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクト	27	43	35	8	0
12 持続可能な県土づくりプロジェクト	10	11	8	3	0
13 「山～里～湖」農山漁村つながりプロジェクト	47	47	29	15	3
14 交通まちづくりプロジェクト	11	12	9	3	0
15 地域の防災・防犯力向上プロジェクト	38	45	34	11	0
16 琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト	49	79	59	20	0
17 滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト	1	2	0	2	0
18 滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト	3	3	3	0	0
19 “ひとつながり”の地域づくりプロジェクト	4	4	2	2	0
<b>令和元年度合計</b>	<b>402</b>	<b>498</b>	<b>338</b>	<b>150</b>	<b>10</b>

### Ⅲ プロジェクトの進捗状況

#### 1 人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

##### (1) 「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト

「結婚・出産・子育てするなら滋賀」として県内外の方に選んでもらえるよう、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援や、若者や子育て世代の雇用の確保、仕事と家庭の両立支援、妊産期教育の充実など、社会全体で子どもを安全・安心に生み育て、子どもの育ちを支える環境づくりを進めます。

##### 【令和元年度（2019年度）の目標とする指標に対する進捗、評価・課題・今後の対応等】

◎出生数を13,000人で維持

KPI	策定時	基準 平成26年度 (2014年度)	実績 平成27年度 (2015年度)	実績 平成28年度 (2016年度)	実績 平成29年度 (2017年度)	実績 平成30年度 (2018年度)	実績 令和元年度 (2019年度)	目標 令和元年度 (2019年度)	達成率 令和元年度
出生数	(平成26年) 12,729人	12,729人	12,622人	12,072人	11,598人	11,350人	10,627人	13,000人	0%
合計特殊出生率	(平成26年) 1.53	1.53	1.61	1.56	1.54	1.55	1.47	1.69	0%

- ・出生数の減少については、「15歳から49歳の女性人口」の減少幅が大きいことも影響しています。
- ・合計特殊出生率は、平成17年（1.39）をボトムに改善傾向にあった後、横ばい状態を維持しており、出産を望む女性が子どもを産み育てやすい環境づくりを推進したことで一定の効果が表れています。
- ・一方、出生数および合計特殊出生率とともに、目標とは隔たりがあることから、さらに効果的な取組を進めていく必要があります。

##### (2) 「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト

子どもの育ちを支える滋賀ならではの教育環境づくりを進めることにより、「学ぶ力」の向上を図り、夢と生きる力を育むとともに、障害のある子とない子がともに学び合う取組を推進します。

また、安全で安心して学べる環境づくりを進めながら、琵琶湖をはじめとする自然や暮らしの中から学ぶ「湖の子」などの体験活動のほか、郷土の歴史・文化財や芸術・文化に触れる機会、高校と大学との連携、事業所などでの仕事体験、本県とゆかりのある海外との交流など、優れた学びの環境を有する滋賀をフィールドとした取組を通して「たくましく生きる力」を育む教育を推進します。

##### 【令和元年度（2019年度）の目標とする指標に対する進捗、評価・課題・今後の対応等】

◎教育の満足度を倍増

KPI	策定時	基準 平成26年度 (2014年度)	実績 平成27年度 (2015年度)	実績 平成28年度 (2016年度)	実績 平成29年度 (2017年度)	実績 平成30年度 (2018年度)	実績 令和元年度 (2019年度)	目標 令和元年度 (2019年度)	達成率 令和元年度
県政世論調査「子どもの生きる力を育むきめ細かな教育環境の整備」の項目における県の施策への満足度	(平成26年度) 13.5%	13.5%	20.4%	20.5%	26.2%	27.8%	52.5%	30%	100%

- ・小中学校全学年での35人学級編成の実施やいじめの早期発見や未然防止、また、障害のある子どもとない子どもが地域でともに学ぶために必要な合理的配慮コーディネーター・看護師を配置するモデル事業に取り組むとともに、豊かな人間性を培う体験学習の取組、「読み解く力」の育成に重点を置いた「第Ⅱ期 学ぶ力向上 滋賀プラン」の推進など、子どもたちの育ちを支える教育環境づくりを進め、教育の満足度を向上させることができました。
- ・今後も、第3期滋賀県教育振興基本計画に基づく取組を着実に実施し、ハード面、ソフト面とも教育環境の整備に努めていきます。

### ◎授業の理解度全国トップレベル

KPI	区分	策定時	基準	実績	実績	実績	実績	実績	目標	達成率
			平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和元年度 (2019年度)	令和元年度
児童生徒の授業の理解度	小学校国語	(平成26年度) 78.9%	78.9%	81.1%	85.7%	87.8%	86.9%	88.2%	85.0%	100%
	小学校算数	(平成26年度) 77.6%	77.6%	78.3%	83.0%	84.3%	82.6%	82.5%	85.0%	66.2%
	中学校国語	(平成26年度) 65.4%	65.4%	70.4%	74.2%	76.7%	76.6%	79.9%	80.0%	99.3%
	中学校数学	(平成26年度) 67.7%	67.7%	70.4%	68.1%	71.4%	70.5%	69.9%	80.0%	17.9%

- ・国語/算数・数学の教科主任研修会や県内全小中学校への訪問、授業研究を伴った校内研究等を実施することで、授業改善を進めることができ、児童生徒の国語科に関する授業の理解度は、小中学校ともに改善傾向が見られました。しかしながら、小学校国語以外、目標を達成することができていないため、各学校における取組状況について把握するとともに、取組の検証、評価、改善のサイクルを機能させることが課題です。
- ・令和元年度からは「読み解く力」の育成に重点をおいた「第Ⅱ期 学ぶ力向上滋賀プラン」に基づく取組を推進しており、課題の改善に向けて、引き続き、教員の指導力の向上と子どもの基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の向上が図れるように、各学校の課題に応じた指導・支援を行っていきます。

### ◎小学生6年間に1回以上びわ湖ホールでの舞台を鑑賞

KPI	策定時	基準	実績	実績	実績	実績	実績	目標	達成率
		平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和元年度 (2019年度)	令和元年度
びわ湖ホール舞台芸術体験事業参加児童数	(平成26年度) 6,755人	6,755人	8,367人	8,014人	8,194人	8,544人	10,007人	14,000人	44.9%

- ・大編成のオーケストラやオペラ歌手による迫力ある演奏、初めて見る楽器やその音色に直に触れることで子ども達の音楽的な視野が広がり、舞台芸術への関心を高め、感性を育む機会となりました。
- ・遠方の学校における交通費負担や他の学校行事等との兼ね合いなどの理由により、児童生徒の参加数は目標を下回りました。
- ・未参加校等に対し、個別に学校を訪問して事業を案内するなど、参加児童の増加を目指します。

### (3) 滋賀ウォーターバレープロジェクト

水環境の課題解決に向けた技術、製品、情報をはじめ、企業や大学、政府関係の研究機関の集積（ウォーターバレー）を目指すとともに、その連携によりプロジェクトを創出・展開し、水環境ビジネスの推進を図ります。

#### 【令和元年度（2019年度）の目標とする指標に対する進捗、評価・課題・今後の対応等】

◎水環境ビジネス関連企業・団体数を25%アップ

KPI	策定時	基準 平成26年度 (2014年度)	実績 平成27年度 (2015年度)	実績 平成28年度 (2016年度)	実績 平成29年度 (2017年度)	実績 平成30年度 (2018年度)	実績 令和元年度 (2019年度)	目標 令和元年度 (2019年度)	達成率 令和元年度
水環境ビジネスの推進母体である「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の構成企業・団体数	(平成26年度) 120企業・団体	120企業・団体	131企業・団体	147企業・団体	162企業・団体	175企業・団体	190企業・団体	150企業・団体	100%

- ・フォーラム会員を対象に、会員相互間のネットワーク構築・強化等を目的としたセミナーの開催や、国内展示会においてフォーラム活動の紹介等を行うことで、「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の構成企業・団体数が着実に増加しました。
- ・新型コロナウイルス感染症による影響も考慮し、今後、ウェブ形式でのセミナー開催も検討します。また、これまでの活動を通じて組成された海外プロジェクトや個社の海外展開の成功例をまとめた事例集を作成予定であり、同事例集も活用しながらフォーラムの活動を発信することにより、フォーラム構成企業・団体数の更なる増加につなげていきます。

◎水環境ビジネス関連の商談件数を1,000件創出

KPI	策定時	基準 平成26年度 (2014年度)	実績 平成27年度 (2015年度)	実績 平成28年度 (2016年度)	実績 平成29年度 (2017年度)	実績 平成30年度 (2018年度)	実績 令和元年度 (2019年度)	目標 令和元年度 (2019年度)	達成率 令和元年度
水環境ビジネスの推進母体である「しが水環境ビジネス推進フォーラム」活動を通じた商談件数	(平成26年度) -	-	109件	310件 (累計)	658件 (累計)	978件 (累計)	1,280件 (累計)	1,000件 (H27~31累計)	100%

- ・国内外の見本市へは産学官民のプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」として複数社が連携して出展しており、情報発信の面で相乗効果が発揮されるなど、水環境ビジネス関連の商談件数について順調に増加しています。
- ・新型コロナウイルス感染症は、海外ビジネス展開を取り巻く環境にも大きな影響を与え、短期的には現地工場の操業停止や渡航制限による商談機会の逸失、また中長期的には海外マーケットの変化やサプライチェーン再構築による市場環境の変化が想定されるところです。
- ・こうした環境の変化を受けて事業者において事業計画や戦略を見直す動きがある中、事業者ニーズに合致した支援施策を講じていく必要があり、今後も、国内外の見本市、技術交流会への出展や海外の水環境関連企業の招聘などを活用して更なる商機拡大を図っていきます。

### (4) 次世代のための成長産業創出プロジェクト

次世代の雇用につながるモノづくりベンチャーや第二創業の企業が数多く生み出されるよう、産業支援プラザと連携し、創業者が金融機関等からのサポートを受けながら、大学、モノづくり企業、企業OB等と連携できる仕組みを創出します。

また、これまで健康創生特区で取組を進めてきた医療・健康分野の機器やサービスの開発など、将来、国内外において成長が見込まれる滋賀ならではの新たな産業の創出を進めます。

## 【令和元年度（2019年度）の目標とする指標に対する進捗、評価・課題・今後の対応等】

◎新設事業所数を30%アップ

KPI	策定時	基準 平成26年度 (2014年度)	実績 平成27年度 (2015年度)	実績 平成28年度 (2016年度)	実績 平成29年度 (2017年度)	実績 平成30年度 (2018年度)	実績 令和元年度 (2019年度)	目標 令和元年度 (2019年度)	達成率 令和元年度
本県における新設事業所数	(現状) 1,166社 (H19～24年平均)	(現状) 1,166社 (H19～24年平均)	1,365社 (H23～25年平均)	—	—	—	1,365社 (H23～25年平均)	1,500社 (平成30年) (H28～30年平均)	(H23～25年平均) (59.6%)

- ・技術開発支援として、共同研究、知的財産に関する交流・マッチング機会の創出、産学官連携体制の強化による事業シーズの掘り起こし等を行うとともに、技術シーズに対応するための施設・試験分析機器の整備により、イノベーションの創出支援を行いました。
- ・引き続き公設試設置の設備開放・技術支援、競争的資金の獲得支援等を通じて次世代の雇用につながる企業が数多く生み出されるよう取組を進めていくとともに、新たな産業の創出に向けては、医療・健康分野に加え第4次産業革命の鍵を握るICTやIoTに焦点をあて、IoT技術を活用した取組への支援やビジネスプランコンテストを通じた滋賀発成長産業の発掘・育成、異分野・異業種・産学官関係者の交流促進により、新サービスや製品の事業化を促進していく必要があります。
- ・企業立地に関しては、市町と連携した立地フォーラムや近江金石会の開催とあわせ、立地後の円滑な操業に向けた支援に係るヒアリング等を通じて企業との関係強化を図り、県内への本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の新增設の決定につなげることができました。
- ・Society5.0の進展に加え、新型コロナウイルス感染症を契機に社会・経済状況が大きく変化することが見込まれることから、この変化を的確に捉え、新しい生活様式への対応も視野に、新分野への進出や新技術の開発等を進め、今後の本県経済・産業を牽引しうるイノベーションを創出していきます。
- ・また、新型コロナウイルス感染症拡大による企業の立地動向に関する情報を収集しながら、新たに企業立地促進応援パッケージ（企業立地サポートセンター、企業立地サポートチーム、企業立地促進補助金）の取組により、企業の円滑な操業に向けた支援や県内製造業の課題等へ対応するとともに、本社機能移転促進プロジェクトや地域未来投資促進法等の仕組みも活用しながら、県内への新規立地や再投資を促進していきます。

## （5）産業人材育成・確保プロジェクト

滋賀大学データサイエンス学部など、新設される学部をはじめ、県内大学等との連携を強化するなど、将来の滋賀の産業を支える人材を育成するとともに、県内外の学生が県内の企業や農業法人等の魅力を直接経験できるインターンシップの仕組みを構築するなど、滋賀で働く優秀な人材を確保します。



## 【令和元年度（2019年度）の目標とする指標に対する進捗、評価・課題・今後の対応等】

### ◎県内大学生の県内企業就職率をアップ

KPI	策定時	基準 平成26年度 (2014年度)	実績 平成27年度 (2015年度)	実績 平成28年度 (2016年度)	実績 平成29年度 (2017年度)	実績 平成30年度 (2018年度)	実績 令和元年度 (2019年度)	目標 令和元年度 (2019年度)	達成率 令和元年度
県内大学生の県内企業への就職率	(平成26年度) 10.1%	10.1%	11.2%	11.9%	11.4%	11.4%	10.2%	12.1%	5.0%

- ・県内大学生の県内企業への就職率アップに向けて、インターンシップによりマッチングを推進するとともに、企業情報冊子を作成して大学に送付したほか、若年求職者向け企業情報サイト「WORKしが」の運営等により、学生に対して県内中小企業等の魅力を積極的に発信しましたが、早期化が進む就職活動や好景気を背景とした「売り手市場」の影響で、依然として大手志向が強い学生も多く、目標達成には至りませんでした。
- ・滋賀県立大学をはじめ県内5大学における地域の雇用拡大と若者の地元定着等を目的としたCOC+事業を通じて、県内企業の魅力を直接体験できる中期インターンシップや県内企業のPRを行うジョブ講座、しが就活塾等により、学生と企業との相互理解や県内での雇用創出・雇用拡大に向けた取組を進めました。
- ・新型コロナウイルス感染症に起因する経済活動の停滞による雇用への不安が高まる中、県内外の大学や関係団体等との連携のもと、県内中小企業等の魅力発信やインターンシップの充実を図るとともに、県内中小企業等における採用後の人材育成の充実を支援するなど、将来の滋賀の産業を支える人材の育成・確保を図っていく必要があります。

#### (その他、人材の育成・確保に向けた取組)

- ・平成29年度から3年間の地域創生につながる国委託事業として、従来の公的職業訓練では対応できない雇用型訓練の手法により、今後人手不足が懸念されるICT分野や介護分野の人材の育成に取り組み、各分野に従事する人材を輩出しました。
- ・生産性向上や経営基盤の安定を図るための改善スクールの実施やインストラクター派遣を通じてモノづくり産業をはじめとする県内中小企業等の人材育成を支援し、令和元年度は製造業において培われたカイゼン手法のノウハウを第3次産業へも展開しました。
- ・プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、県内中小企業への丁寧な相談対応等を通じて、県内中小企業の求人ニーズとプロフェッショナル人材のマッチングを支援し、企業の成長を支える中核人材の確保につなげることができました。

## (6) 働く力・稼ぐ力向上プロジェクト

滋賀の若年労働者の県内就業と定着の促進、女性の活躍推進、中高年者の再就職支援、障害者の就労支援、働きやすい職場環境づくりを目指す中小企業への支援などにより、滋賀で働き、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら活躍できる力の向上を目指します。

## 【令和元年度（2019年度）の目標とする指標に対する進捗、評価・課題・今後の対応等】

### ◎若者の就業率をアップ

※5年毎の「就業構造基本調査」（総務省統計局）による。

KPI	策定時	基準 平成26年度 (2014年度)	実績 平成27年度 (2015年度)	実績 平成28年度 (2016年度)	実績 平成29年度 (2017年度)	実績 平成30年度 (2018年度)	実績 令和元年度 (2019年度)	目標 令和元年度 (2019年度)	達成率 令和元年度
20～34歳の若者の就業している割合	(平成24年度) 76.2%	—	—	—	80.1%	—	(平成29年度) 80.1%	78.0%	(平成29年度) (100%)

- ・これまで景気回復等により雇用情勢が改善し、令和元年度の新規大学卒業予定者の就職内定率（令和2年4月1日現在）は、98.0%と、平成9年の調査開始以降、過去最高（平成30年同率）となっており、若者の就職状況はいわゆる「売り手市場」となっています。
- ・本県においても、ワンストップの相談支援機関である「しがヤングジョブパーク」において、若者を対象としたきめ細かな就職支援を行いつつ、新たに企業の人材確保支援にも取り組むことにより、利用者数は減少傾向にあるものの、令和元年度のパーク利用者の就職者数は、目標を上回る2,127件となりました。
- ・一方で、就職氷河期世代など特定の若者に就職困難な状況が固定化・長期化するとともに、一部の業種について深刻な人材不足に直面するなどの課題も生じています。
- ・加えて、新型コロナウイルス感染症により幅広い業種が大きな影響を受けており、有効求人倍率が急激に落ち込むなど雇用への不安が高まりつつあります。
- ・このため、しがジョブパーク（改称後）をはじめ各就業支援機関による相談支援を強化しつつ、滋賀労働局等の関係機関とも連携し、若者や就職氷河期世代への就職支援の充実を図るとともに、少子高齢化による労働力人口減少の趨勢は変わらないため、県内企業の人材確保に向けた支援にも継続して取り組んでいきます。

### ◎子育て期の女性の就業率をアップ

※5年毎の「就業構造基本調査」（総務省統計局）による。

KPI	策定時	基準 平成26年度 (2014年度)	実績 平成27年度 (2015年度)	実績 平成28年度 (2016年度)	実績 平成29年度 (2017年度)	実績 平成30年度 (2018年度)	実績 令和元年度 (2019年度)	目標 令和元年度 (2019年度)	達成率 令和元年度
25～44歳の女性の就業している割合	(平成24年度) 68.5%	—	—	—	76.5%	—	(平成29年度) 76.5%	73.0%	(平成29年度) (100%)

- ・滋賀マザーズジョブステーションにおける子育て期の女性等に向けたキャリアカウンセラーによる就労相談やハローワークによる職業相談に加え、平成29年度からの湖北地域における週1回の出張相談や、令和元年度からの「保活直前！お仕事探し応援ウィーク」の実施等により、5年間で目標（27,300件）を上回る28,884件の相談があり、合計4,342件の就職に結びつけることができた。
- ・引き続き多くの子育て期の女性等の就労相談等を通じて、女性の就業率アップにつながるよう、市町や子育て支援団体等との連携による広報等に注力していきます。
- ・また、新型コロナウイルス感染症により雇用への不安が高まりつつある中、オンラインによる相談の開始など、多様な相談手段の確保による相談体制の強化に努めるほか、映像を活用した「お仕事探し応援キャンペーン」の実施など、引き続き就労を希望する女性に寄り添った支援を進めていきます。
- ・その他、育児や介護を理由に外で働くことが困難な女性を対象に、在宅による働き方を考えるセミ



ナー、ビジネスマッチング交流会等を開催したところ高い関心が寄せられたところであり、新型コロナウイルス感染症対策を契機に、場所や時間の制約を受けにくい柔軟で多様な働き方を広げ、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら活躍できるよう取組を進めていきます。

◎ワーク・ライフ・バランス取組企業数を40%アップ

KPI	策定時	基準 平成26年度 (2014年度)	実績 平成27年度 (2015年度)	実績 平成28年度 (2016年度)	実績 平成29年度 (2017年度)	実績 平成30年度 (2018年度)	実績 令和元年度 (2019年度)	目標 令和元年度 (2019年度)	達成率 令和元年度
ワーク・ライフ・バランス推進企業登録企業数 累計	(平成26年度) 699件	699件	763件 (累計)	835件 (累計)	919件 (累計)	952件 (累計)	1,012件 (累計)	1,000件 (累計)	100%

- ・ 中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員による企業訪問、中小企業関係団体との協働による普及啓発、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の情報発信等を通じて、企業の理解を深め関心を高めることができ、令和元年度末時点での推進企業登録数は目標を上回る累計 1,012 件に達しました。
- ・ 今後は、より規模の小さい企業における取組を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症対策を契機に関心が高まっているテレワーク等の多様で柔軟な働き方の普及・定着に向けて引き続き取り組んでいく必要があります。

(7) 移住促進プロジェクト

豊かな自然や、恵まれた子育て環境の中での、滋賀の魅力ある暮らしぶりを県外へ広くPRし、滋賀に興味をもち、訪れてもらい、そして移住してもらえよう、移住施策に取り組む市町と連携した取組を推進します。

また、これと併せて、3世代が滋賀に移住してもらえよう、就労、健康づくり等の環境づくりを進めます。

【令和元年度（2019年度）の目標とする指標に対する進捗、評価・課題・今後の対応等】

◎県外からの移住件数を5年間で300件

KPI	策定時	基準 平成26年度 (2014年度)	実績 平成27年度 (2015年度)	実績 平成28年度 (2016年度)	実績 平成29年度 (2017年度)	実績 平成30年度 (2018年度)	実績 令和元年度 (2019年度)	目標 令和元年度 (2019年度)	達成率 令和元年度
移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数	(平成26年度) —	—	98件	233件 (累計)	340件 (累計)	457件 (累計)	577件 (累計)	300件 (H27～31年度)	100%

- ・ 令和元年度の移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数は120件で、単年度あたりの目標（60件）および5年間の累計目標（300件）を達成することができました。
- ・ 令和2年度からの新たな総合戦略に沿って、引き続き市町や関係団体等と連携し、また、特に移住希望者のニーズの高い、「仕事」「住まい」に関する施策との連携を図りながら、移住件数の増加と関係人口の創出に取り組めます。
- ・ 森林山村地域においては、山村資源の具体的な活用や、山村へ移住後の就労支援等に取り組めます。
- ・ プロジェクトの推進に当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響による社会の変化をプラスに生かすよう工夫を行います。

## (8) 滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト

琵琶湖とその水源となる森林、河川など豊かな自然環境、美しい田園風景、日本遺産、戦国武将、忍者、地域の食材等、滋賀県ゆかりの素材について、市町や民間等と連携して魅力を磨き上げ、観光ブランド「ビワイチ」でつなぎ、国内外に発信するとともに、「新生美術館」や「琵琶湖博物館」のリニューアルや、地理的表示保護制度も活用しながら、滋賀ならではの観光資源として有効活用し、交流人口の増加につなげます。

さらに、各地域において多様な主体が、連携しながら観光のまちづくりを進めることができる仕組みを構築・充実します

### 【令和元年度（2019年度）の目標とする指標に対する進捗、評価・課題・今後の対応等】

◎観光宿泊者を20%アップ、観光入込客を6%アップ、観光消費額を7%アップ

KPI	策定時	基準 平成26年度 (2014年度)	実績 平成27年度 (2015年度)	実績 平成28年度 (2016年度)	実績 平成29年度 (2017年度)	実績 平成30年度 (2018年度)	実績 令和元年度 (2019年度)	目標 令和元年度 (2019年度)	達成率 令和元年度
延べ宿泊者数	(平成26年度) 331万人 (見込み)	333万人	383万人	378万人	387万人	399万人	408万人	400万人	100%
延べ観光入込客数	(平成26年度) 4,675万人 (見込み)	4,633万人	4,794万人	5,077万人	5,248万人	5,254万人	5,404万人	5,000万人	100%
観光消費額	(平成26年度) 1,579億円 (見込み)	1,583億円	1,638億円	1,735億円	1,793億円	1,799億円	2,039億円	1,700億円	100%

- 琵琶湖を中心とする豊かな自然環境や戦国、日本遺産などの滋賀県ゆかりの素材を、滋賀ならではの観光資源として有効活用するため、市町や民間等と連携して素材の魅力を磨き上げる様々な事業に取り組みました。また、「ビワイチ」など滋賀らしい魅力ある素材を滋賀ブランドとして認知度を向上させるために国内外へ積極的に発信するとともに、各地域において多様な主体が、観光資源を活用しながら観光のまちづくりを促進するための事業にも取り組みました。こうした取組の結果、観光入込客数や宿泊者数は順調に増加し、令和元年度は過去最高を更新するなど、交流人口の増加につながりました。
- 県産農畜水産物について、「おいしが うれしが」キャンペーンなどを通じた地産地消に軸足を置きつつ、県外や海外へのプロモーションや事業者への支援など、販路開拓に取り組むとともに、情報発信拠点「ここ滋賀」での体験型の発信や戦略的な県外PR事業等にも取り組んだことにより、認知度向上や消費拡大につなげることができました。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大から、国内旅行の大量キャンセルや訪日外国人の大幅な減少等により、本県の観光業は非常に厳しい状況となっており、観光需要の回復に向けて様々な取組を進めているところです。今回のコロナ禍を単なる危機で終わらせることなく、本県の観光資源を新たな側面から改めて評価するとともに、暮らしの中の営みを共有したり、人と人との交流を大事にしたりなど、観光を見つめ直す契機として「安全安心で滋賀らしい観光」を振興していく必要があります。
- 日本農業遺産認定や環境こだわり農業、米の食味ランキング「特A」取得、地理的表示（GI）、健康長寿日本一などを活かして、滋賀の特色ある食材を県内外に発信し、認知度向上と消費拡大を目指していきます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う消費の減少や価格低下等の影響が生じている品目を中心に、販売促進や消費ニーズの変化に応じた取組等を支援していきます。

## 2 人口減少の影響を防止・軽減する

### (1) 高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト

高齢化社会をプラスとしてとらえ、高齢者に地域の担い手として活躍してもらうことで、人口減少社会における人材不足を補うとともに、地域社会で活躍することで、高齢者自身の健康づくりや介護予防にもつなげるなど、健康長寿の実現や、自分の能力を発揮できる地域づくりを進めます。

また、医療や介護が必要となっても、将来にわたり安心して住み慣れた地域で暮らし続け、人生の最期まで在宅で療養できる体制づくりを推進します。

### 【令和元年度（2019年度）の目標とする指標に対する進捗、評価・課題・今後の対応等】

#### ◎健康寿命の延伸

KPI	区分	策定時	基準 平成26年度 (2014年度)	実績 平成27年度 (2015年度)	実績 平成28年度 (2016年度)	実績 平成29年度 (2017年度)	実績 平成30年度 (2018年度)	実績 令和元年度 (2019年度)	目標 令和元年度 (2019年度)	達成率 令和元年度
		(平成24年度) 79.79年	79.94年	(平成26年度) (79.94年)	(平成27年度) (80.25年)	(平成28年度) (80.43年)	(平成29年度) (80.28年)	(平成29年度) (80.28年)	80.13年	(平成29年度) (100%)
健康寿命	男性	(平成24年度) 79.79年	79.94年	(平成26年度) (79.94年)	(平成27年度) (80.25年)	(平成28年度) (80.43年)	(平成29年度) (80.28年)	(平成29年度) (80.28年)	80.13年	(平成29年度) (100%)
	女性	(平成24年度) 83.29年	83.80年	(平成26年度) (83.80年)	(平成27年度) (83.91年)	(平成28年度) (84.38年)	(平成29年度) (84.26年)	(平成29年度) (84.26年)	84.62年	(平成29年度) (56.1%)

- ・「健康なひとづくり」として、食育、歯科保健、たばこ対策、身体活動・運動の推進および生活習慣病の重症化予防等の取組に努めました。
- ・「健康なまちづくり」として、健康づくりに関する啓発や地域住民や関係機関による健康づくり活動の取組を推進しました。
- ・「健康しが」共創会議を通じて、参画団体同士の連携により、健康づくりに資する新たな活動が創出されました。
- ・健康寿命について、「日常生活動作が自立している期間の平均」は、平成24年以降、男女ともに延伸の傾向にあります。
- ・今後、健康づくりに資する新たな活動を継続的・安定的な取組へと定着化させます。

#### ◎訪問診療を行う診療所を中学校区に概ね2箇所設置

KPI	策定時	基準 平成26年度 (2014年度)	実績 平成27年度 (2015年度)	実績 平成28年度 (2016年度)	実績 平成29年度 (2017年度)	実績 平成30年度 (2018年度)	実績 令和元年度 (2019年度)	目標 令和元年度 (2019年度)	達成率 令和元年度
在宅療養支援診療所数	(平成25年度) 104診療所	116診療所	130診療所	137診療所	141診療所	149診療所 (累計)	155診療所 (累計)	160診療所	88.6%

- ・在宅医療セミナー、在宅医療人材確保・育成事業および地域医療体制整備事業等により地域で在宅医を増加させる取組を実施しており、在宅療養支援診療所の数は増加しているところですが、目標値には到達できませんでした。在宅療養支援診療所の偏在や、安心して訪問診療が行える環境づくりが課題です。
- ・今後も在宅で療養する人の増加がさらに見込まれることから、引き続き医師会をはじめ関係団体と協力をしながら在宅療養支援診療所の増加に向けた取組を推進しつつ、安心して訪問診療ができるよう病院と診療所および診療所間の連携や、医師と多職種との連携、在宅療養をバックアップする病院の機能強化に向けた取組が必要です。

◎高齢者の健康づくりの活動団体数を年 60 増加

KPI	策定時	基準 平成26年度 (2014年度)	実績 平成27年度 (2015年度)	実績 平成28年度 (2016年度)	実績 平成29年度 (2017年度)	実績 平成30年度 (2018年度)	実績 令和元年度 (2019年度)	目標 令和元年度 (2019年度)	達成率 令和元年度
介護予防につながる取組を実施する地域の活動の場(団体)数	(平成26年度) 1,071団体	1,071団体	1,136団体	(平成27年度) 1,136団体	(平成28年度) 1,105団体	(平成29年度) 1,446団体	(平成30年度) 1,777団体	1,400団体	(平成30年度) (100%)

- ・介護予防につながる取組（体操教室やサロン等）を実施する団体数は 1,777 団体であり、前年度より増加しており、住民運営による身近な通いの場が充実してきていると考えられます。今後も介護予防の取組を強化していくために、住民自身の積極的な参加と運営による自律的な拡大を図っていく必要があります。

**(2) 滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト**

エネルギー関連産業の振興や新たな技術開発を進めるとともに、地域における熱エネルギー、再生可能エネルギー（未利用エネルギー）等の面的利用の促進や、今後期待される水素エネルギー利用等の拠点整備を市町と連携して促進するなど、エネルギーの分野から地域の活性化を進めます。

**【令和元年度（2019 年度）の目標とする指標に対する進捗、評価・課題・今後の対応等】**

◎新エネルギー社会の先導的な取組モデル数を 5 件

KPI	策定時	基準 平成26年度 (2014年度)	実績 平成27年度 (2015年度)	実績 平成28年度 (2016年度)	実績 平成29年度 (2017年度)	実績 平成30年度 (2018年度)	実績 令和元年度 (2019年度)	目標 令和元年度 (2019年度)	達成率 令和元年度
新しいエネルギー社会を実現する先導的な取組モデルの形成件数	(平成26年度) 0件	0件	0件	0件	3件	7件 (累計)	9件 (累計)	5件 (累計)	100%

- ・各地域におけるエネルギーの有効利用等を促進するため、地域の活性化や課題解決に資する再生可能エネルギーを活用したプロジェクト等を支援し、新しいエネルギー社会を実現する先導的な取組モデルを累計 9 件形成しました。
- ・取組モデルの形成にあたっては、構想・検討から実装化に至るまで長期間を要することから、中長期を見据えた切れ目のない支援を、国の競争的資金も活用しながら、継続して実施していく必要があります。

**(3) 「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクト**

2021 年オリンピック・パラリンピック東京大会の事前合宿を誘致し、県民との交流機会を設けるとともに、国内外から滋賀を訪れる人を増やすため、本県の特徴ある文化を世界に発信する文化プログラムを展開します。

また、令和 6 年(2024 年)に滋賀県で開催が予定されている国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催を見据えて、身近にスポーツに親しみ、楽しめる環境の整備を進めます。

【令和元年度（2019年度）の目標とする指標に対する進捗、評価・課題・今後の対応等】

◎事前合宿誘致

KPI	策定時	基準 平成26年度 (2014年度)	実績 平成27年度 (2015年度)	実績 平成28年度 (2016年度)	実績 平成29年度 (2017年度)	実績 平成30年度 (2018年度)	実績 令和元年度 (2019年度)	目標 令和元年度 (2019年度)	達成率 令和元年度
オリンピック・パラリンピック東京大会の事前合宿の誘致	(平成26年度) —	—	滋賀らしい事前合宿誘致検討 海外プロモーション活動実施	ホストタウンの登録（3件）	ホストタウンの新規申請（2件）	ホストタウンの登録（2件） 事前合宿の誘致（3件）	ホストタウンの登録（3件） 事前合宿の誘致（2件）	事前合宿の誘致	100%

※ホストタウンの登録状況

第二次登録 平成28年6月14日

①滋賀県—大津市／デンマーク ②米原市—滋賀県／ニュージーランド

第三次登録 平成28年12月9日

③守山市—滋賀県／トルコ

第七次登録 平成30年4月27日

④滋賀県—甲賀市／シンガポール

第九次登録 平成30年8月31日

⑤彦根市—滋賀県／スペイン

- ・ 県内各市の特色を生かしたホストタウン交流計画を基にホストタウン相手国の視察受入れや地域住民との交流事業を実施し、事前合宿の誘致につながっています。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大に伴う東京オリンピック・パラリンピックの1年延期に伴い、事前合宿も全て延期となったことから、ビデオレター制作や横断幕等の掲出、競技体験等を実施し、事前合宿受入れの機運醸成が課題となっています。
- ・ ホストタウンの取組が一過性のものにならないよう、スポーツにとどまらない幅広い分野での交流を検討していきます。

◎文化プログラムの採択を600件

KPI	策定時	基準 平成26年度 (2014年度)	実績 平成27年度 (2015年度)	実績 平成28年度 (2016年度)	実績 平成29年度 (2017年度)	実績 平成30年度 (2018年度)	実績 令和元年度 (2019年度)	目標 令和元年度 (2019年度)	達成率 令和元年度
オリンピック・パラリンピック東京大会の文化プログラムの採択件数	(平成26年度) —	—	—	4件	109件	404件	630件	600件 (H28～31年度 累計)	100%

- ・ 東京オリンピック・パラリンピックに向けたホストタウンの枠組み等を通じて、外国のスポーツ選手や芸術家等と地域との交流、若手芸術家等と子どもたちとの交流などの事業を実施しました。
- ・ 滋賀の文化の魅力を知ってもらうためには、県・市町・民間団体・企業・大学など多様な主体が連携して取り組むことが重要であることから、関係者が集まり、意見交換を行う推進会議の開催や、関係者の意識の共有と機運醸成を図るために策定した「滋賀県文化プログラム取組方針」に基づき、様々な取組を行いました。
- ・ 組織委員会が実施する参画プログラムに県として主体登録を行うとともに該当するイベントを登録し、組織委員会のホームページを通じて広く情報発信することができました。また、ロゴマークをチラシ等に使用してオリンピック・パラリンピック東京大会とのつながりを創出することにより、県内外から滋賀を訪れる人を増やすことができるよう取り組みました。
- ・ 東京オリンピック・パラリンピックが1年延期されたことから、今後も引き続き多様な主体を巻き込んだ取組を推進し、文化プログラムの採択件数を着実に伸ばしていきます。



#### (4) 持続可能な県土づくりプロジェクト

人口減少社会に対応した滋賀県国土利用計画の見直し等を通じて、増大する災害リスク等に備えた安全・安心を実現する県土づくり、生活サービス機能の低下等に対応した都市機能の集約化と地域とのネットワーク化による持続可能な県土づくり、自然環境と景観を保全・再生する県土づくりを進めます。

#### 【令和元年度（2019年度）の目標とする指標に対する進捗、評価・課題・今後の対応等】

##### ◎県国土利用計画の見直し

KPI	策定時	基準 平成26年度 (2014年度)	実績 平成27年度 (2015年度)	実績 平成28年度 (2016年度)	実績 平成29年度 (2017年度)	実績 平成30年度 (2018年度)	実績 令和元年度 (2019年度)	目標 令和元年度 (2019年度)	達成率 令和元年度
人口減少社会に対応した滋賀県国土利用計画に改定	(平成26年度) —	—	県土利用の基本方向まで審議	人口減少社会に対応した県国土利用計画に改定	人口減少社会に対応した県国土利用計画に改定済	人口減少社会に対応した県国土利用計画に改定済	人口減少社会に対応した県国土利用計画に改定済	人口減少社会に対応した県国土利用計画に改定	100%

- ・県計画については、全国計画を基本としつつ、市町や県民の皆さんからの御意見も参考にしながら、県の基本構想等の諸計画とも整合し、本県の独自色を盛り込んだ計画を平成29年3月に策定しました。
- ・今後は、国土利用計画に基づき、適正な県土の管理に努めていきます。

##### ◎道路・橋・上下水道の長寿命化計画を34計画策定

KPI	策定時	基準 平成26年度 (2014年度)	実績 平成27年度 (2015年度)	実績 平成28年度 (2016年度)	実績 平成29年度 (2017年度)	実績 平成30年度 (2018年度)	実績 令和元年度 (2019年度)	目標 令和元年度 (2019年度)	達成率 令和元年度
個別インフラごとの長寿命化計画の策定	(平成26年度) 17計画	17計画	22計画	25計画	25計画	32計画	32計画	34計画	88.2%

- ・5年間で17の計画を策定し、残る2計画についても、令和2年度中に策定する予定です。
- ・今後も、平成28年度策定の「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」や個別施設のインフラ長寿命化計画に基づき、施設に不具合や故障が発生した段階で事後的に対応する従来の「事後保全型維持管理（修繕）」から、不具合等の状態が深刻化する前に予防的・計画的に対策を講じる「予防保全型維持管理（修繕）」への転換を図り、施設の性能・機能の保持・回復を図ることにより、長寿命化に取り組みます。

#### (5) 「山～里～湖」農山漁村つながりプロジェクト

若者をはじめとした住民が「住みたい」「住み続けたい」と思ってもらえるよう、人口減少地域を中心に地域資源を活かした魅力的な仕事づくりや6次産業化の推進等により、力強い農林水産業の創造を目指します。

また、魅力のある農山漁村づくりを進め、美しい農村景観の保全とともに琵琶湖とその水源となる森林や水田などの財産、地域の祭り、文化の継承にもつなげます。

## 【令和元年度（2019年度）の目標とする指標に対する進捗、評価・課題・今後の対応等】

### ◎新規就農者を5年で500人

KPI	策定時	基準 平成26年度 (2014年度)	実績 平成27年度 (2015年度)	実績 平成28年度 (2016年度)	実績 平成29年度 (2017年度)	実績 平成30年度 (2018年度)	実績 令和元年度 (2019年度)	目標 令和元年度 (2019年度)	達成率 令和元年度
新規就農者数	(平成25年度) 130人	—	109人	213人 (累計)	314人 (累計)	407人 (累計)	507人 (累計)	500人 (H27～31累計)	100%

- ・就農意欲の喚起に向けた情報提供や農業体験活動、就農準備講座、現地見学など、きめ細かな就農支援策を総合的に実施することにより、目標どおりの新規就農者数を確保することができました。
- ・今後も就農から経営安定までの総合的な支援を継続的に実施することにより新たな人材を確保するとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大にともなう、農業の大切さの再認識、田園回帰意識の高まりなどの外部環境の変化を捉えて施策を実施し、引き続き新規就農者の確保を目指します。

### ◎農地等共同保全面積を9%アップ

KPI	策定時	基準 平成26年度 (2014年度)	実績 平成27年度 (2015年度)	実績 平成28年度 (2016年度)	実績 平成29年度 (2017年度)	実績 平成30年度 (2018年度)	実績 令和元年度 (2019年度)	目標 令和元年度 (2019年度)	達成率 令和元年度
農地や農業用施設を共同で維持保全されている面積	(平成26年度) 35,276ha	35,276ha	35,760ha	36,035ha	36,104ha	36,633ha	35,746ha	37,800ha	18.6%

- ・平成30年度で第1期の計画期間（H26～H30）が満了し、取組を継続されない組織があり、面積が減少しました。
- ・将来にわたって活動の継続性を確保するためには、農家・地域住民等で構成する活動組織の役員にかかる事務負担の軽減が必要です。
- ・このため、市町や土地改良区等と連携しながら、事務負担の軽減に有効な、組織の広域化や事務支援システムの普及をより一層推進します。
- ・更に、実践活動等の事例を「活動事例集」として取りまとめて紹介することにより、取組の定着化を図るとともに、未実施地区へのアンケート調査等を実施し、取組拡大を図ります。

### ◎環境こだわり米栽培面積割合を50%以上に

KPI	策定時	基準 平成26年度 (2014年度)	実績 平成27年度 (2015年度)	実績 平成28年度 (2016年度)	実績 平成29年度 (2017年度)	実績 平成30年度 (2018年度)	実績 令和元年度 (2019年度)	目標 令和元年度 (2019年度)	達成率 令和元年度
県内の主食用水稲作付面積全体に占める環境こだわり米の割合	(平成26年度) 41%	41%	43%	45%	45%	44%	44%	50%	33.3%

- ・平成30年度からの環境保全型農業直接支払交付金の複数取組の廃止、国際水準GAPの要件化に伴い、全国的に大幅に取組が減少する中で、本県ではきめ細かな対応や「みずかがみ」の推進等により、環境こだわり米の栽培面積は微減にとどまっています。
- ・今後は、平成30年度に改定した環境こだわり農業推進基本計画に基づき、環境こだわり米の「みずかがみ」および「コシヒカリ」の有利販売・流通拡大に向けた取組を強化するとともに、オーガニック農業を、琵琶湖を抱える滋賀ならではの象徴的な取組として推進し、環境こだわり農産物全体のブランド力向上を図り、生産拡大につなげます。

## (6) 交通まちづくりプロジェクト

滋賀を取り巻く広域のさらなる発展と県民の暮らしを支える交通体系の構築を目指して、関西圏、中部圏、北陸圏の結節点として、特に中部圏と北陸圏に接する本県の地の利を活かして3圏域の発展を牽引する広域交通ネットワークの構築やスマートICなどの整備に取り組みます。

また、人口減少地域などにおいて、地域が支え、地域を支える「人、暮らし、まちを結ぶ」交通を県内で推進していくため、市町や交通事業者と連携して、まちづくりと一体となった地域交通ネットワークの再構築に取り組みます。

### 【令和元年度（2019年度）の目標とする指標に対する進捗、評価・課題・今後の対応等】

#### ◎鉄道の乗車人員を維持

KPI	策定時	基準 平成26年度 (2014年度)	実績 平成27年度 (2015年度)	実績 平成28年度 (2016年度)	実績 平成29年度 (2017年度)	実績 平成30年度 (2018年度)	実績 令和元年度 (2019年度)	目標 令和元年度 (2019年度)	達成率 令和元年度
鉄道の乗車人員（1日当たり）	(平成25年度) 364,900人	360,097人	(平成26年度) (360,097人)	(平成27年度) (367,426人)	(平成28年度) (368,974人)	(平成29年度) (372,441人)	(平成30年度) (373,898人)	365,000人	(平成30年度) (100%)

- これまで北びわこエリアや湖西線、近江鉄道において乗車人員が増加傾向であったが、令和2年3月以降は新型コロナウイルスの影響により大きく減少しており、対策の検討が必要です。
- 当面は新型コロナウイルス感染症対策のほか、テレワークや時差出勤など「新しい生活様式」への対応をすすめるほか、コロナ終息後は各線の魅力向上や情報発信に取り組み、利用者増につなげていきます。

#### ◎バスの乗車人員を維持

KPI	策定時	基準 平成26年度 (2014年度)	実績 平成27年度 (2015年度)	実績 平成28年度 (2016年度)	実績 平成29年度 (2017年度)	実績 平成30年度 (2018年度)	実績 令和元年度 (2019年度)	目標 令和元年度 (2019年度)	達成率 令和元年度
バスの乗車人員（1日当たり）	(平成25年度) 56,024人	56,472人	(平成26年度) (56,472人)	(平成27年度) (56,849人)	(平成28年度) (58,016人)	(平成29年度) 58,671人	(平成30年度) 63,290人	56,000人	(平成30年度) (100%)

- バス利用者数は増加傾向になっているものの、地域格差が大きいほか、経費増大など課題も多くあります。
- 令和2年3月以降は、新型コロナウイルス感染症対策の影響により、事業者は深刻な影響を受ける可能性もあり、支援の在り方等について具体的な検討が必要です。

#### ◎県道路整備開通延長

KPI	策定時	基準 平成26年度 (2014年度)	実績 平成27年度 (2015年度)	実績 平成28年度 (2016年度)	実績 平成29年度 (2017年度)	実績 平成30年度 (2018年度)	実績 令和元年度 (2019年度)	目標 令和元年度 (2019年度)	達成率 令和元年度
湖国のみち開通目標における道路開通延長	(平成26年度) -	-	7km	16.0km	21.4km	27.5km	34.9km	33km (H27～31累計)	100%

- 「防災・減災、国土強靱化3か年緊急対策」の活用により、前倒して事業を推進することで目標を達成することができました。
- 今後も「滋賀県道路整備アクションプログラム」に基づき、広域、地域交通ネットワークの実現に向けて、道路整備を推進していきます。



### ◎高速道路スマートインターチェンジの新設

KPI	策定時	基準 平成26年度 (2014年度)	実績 平成27年度 (2015年度)	実績 平成28年度 (2016年度)	実績 平成29年度 (2017年度)	実績 平成30年度 (2018年度)	実績 令和元年度 (2019年度)	目標 令和元年度 (2019年度)	達成率 令和元年度
新たな県内高速道路スマートインターチェンジ設置に向けた取組の推進	(平成26年度) —	—	新設に向け、概ね県工程の半分まで実施	小谷城スマートインターチェンジの整備・供用	小谷城スマートインターチェンジの供用済	小谷城スマートインターチェンジ供用済	小谷城スマートインターチェンジ供用済	高速道路スマートインターチェンジの新設	100%

- ・小谷城スマートインターチェンジは、計画どおり進捗し供用しました。
- ・今後も、市町等と連携し、事業中の（仮称）多賀スマートインターチェンジおよび新名神大津スマートインターチェンジ（仮称）の早期供用を目指すとともに、新規事業の検討を支援していきます。

### (7) 地域の防災・防犯力向上プロジェクト

人口減少と高齢化が進行した地域においても、人々が安全で安心して暮らすことができるよう、地域の実情に応じた自助、共助による防災や防犯の対策を進めます。

#### 【令和元年度（2019年度）の目標とする指標に対する進捗、評価・課題・今後の対応等】

##### ◎犯罪率を全国平均以下で維持

KPI	策定時	基準 平成26年度 (2014年度)	実績 平成27年度 (2015年度)	実績 平成28年度 (2016年度)	実績 平成29年度 (2017年度)	実績 平成30年度 (2018年度)	実績 令和元年度 (2019年度)	目標 令和元年度 (2019年度)	達成率 令和元年度
人口1万人当たりの刑法犯認知件数を全国平均以下で維持	(平成26年) 87.5件  全国平均 94.4件	87.5件  全国平均 94.4件	79.6件  全国平均 85.7件	67.4件  全国平均 77.8件	61.5件  全国平均 71.5件	56.1件  全国平均 64.0件	47.7件  全国平均 58.7件	全国平均以下	100%

- ・刑法犯認知件数は年々減少傾向にあり、犯罪率についても全国平均以下を達成しました。
- ・一方で、特殊詐欺は次々と新たな手口による事件が発生し、被害件数・被害金額ともに高止まりの状態にあるなど、県民の「犯罪被害への不安感（体感治安）」の軽減には至っていないことから、今後も、重点犯罪（特殊詐欺、子ども・女性対象犯罪、住宅侵入窃盗）対策を中心とした県民総ぐるみによる犯罪抑止活動を推進するとともに、地域での防犯活動体制や見守り体制の充実を図り、各種ツール等を駆使して犯罪の少ない安全・安心なまちづくりを推進していきます。

##### ◎水害に強い地域づくり取組地区数を50地区

KPI	策定時	基準 平成26年度 (2014年度)	実績 平成27年度 (2015年度)	実績 平成28年度 (2016年度)	実績 平成29年度 (2017年度)	実績 平成30年度 (2018年度)	実績 令和元年度 (2019年度)	目標 令和元年度 (2019年度)	達成率 令和元年度
水害に強い地域づくり取組地区数	(平成26年度) 2地区	2地区	10地区 (累計)	22地区 (累計)	34地区 (累計)	40地区 (累計)	44地区 (累計)	50地区 (累計)	87.5%

- ・浸水警戒区域の指定については、200年確率降雨で浸水深3m以上と想定される区域の内、住居が区域内にある、または開発の見込まれる地域を対象に50地区（8市町）を想定しています。令和元年度までに44地区において水害に強い地域づくりの取組を着手し、地域防災力向上や、安全な住まい方への誘導を図ってきました。
- ・残り6地区についても、地域ワーキング等の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、着手を令和2年度に延期しました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響

で開催が難しいことも予想されますが、関係市町や地元自治会と調整のうえ、残り6地区に取り組みます。

◎自主防災組織率を全国トップ10入り

KPI	策定時	基準 平成26年度 (2014年度)	実績 平成27年度 (2015年度)	実績 平成28年度 (2016年度)	実績 平成29年度 (2017年度)	実績 平成30年度 (2018年度)	実績 令和元年度 (2019年度)	目標 令和元年度 (2019年度)	達成率 令和元年度
自主防災組織率	(平成25年度) 86.8%	86.3%	(平成26年度) (86.3%)	(平成27年度) (84.4%)	(平成28年度) (86.5%)	(平成29年度) (88.2%)	(平成30年度) (88.8%)	90%	(平成30年度) (67.6%)

- ・自主防災組織率は向上してきているが、引き続き市町と連携しながら、地域防災力の向上に向け、県民一人ひとりの日頃からの備えや、地域におけるリーダーとなる人材の育成への支援を進めます。特に、危機管理センターにおける研修・交流事業や防災士養成等に重点的に取り組んでいきます。

### 3 自然と人、人と人とのつながり、生活のゆとりを取り戻す

#### (1) 琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト

新たに制定された「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」を踏まえ、琵琶湖の保全・再生の取組をさらに総合的かつ重点的に進めます。

琵琶湖の生態系に配慮した新たな水質管理手法（TOC等）の導入や、森・川・里・湖のつながりの再生をはじめとする琵琶湖の在来魚介類の回復などの生態系を重視した施策により、琵琶湖流域生態系の保全・再生を進めます。加えて、人々の暮らしと琵琶湖のつながりの再生を進めることにより、琵琶湖流域の総合保全を図ります。

#### 【令和元年度（2019年度）の目標とする指標に対する進捗、評価・課題・今後の対応等】

◎生態系に配慮した新たな指標の導入

KPI	策定時	基準 平成26年度 (2014年度)	実績 平成27年度 (2015年度)	実績 平成28年度 (2016年度)	実績 平成29年度 (2017年度)	実績 平成30年度 (2018年度)	実績 令和元年度 (2019年度)	目標 令和元年度 (2019年度)	達成率 令和元年度
琵琶湖の水質	(平成26年度) —	懇話会の設置	懇話会・審議会での検討	○第7期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画に「生態系保全を視野に入れたTOC等による水質管理手法の検討」を位置付け ○環境省の競争的資金を活用した研究の開始 ○懇話会・審議会での検討	○環境省の競争的資金を活用した研究の実施 ○内閣府の地方創生推進交付金を活用した研究の開始 ○懇話会・審議会での検討 ○政府提案の実施	○環境省の競争的資金を活用した研究の実施 ○内閣府の地方創生推進交付金を活用した研究の実施 ○懇話会・環境省との勉強会での検討 ○政府提案の実施	○環境省の競争的資金を活用した研究の実施 ○内閣府の地方創生推進交付金を活用した研究の実施 ○懇話会での検討 ○政府提案の実施	TOCなど、生態系に配慮した新たな指標の導入	50%程度

- ・琵琶湖における新たな水質評価指標の導入については、「琵琶湖における新たな水質管理のあり方懇話会」等で継続的に検討を行っています。また、環境省の環境研究総合推進費や内閣府の地方創生推進交付金を活用した研究を進めています。平成29年度から令和元年度には、新たな湖沼水質管理手法の構築に向けた検討への支援と連携について政府提案を行いました。
- ・引き続き、国立環境研究所琵琶湖分室と連携しながら、生態系の保全・再生を含めた新たな水質管理指標の確立に向けた調査研究を行うとともに、懇話会においても検討を行います。

### ◎南湖の水草を40%減少

KPI	策定時	基準 平成26年度 (2014年度)	実績 平成27年度 (2015年度)	実績 平成28年度 (2016年度)	実績 平成29年度 (2017年度)	実績 平成30年度 (2018年度)	実績 令和元年度 (2019年度)	目標 令和元年度 (2019年度)	達成率 令和元年度
琵琶湖の水草	(平成26年度) 約50km <sup>2</sup>	約50km <sup>2</sup>	約50km <sup>2</sup>	約40km <sup>2</sup>	約25km <sup>2</sup>	約13km <sup>2</sup> (参考約27km <sup>2</sup> )	約45km <sup>2</sup>	約30km <sup>2</sup>	25%

- ・水草対策チーム等の場で専門家の意見を聞き、実施時期などの工夫を重ねながら効率的に事業を実施しています。
- ・策定時の平成26年度と比較して、水草は目に見えて減少しており、かつてのように湖底から湖面まで水草が埋め尽くすような状況はほとんど認められなくなっています。
- ・これにより湖流が改善し、魚の移動経路が確保されたことで、以前は全く見られなかったホンモロコの産卵が南湖で大規模に確認されるようになりました。また、水草を隠れ場所とする外来魚ブルーギルが顕著に減少したことも、水草の減少と関係していると考えられています。
- ・水草の絶対量は明らかに減少しているものの、現時点では繁茂面積が大きく減少するには至っていません(※)。引き続き、効率的な事業を実施し、目標である1930年代から50年代の状態を目指します。

※平成30年度は、経年観測する9月の繁茂面積が台風の影響により減少しました。8月には約27km<sup>2</sup>でした。

### ◎琵琶湖の漁獲量を70%アップ

KPI	策定時	基準 平成26年度 (2014年度)	実績 平成27年度 (2015年度)	実績 平成28年度 (2016年度)	実績 平成29年度 (2017年度)	実績 平成30年度 (2018年度)	実績 令和元年度 (2019年度)	目標 令和元年度 (2019年度)	達成率 令和元年度
琵琶湖漁業の漁獲量(外来魚を除く)	(平成25年度) 879トン (速報値)	880トン (確定値)	979トン (確定値)	947トン (確定値)	713トン (確定値)	770トン (確定値)	(平成30年度) 770トン (確定値)	1,500トン	(平成30年度) (0%)

- ・主な魚種のうち、アユについては、平成29年の記録的不漁を受け、同年に人工河川に親アユ10トンを追加放流した結果、平成30年の漁獲量は、前年より57トン増加し336トンとなりました。ニゴロブナの漁獲量はやや減少した一方、ホンモロコの漁獲量が増加し、17年ぶりに30トンに達しました。漁獲量全体では、平成30年は前年より57トン増加し、770トンとなりました。
- ・平成30年にも人工河川へ親アユ10トンを追加放流した結果、令和元年以降のアユの資源は平年並みに回復していますが、ニゴロブナやセタシジミの資源が不安定化していることから、令和元年の漁獲量の大幅な増加は見込めず、目標値の達成は難しい状況です。
- ・引き続き、種苗放流、ヨシ帯造成、外来魚駆除、資源管理、流通改善対策等を推進するとともに、水産試験場の研究成果を積極的に取り入れ、重要魚貝類の効率的、効果的な増殖に努めます。

## (2) 滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト

琵琶湖などを水源とする農業水利システムと魚のゆりかご水田等が織りなす琵琶湖と共生する環境こだわり農業など県独自の農業システムについて、「世界農業遺産」の認定に向けた取組を推進します。

この中で、滋賀ならではの自然と人がつながる農業・農法のストーリー性をさらに磨き上げるとともに、この取組のプロセスを通じて、県産物の高付加価値化や観光資源としての活用等につなげ、滋

賀の農業を健全な姿で次世代に引き継ぎます。

### 【令和元年度（2019年度）の目標とする指標に対する進捗、評価・課題・今後の対応等】

◎滋賀を世界農業遺産認定申請候補地域に

KPI	策定時	基準 平成26年度 (2014年度)	実績 平成27年度 (2015年度)	実績 平成28年度 (2016年度)	実績 平成29年度 (2017年度)	実績 平成30年度 (2018年度)	実績 令和元年度 (2019年度)	目標 令和元年度 (2019年度)	達成率 令和元年度
「世界農業遺産」認定申請候補地域としての農林水産省の承認	(平成26年度) —	—	庁内ワーキング等による検討開始	準備会の設置や認定に向けた機運の醸成	協議会の設置や認定に向けた機運の醸成	日本農業遺産の認定と農林水産省の承認	世界農業遺産の認定に向けてFAOに申請	農林水産省の承認	100%

- ・「世界農業遺産」認定に向けて、県内市町や県域団体等を中心に多様な主体が連携する「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」を設置するとともに、シンポジウムの開催やSNSなどを活用し、滋賀ならではの魅力的な農林水産業の価値を発信し、機運の醸成を図ることができました。
- ・1000年以上にわたって続く琵琶湖の伝統漁業や、水田に産卵にやってくる湖魚を育む「魚のゆりかご水田」、米と湖魚の融合から生まれた「鮎ずし」をはじめとする食文化など、独自性の高い歴史的な営みを中核にしつつ、現代的な取組として、「日本一の環境こだわり農業」や水源林の保全活動などを一つのストーリーとして申請した結果、平成31年2月に農林水産省より、「日本農業遺産」の認定と併せて「世界農業遺産」認定申請の候補地としての承認を得ることができました。
- ・今後は、令和元年10月にFAO（国連食糧農業機関）に申請した「世界農業遺産」の認定を目指しながら、「日本農業遺産」の認定の活用により、地域の魅力の発信力強化や県産物の高付加価値化など地域活性化に向けた取組を進めていきます。

### （3）滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト

琵琶湖をはじめとした環境保全で培ってきた豊かな自然と相まって、緑地の保全や県民が集う公園の整備を進めることにより、子どもの健やかな育成を支える遊び場・憩いの場を創出するとともに、子育て世帯のための空き家リノベーションなどにより、ゆとりある生活環境の実現を図ります。

### 【令和元年度（2019年度）の目標とする指標に対する進捗、評価・課題・今後の対応等】

◎都市公園面積を6%アップ

KPI	策定時	基準 平成26年度 (2014年度)	実績 平成27年度 (2015年度)	実績 平成28年度 (2016年度)	実績 平成29年度 (2017年度)	実績 平成30年度 (2018年度)	実績 令和元年度 (2019年度)	目標 令和元年度 (2019年度)	達成率 令和元年度
都市公園総面積	(平成25年度) 1,221ha	1,244ha	(平成26年度) 1,244ha	(平成27年度) 1,252ha	(平成28年度) 1,272ha	(平成29年度) 1,275ha	(平成30年度) 1,279ha	1,300ha	(平成30年度) (62.5%)

- ・限られた予算のなかで、都市公園の整備を進めているが、目標達成には至りませんでした。
- ・目標達成に向けて、県内各地で国民スポーツ大会関連の公園整備などを推進しているところです。
- ・今後も、ゆとりある生活環境の実現を図るため、都市公園の魅力向上に努めるとともに、引き続き、関係機関と十分調整・連携し事業の進捗を図っていきます。

#### (4) “ひとつながり”の地域づくりプロジェクト

生活困窮や引きこもりなど、生きづらさを抱える人たちが、ひとの絆と支え合いで安心して生活し、居場所と出番を持てるような地域づくりを目指します。

特に、一人ももれなく「子どもが笑顔で暮らす滋賀」を目指し、地域のリーダーを育成しながら、民間との協働で困りごとのまるごと解決に取り組みます。

#### 【令和元年度（2019年度）の目標とする指標に対する進捗、評価・課題・今後の対応等】

◎地域づくり活動拠点を各小学校区1箇所以上確保

KPI	策定時	基準 平成26年度 (2014年度)	実績 平成27年度 (2015年度)	実績 平成28年度 (2016年度)	実績 平成29年度 (2017年度)	実績 平成30年度 (2018年度)	実績 令和元年度 (2019年度)	目標 令和元年度 (2019年度)	達成率 令和元年度
「滋賀の縁（えにし）」認証活動数	(平成26年度) 0活動	—	32活動	98活動 (累計)	284活動 (累計)	317活動 (累計)	361活動 (累計)	300活動 (累計)	100%

- ・「遊べる・学べる子ども食堂」、「ハローわくわく仕事体験の場」など地域における共生の場づくりが順調に増加しています。
- ・様々な生活課題を持つ世帯を包括的・継続的に支援する取組、様々な縁（えにし）を紡ぎなおして地域で暮らすことを支える仕組みづくり、トータルサポートを暮らしの場で実感できる居場所づくりを県民運動として広げる活動を、公私協働により進め、縁・共生の場づくりの目標数を達成しました。
- ・地域づくりの活動拠点数が増加するよう、地域の支え合い活動の重要性や活性化について必要な情報提供などを行います。

(参考資料) 令和元年度(2019年度)における重要業績評価指標(KPI)の進捗状況

No	KPI	区分	策定時	基準	実績	実績	実績	実績	実績	目標
				平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和元年度 (2019年度)
					達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
<b>「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト</b>										
1	出生数		(平成26年) 12,729人	12,729人	12,622人	12,072人	11,598人	11,350人	10,627人	13,000人
					0%	0%	0%	0%	0%	
2	合計特殊出生率		(平成26年) 1.53	1.53	1.61	1.56	1.54	1.55	1.47	1.69
					50.0%	18.8%	6.3%	12.5%	0%	
<b>「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト</b>										
3	県政世論調査「子どもの生きる力を育むきめ細かな教育環境の整備」の項目における県の施策への満足度		(平成26年度) 13.5%	13.5%	20.4%	20.5%	26.2%	27.8%	52.5%	30%
					41.8%	42.4%	77.0%	86.7%	100%	
4	児童生徒の授業の理解度	小学校 国語	(平成26年度) 78.9%	78.9%	81.1%	85.7%	87.8%	86.9%	88.2%	85.0%
					36.1%	100%	100%	100%	100%	
		小学校 算数	(平成26年度) 77.6%	77.6%	78.3%	83.0%	84.3%	82.6%	82.5%	85.0%
					9.5%	73.0%	90.5%	67.6%	66.2%	
		中学校 国語	(平成26年度) 65.4%	65.4%	70.4%	74.2%	76.7%	76.6%	79.9%	80.0%
					34.2%	60.3%	77.4%	76.7%	99.3%	
中学校 数学	(平成26年度) 67.7%	67.7%	70.4%	68.1%	71.4%	70.5%	69.9%	80.0%		
			22.0%	3.3%	30.1%	22.8%	17.9%			
5	びわ湖ホール舞台芸術体験事業参加児童数		(平成26年度) 6,755人	6,755人	8,367人	8,014人	8,194人	8,544人	10,007人	14,000人
					22.2%	17.4%	19.9%	24.7%	44.9%	
<b>滋賀ウォーターバレープロジェクト</b>										
6	水環境ビジネスの推進母体である「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の構成企業・団体数		(平成26年度) 120企業・団体	120企業・団体	131企業・団体	147企業・団体	162企業・団体	175企業・団体	190企業・団体	150企業・団体
					36.7%	90.0%	100%	100%	100%	
7	水環境ビジネスの推進母体である「しが水環境ビジネス推進フォーラム」活動を通じた商談件数		(平成26年度) —	—	109件	310件 (累計)	658件 (累計)	978件 (累計)	1,280件 (累計)	1,000件 (H27~31累計)
					10.9%	31.0%	65.8%	97.8%	100%	
<b>次世代のための成長産業創出プロジェクト</b>										
8	本県における新設事業所数		(現状) 1,166社 (H19~24年平均)	(現状) 1,166社 (H19~24年平均)	1,365社 (H23~25年平均)	—	—	—	1,365社 (H23~25年平均)	1,500社 (平成30年) (H28~30年平均)
					59.6%	—	—	—	(H23~25年平均) (59.6%)	
<b>産業人材育成・確保プロジェクト</b>										
9	県内大学生の県内企業への就職率		(平成26年度) 10.1%	10.1%	11.2%	11.9%	11.4%	11.4%	10.2%	12.1%
					55.0%	90.0%	65.0%	65.0%	5.0%	



No	K P I	区分	策定時	基準	実績	実績	実績	実績	実績	目標
				平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度) 達成率	平成28年度 (2016年度) 達成率	平成29年度 (2017年度) 達成率	平成30年度 (2018年度) 達成率	令和元年度 (2019年度) 達成率	令和元年度 (2019年度) 達成率
<b>働く力・稼ぐ力向上プロジェクト</b>										
10	20～34歳の若者の就業している割合		(平成24年度) 76.2%	—	—	—	80.1%	—	(平成29年度) (80.1%)	78.0%
						100%	—	(平成29年度) (100%)		
11	25～44歳の女性の就業している割合		(平成24年度) 68.5%	—	—	—	76.5%	—	(平成29年度) (76.5%)	73.0%
						100%	—	(平成29年度) (100%)		
12	ワーク・ライフ・バランス推進企業登録企業数 累計		(平成26年度) 699件	699件	763件 (累計)	835件 (累計)	919件 (累計)	952件 (累計)	1,012件 (累計)	1,000件 (累計)
					21.3%	45.2%	73.1%	84.1%	100%	
<b>移住促進プロジェクト</b>										
13	移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数		(平成26年度) —	—	98件	233件 (累計)	340件 (累計)	457件 (累計)	577件 (累計)	300件 (H27～31年度)
					32.7%	77.7%	100%	100%	100%	
<b>滋養の素材・魅力磨き上げプロジェクト</b>										
14	延べ宿泊者数		(平成26年度) 331万人 (見込み)	333万人	383万人	378万人	387万人	399万人	408万人	400万人
					74.6%	67.2%	80.6%	98.5%	100%	
15	延べ観光入込客数		(平成26年度) 4,675万人 (見込み)	4,633万人	4,794万人	5,077万人	5,248万人	5,254万人	5,404万人	5,000万人
					43.9%	100%	100%	100%	100%	
16	観光消費額		(平成26年度) 1,579億円 (見込み)	1,583億円	1,638億円	1,735億円	1,793億円	1,799億円	2,039億円	1,700億円
					47.0%	100%	100%	100%	100%	
<b>高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト</b>										
17	健康寿命	男性	(平成24年度) 79.79年	79.94年	(平成26年度) (79.94年)	(平成27年度) (80.25年)	(平成28年度) (80.43年)	(平成29年度) (80.28年)	(平成29年度) (80.28年)	80.13年
					—	(平成27年度) (100%)	(平成28年度) (100%)	(平成29年度) (100%)	(平成29年度) (100%)	
		女性	(平成24年度) 83.29年	83.80年	(平成26年度) (83.80年)	(平成27年度) (83.91年)	(平成28年度) (84.38年)	(平成29年度) (84.26年)	(平成29年度) (84.26年)	84.62年
					—	(平成27年度) (13.4%)	(平成28年度) (70.7%)	(平成29年度) (56.1%)	(平成29年度) (56.1%)	
18	在宅療養支援診療所数		(平成25年度) 104診療所	116診療所	130診療所	137診療所	141診療所	148診療所 (累計)	155診療所 (累計)	170診療所
					25.9%	38.9%	46.3%	72.7%	88.6%	
19	介護予防につながる取組を実施する地域の活動の場(団体)数		(平成26年度) 1,071団体	1,071団体	1,136団体	(平成27年度) (1,136団体)	(平成28年度) (1,105団体)	(平成29年度) (1,446団体)	(平成30年度) (1,777団体)	1,400団体
					19.8%	(平成27年度) (19.8%)	(平成28年度) (10.3%)	(平成29年度) (100%)	(平成30年度) (100%)	

No	K P I	区分	策定時	基準 平成26年度 (2014年度)	実績 平成27年度 (2015年度) 達成率	実績 平成28年度 (2016年度) 達成率	実績 平成29年度 (2017年度) 達成率	実績 平成30年度 (2018年度) 達成率	実績 令和元年度 (2019年度) 達成率	目標 令和元年度 (2019年度) 達成率
<b>滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト</b>										
20	新しいエネルギー社会を実現する先導的な取組モデルの形成件数		(平成26年度) 0件	0件	0件	0件	3件	7件 (累計)	9件 (累計)	5件 (累計)
					0%	0%	60.0%	100%	100%	
<b>「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクト</b>										
21	オリンピック・パラリンピック東京大会の事前合宿の誘致		(平成26年度) —	—	滋賀らしい事前合宿誘致検討 海外プロモーション活動実施	ホストタウンの登録(3件)	ホストタウンの新規申請(2件)	ホストタウンの登録(2件) 事前合宿の誘致(3件)	ホストタウンの登録(3件) 事前合宿の誘致(2件)	事前合宿の誘致
					20%程度	25%程度	25%程度	100%	100%	
22	オリンピック・パラリンピック東京大会の文化プログラムの採択件数		(平成26年度) —	—	—	4件	151件	404件	630件	600件 (H28～31年度 累計)
					—	0.7%	25.2%	67.3%	100%	
<b>持続可能な県土づくりプロジェクト</b>										
23	人口減少社会に対応した滋賀県国土利用計画に改定		(平成26年度) —	—	県土利用の基本方向まで審議	人口減少社会に対応した県国土利用計画に改定	人口減少社会に対応した県国土利用計画に改定済	人口減少社会に対応した県国土利用計画に改定済	人口減少社会に対応した県国土利用計画に改定済	人口減少社会に対応した県国土利用計画に改定
					50%程度	100%	100%	100%	100%	
24	個別インフラごとの長寿命化計画の策定		(平成26年度) 17計画	17計画	22計画	25計画	25計画	32計画	32計画	34計画
					29.4%	47.1%	47.1%	88.2%	88.2%	
<b>「山～里～湖」農山漁村つながりプロジェクト</b>										
25	新規就農者数		(平成25年度) 130人	—	103人	213人 (累計)	314人 (累計)	407人 (累計)	507人 (累計)	500人 (H27～31累計)
					20.6%	42.6%	62.8%	81.4%	100%	
26	農地や農業用施設を共同で維持保全されている面積		(平成26年度) 35,276ha	35,276ha	35,760ha	36,035ha	36,104ha	36,633ha	35,746ha	37,800ha
					19.2%	30.1%	32.8%	53.8%	18.6%	
27	県内の主食用水稲作付面積全体に占める環境こだわり米の割合		(平成26年度) 41%	41%	43%	45%	45%	44%	44%	50%
					22.2%	44.4%	44.4%	33.3%	33.3%	



No	KPI	区分	策定時	基準 平成26年度 (2014年度)	実績 平成27年度 (2015年度) 達成率	実績 平成28年度 (2016年度) 達成率	実績 平成29年度 (2017年度) 達成率	実績 平成30年度 (2018年度) 達成率	実績 令和元年度 (2019年度) 達成率	目標 令和元年度 (2019年度) 達成率
<b>交通まちづくりプロジェクト</b>										
28	鉄道の乗車人員（1日当たり）		(平成25年度) 364,900人	360,097人	(平成26年度) (360,097人)	(平成27年度) (367,426人)	(平成28年度) (368,974人)	(平成29年度) (372,441人)	(平成30年度) (373,898人)	365,000人
					—	(平成27年度) (100%)	(平成28年度) (100%)	(平成29年度) (100%)	(平成30年度) (100%)	
29	バスの乗車人員（1日当たり）		(平成25年度) 56,024人	56,472人	(平成26年度) (56,472人)	(平成27年度) (56,849人)	(平成28年度) (58,016人)	(平成29年度) (58,671人)	(平成30年度) (63,290人)	56,000人
					—	(平成27年度) (100%)	(平成28年度) (100%)	(平成29年度) (100%)	(平成30年度) (100%)	
30	湖国のみち開通目標における道路開通延長		(平成26年度) —	—	7km	16.0km	21.4km	27.5km	34.9km	33km (H27～31累計)
					21.2%	48.5%	64.8%	83.3%	100%	
31	新たな県内高速道路スマートインターチェンジ設置に向けた取組の推進		(平成26年度) —	—	新設に向け、概ね県工程の半分まで実施	小谷城スマートインターチェンジの整備・供用	小谷城スマートインターチェンジ供用済	小谷城スマートインターチェンジ供用済	小谷城スマートインターチェンジ供用済	高速道路スマートインターチェンジの新設
					50%程度	100%	100%	100%	100%	
<b>地域の防災・防犯力向上プロジェクト</b>										
32	人口1万人当たりの刑法犯認知件数を全国平均以下で維持		(平成26年) 87.5件	87.5件	79.6件	67.4件	61.5件	56.1件	47.7件	全国平均以下
			全国平均 94.4件	全国平均 94.4件	全国平均 85.7件	全国平均 77.8件	全国平均 71.5件	全国平均 64.0件	全国平均 58.7件	100%
33	水害に強い地域づくり取組地区数		(平成26年度) 2地区	2地区	10地区 (累計)	22地区 (累計)	34地区 (累計)	40地区 (累計)	44地区 (累計)	50地区 (累計)
					16.7%	41.7%	66.7%	79.2%	87.5%	
34	自主防災組織率		(平成25年度) 86.8%	86.3%	(平成26年度) (86.3%)	(平成27年度) (84.4%)	(平成28年度) (86.5%)	(平成29年度) (90%)	(平成30年度) (88.8%)	90%
					—	(平成27年度) (0%)	(平成28年度) (5.4%)	(平成29年度) (100%)	(平成30年度) (67.6%)	
<b>琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト</b>										
35	琵琶湖の水質		(平成26年度) —	懇話会の設置	懇話会・審議会での検討	○第7期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画に「生態系保全を視野に入れたTOC等による水質管理手法の検討」を位置付け ○環境省の競争的資金を活用した研究の開始 ○懇話会・審議会での検討	○環境省の競争的資金を活用した研究の実施 ○内閣府の地方創生推進交付金を活用した研究の開始 ○懇話会・審議会での検討 ○政府提案の実施	○環境省の競争的資金を活用した研究の実施 ○内閣府の地方創生推進交付金を活用した研究の実施 ○懇話会・環境省との勉強会での検討 ○政府提案の実施	○環境省の競争的資金を活用した研究の実施 ○内閣府の地方創生推進交付金を活用した研究の実施 ○懇話会での検討 ○政府提案の実施	TOCなど、生態系に配慮した新たな指標の導入
					20%程度	50%程度	50%程度	50%程度	50%程度	
36	琵琶湖の水草		(平成26年度) 約50km <sup>2</sup>	約50km <sup>2</sup>	約50km <sup>2</sup>	約40km <sup>2</sup>	約25km <sup>2</sup>	約13km <sup>2</sup> (参考約27km <sup>2</sup> )	約45km <sup>2</sup>	約30km <sup>2</sup>
					0%	50.0%	100%	100%	25.0%	
37	琵琶湖漁業の漁獲量（外来魚を除く）		(平成25年度) 879トン (速報値)	880トン (確定値)	979トン (確定値)	947トン (確定値)	713トン (確定値)	770トン (確定値)	(平成30年度) 770トン (確定値)	1,500トン
					16.0%	11.0%	0.0%	0.0%	(平成30年度) (0.0%)	

No	K P I	区分	策定時	基準 平成26年度 (2014年度)	実績 平成27年度 (2015年度) 達成率	実績 平成28年度 (2016年度) 達成率	実績 平成29年度 (2017年度) 達成率	実績 平成30年度 (2018年度) 達成率	実績 令和元年度 (2019年度) 達成率	目標 令和元年度 (2019年度) 達成率	
<b>滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト</b>											
38	「世界農業遺産」認定申請候補地域としての農林水産省の承認		(平成26年度)	—	庁内ワーキング等による検討開始	準備会の設置や認定に向けた機運の醸成	協議会の設置や認定に向けた機運の醸成	日本農業遺産の認定と農林水産省の承認	世界農業遺産の認定に向けてFAOに申請	農林水産省の承認	
					20%程度	40%程度	60%程度	100%	100%		
<b>滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト</b>											
39	都市公園総面積		(平成25年度)	1,221ha	1,244ha	(平成26年度) (1,244ha)	(平成27年度) (1,252ha)	(平成28年度) (1,272ha)	(平成29年度) (1,275ha)	(平成30年度) (1,279ha)	1,300ha
					—	(平成27年度) (50%)	(平成28年度) (55.4%)	(平成29年度) (55.4%)	(平成30年度) (62.5%)		
<b>“ひとつながり”の地域づくりプロジェクト</b>											
40	「滋賀の縁(えにし)」認証活動数		(平成26年度)	0活動	—	32活動	98活動 (累計)	284活動 (累計)	317活動 (累計)	361活動 (累計)	300活動 (累計)
						10.7%	32.7%	94.7%	100%	100%	

## 「人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀総合戦略」について

### 1 国の総合戦略の動向

(第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」：令和元年12月20日策定)

- 目指すべき将来
  - ・ 将来にわたって「活力ある地域社会」の実現  
(人口減少の緩和、地域の稼ぐ力向上と地域内経済循環の実現、人口減少に適応した地域づくり)
  - ・ 「東京圏への一極集中」の是正
- 基本目標(第1期から概ね継続)
  - ① 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
  - ② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
  - ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
  - ④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- 横断的な目標(第2期で新たに追加)
  - ・ 多様な人材の活躍を推進する
  - ・ 新しい時代の流れを力にする

### 2 県の「人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀総合戦略」について

#### (1) 総合戦略の構成

- 基本政策
  - ・ 国の「基本目標」に沿って「まち・ひと・しごと」の観点から3つの分野で基本政策を設定
    - 1 みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがの実現  
(不妊治療支援、仕事と子育ての両立など)
    - 2 次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出  
(実証実験、スマート農業など)
    - 3 様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代への継承  
(関係人口、やまの健康など)
- 重視する視点
  - ・ 国の「横断的な目標」に対応してSociety 5.0や関係人口など5つの「重視する視点」を設定
- 滋賀ならではの観点
  - ・ 森・川・里・湖の多面的価値を未来へ引き継ぐ地域づくり
  - ・ 人生100年時代の健康しがの実現

(裏面に続く)

(2) 推進体制

○ 県内市町

- ・「県・市町まち・ひと・しごと総合戦略連携推進会議」において各々の総合戦略に関する情報共有や意見交換を継続

○ 関係団体

- ・「人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀推進協議会」などで、総合戦略の推進状況を共有

人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀

総合戦略

令和2年（2020年）3月

滋 賀 県

< 目次 >

**人口ビジョン編**

<b>I 滋賀県におけるこれまでの人口の動向</b>	・・・ 4
1 人口の推移	・・・ 4
2 出生・死亡、転入・転出の推移	・・・ 4
○ 外国人人口の動向について	・・・ 6
3 年齢階級別の人口移動の状況	・・・ 6
4 地域ブロック別の人口移動の状況	・・・ 8
<b>II 滋賀県における人口の将来展望</b>	・・・ 9
1 人口の将来推計	・・・ 9
2 地域別の人口動向	・・・ 10
3 県内市町の人口増減および高齢化の状況	・・・ 11
<b>III 人口の変化による影響</b>	・・・ 12
<b>IV 目指す将来像</b>	・・・ 14
1 「未来へと幸せが続く滋賀」の姿 ～2040年頃～	・・・ 14
2 人口に関する目標	・・・ 15
<b>V 目指す将来像を実現するための戦略</b>	・・・ 17
1 基本的な考え方	・・・ 17
2 計画期間	・・・ 18
3 「人口減少を見据え未来へと幸せが続く滋賀」に向けた施策	・・・ 18

**施策編**

<b>基本政策1</b> ：みんなで応援する結婚・出産・子育てと 人生100年時代の健康しがの実現	・・・ 20
<b>基本政策2</b> ：次代に向かう産業の活性化と 多様で魅力ある働く場の創出	・・・ 24
<b>基本政策3</b> ：様々な人々が集い、琵琶湖と共生する 魅力的な滋賀づくりと次世代への継承	・・・ 30
<b>VI 戦略の推進</b>	・・・ 35
<b>VII モニタリング指標一覧</b>	・・・ 36
<b>VIII 用語解説</b> （文中に * のついた用語について解説）	・・・ 37

※ 「人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略」について

「人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法第9条（平成26年法律第136号）に基づく、本県のまち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付けています。

国においては、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および今後の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しており、本県の総合戦略では、これらを勘案するとともに、滋賀県基本構想を踏まえた内容としています。

## 「未来へと幸せが続く滋賀」を目指して



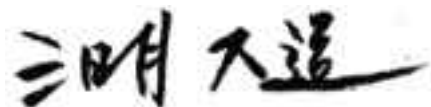
令和最初の年の全国の出生数が、初めて 90 万人を割り込むとの推計が国から示されました。今後加速する人口の減少と、世界がまだ経験したことがないとも言われる急激な高齢化の中で、新たな社会的課題、例えば、地域や企業の担い手の不足なども、より一層深刻な問題となっており、本県でも例外ではありません。

こうした中、平成 27 年に策定した「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」の計画期間満了に伴い、今般、新たな 5 年間に向けた総合戦略「人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略」を策定しました。前戦略の取組を踏まえ、新たな戦略では、SDGs の実現や Society5.0 の推進など、次の時代をしっかりと見据えた取組を通して、世界から選ばれる滋賀を目指してまいります。そして、一人ひとりが、自分らしく健康的で幸せを感じながら、滋賀の地で安心して暮らすことができ、また社会や産業の仕組みが変わる中であっても、新しい時代に対応した働き方を通じて、それぞれの夢や希望をかなえられ、一緒に地域づくりを担っていく、そんな活力ある社会を目指してまいります。

人口減少には、様々な困難な課題がありますが、既存の価値観を見直す機会として、前向きに捉えることもできるのではないのでしょうか。人口減少が進む中であっても、多様な人々が集う「未来へと幸せが続く滋賀」を目指し、県民の皆様とともにしっかりと取組を進めてまいります。一緒に頑張りましょう。

令和 2 年 3 月

滋賀県知事



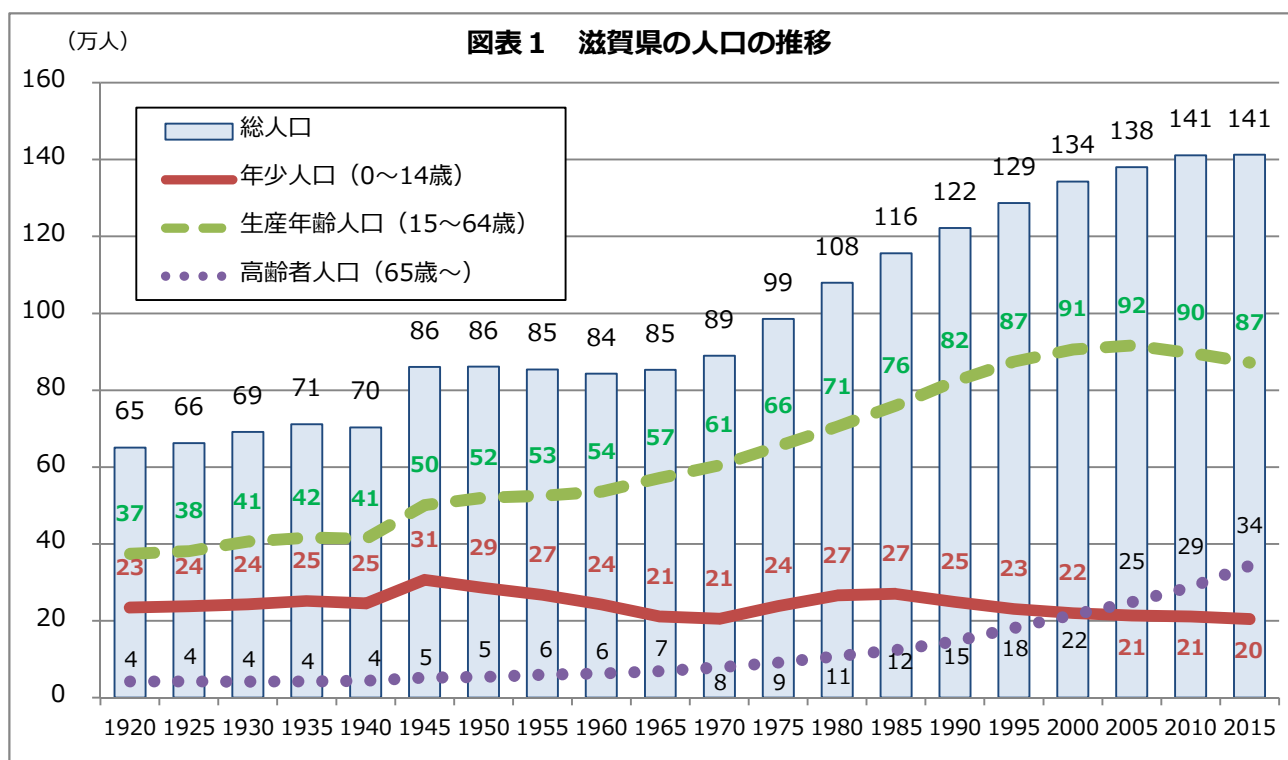


## I 滋賀県におけるこれまでの人口の動向

### 1 人口の推移

滋賀県の人口は、戦後、85万人前後で推移していましたが、高度経済成長期を経て、昭和42年(1967年)から増加し続け、平成20年(2008年)には140万人を超えました。しかし、平成25年(2013年)の約142万人をピークに、近年は人口減少に転じています。

生産年齢人口は、戦後、増加し続けていましたが、平成17年(2005年)の91.7万人をピークとして減少に転じました。また、年少人口は、1970年代に増加した時期があったものの長期的には減少傾向が続いています。一方、高齢者人口は、団塊の世代の高齢化など、生産年齢人口が順次高齢期に入ってきたこと、平均寿命が延びたことなどから、増加し続けており、2000年代前半には、年少人口を上回っています。(図表1)



【資料】総務省「国勢調査」

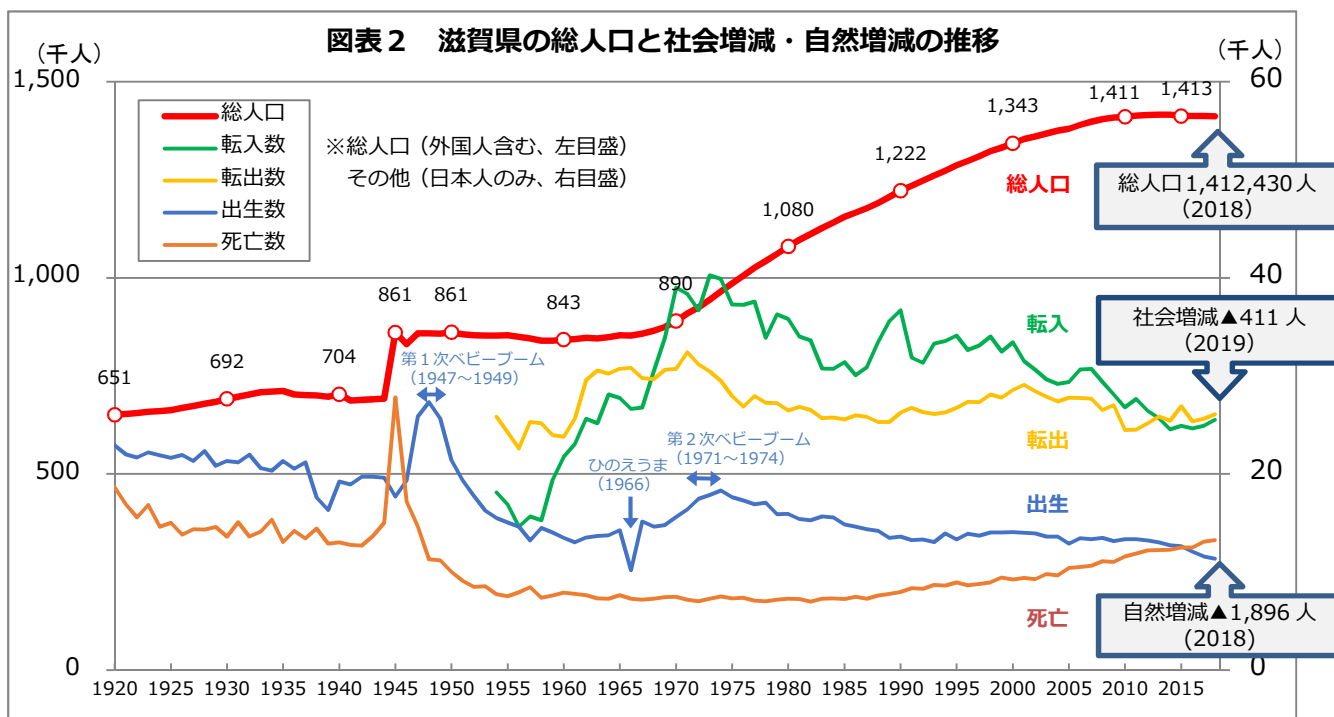
### 2 出生・死亡、転入・転出の推移

滋賀県の出生数は、第1次ベビーブームの昭和23年(1948年)には2.7万人、第2次ベビーブームの昭和49年(1974年)には1.8万人でした。その後、平成元年(1989年)まで低下が続いていましたが、平成に入ってから1.3~1.4万人程度でほぼ横ばいで推移してきました。しかし、未婚率の上昇や晩婚化・晩産化が進む中で、平成22年(2010年)以降は再び減少が進み、平成29年(2017年)以降は1.2万人を割り込んでいます。

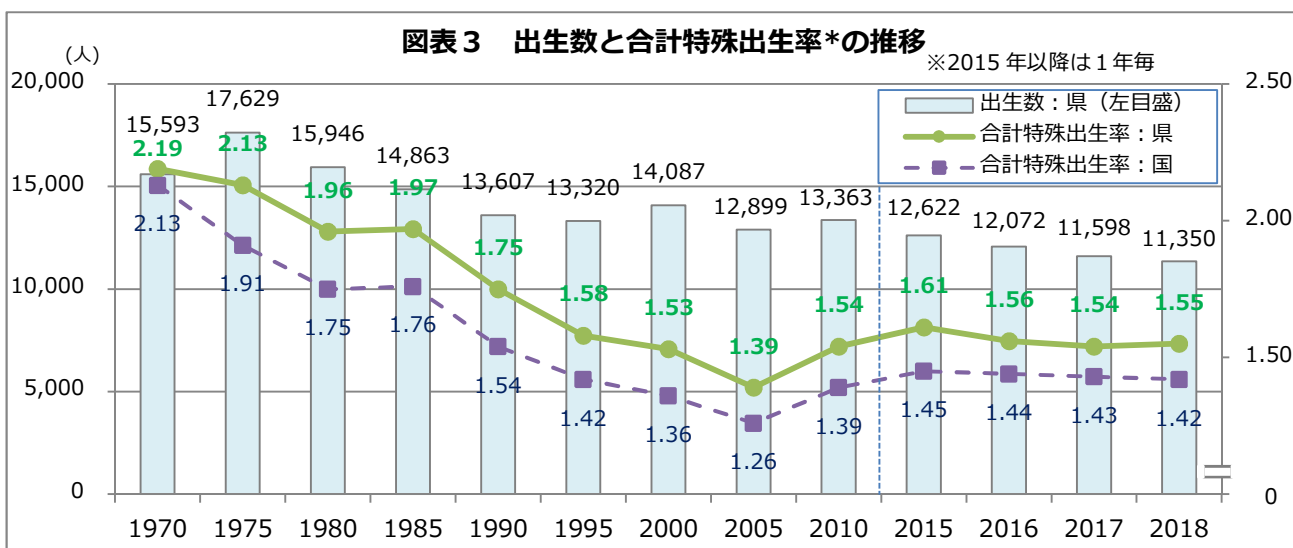
合計特殊出生率\*は、平成17年(2005年)の1.39を底に、一時期は回復傾向が見られましたが、近年は1.5台で横ばいに推移している状況です。

一方、死亡数は、平均寿命の延びを背景に昭和 29 年(1954 年)以降は 7 千人台で推移していましたが。しかし、昭和 63 年(1988 年)から増加し始め、平成 28 年(2016 年)には 1.25 万人となり、出生数(同年 1.21 万人)を上回りました。平成 29 年(2017 年)以降は 1.3 万人を超えており、出生数から死亡数を差し引いた「自然増減」としては、今後も「自然減」の幅が拡大することが見込まれます。

転出と転入にかかる「社会増減」の面では、県内への企業進出や県南部地域を中心とした京阪神のベッドタウン化、JR 琵琶湖線沿いの新駅設置などにより、昭和 43 年(1968 年)以降、転入数が転出数を大幅に上回る状況が続いていました。しかし、2000 年頃からその差は縮小し、平成 25 年(2013 年)以降は、転出数が転入数を上回る「社会減」となっています。(図表 2、図表 3)



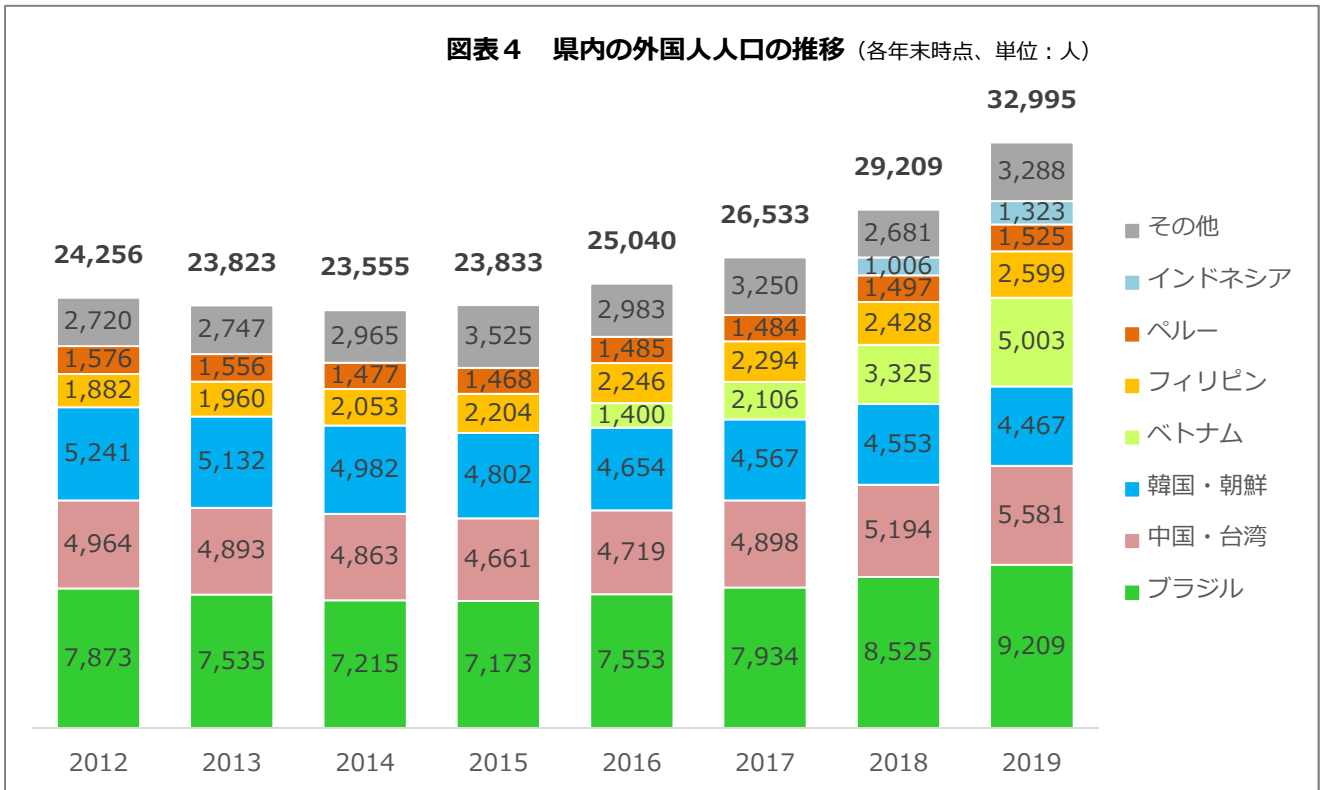
【資料】総務省「国勢調査」、「人口推計」、「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「人口動態統計」



【資料】厚生労働省「人口動態統計」

### ○ 外国人人口の動向について

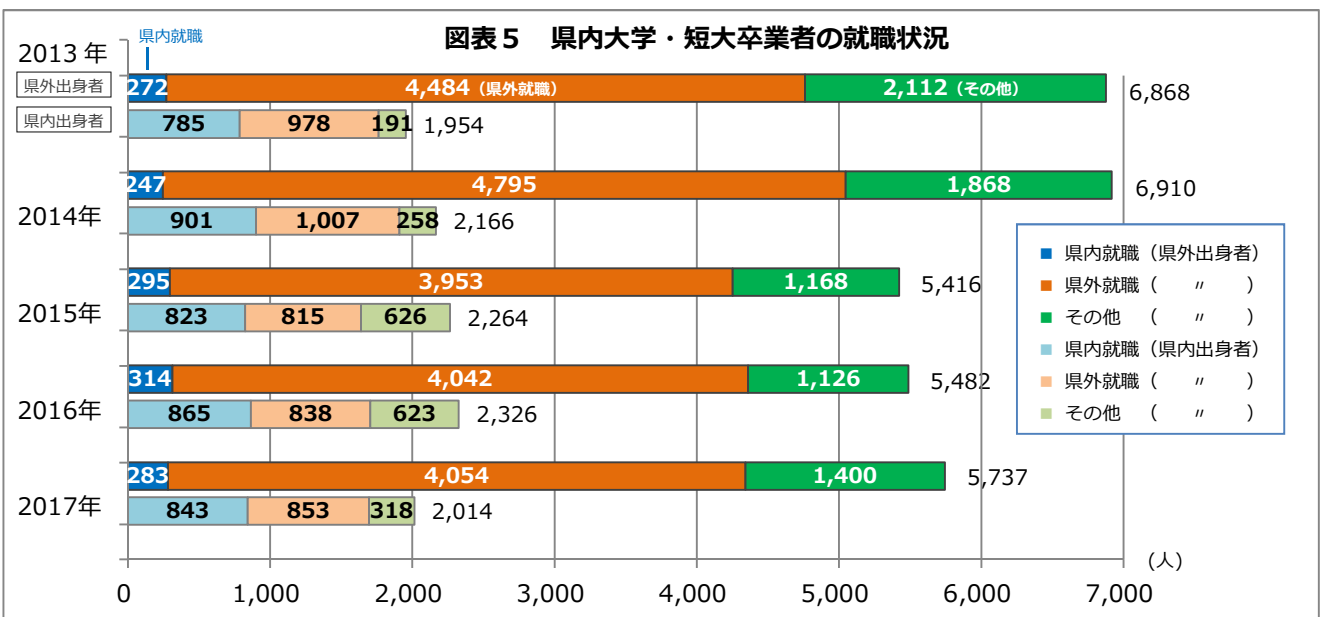
県内の外国人人口は近年増加傾向で、令和元年（2019年）末時点では3万人を超え、平成27年（2015年）末から約9千人増加し、県総人口の2%を超えています。（図表4）



【資料】 滋賀県「住民基本台帳人口調査結果（外国人人口集計表）」

### 3 年齢階級別の人口移動の状況

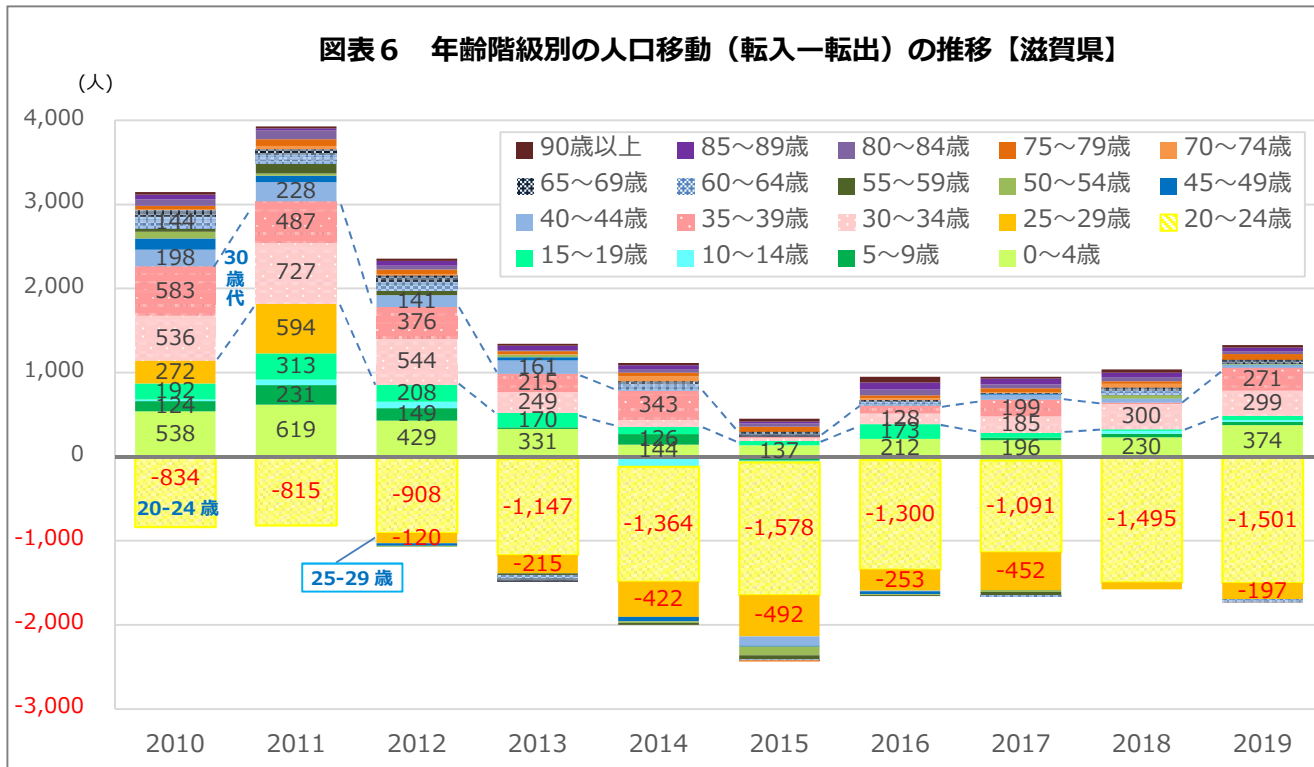
滋賀県の年齢別の人口の状況を見ると、20～24歳は転出超過が続いており、これは大学・短大を卒業後、県外に就職する者が多いことが背景にあると考えられます。（図表5）



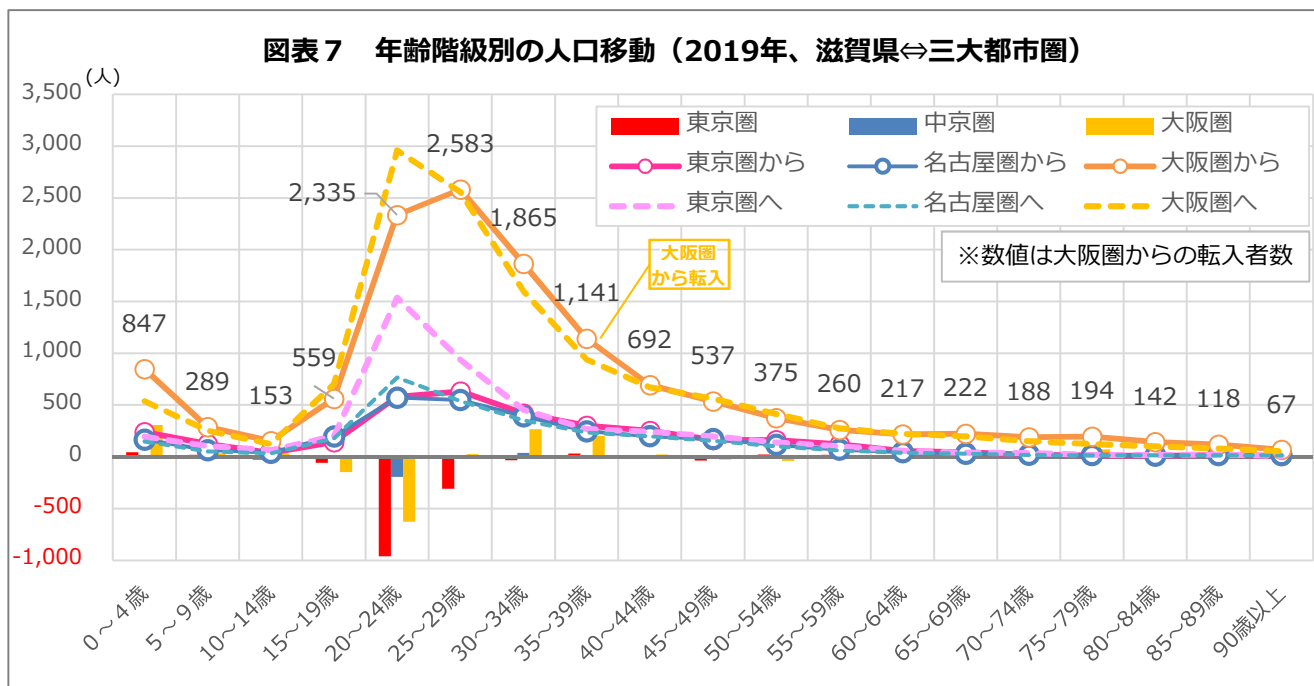
【資料】（一社）環びわ湖大学・地域コンソーシアム「大学等や地域全体の活性化に向けた取り組み内容の検討」報告書

2010年頃までは、20～24歳以外を除き幅広い年齢層で転入超過となっており、特に30歳代を中心とした子育て世代の転入超過が目立っていました。しかし、近年は多くの年齢階級で転入超過数が減少しています。

特に、25～29歳の年齢階級では、平成23年（2011年）頃までは、社会増が続いていましたが、平成24年（2012年）以降は、転出超過が続いています。（図表6）



【資料】総務省「住民基本台帳人口移動報告」（日本人移動のみ）

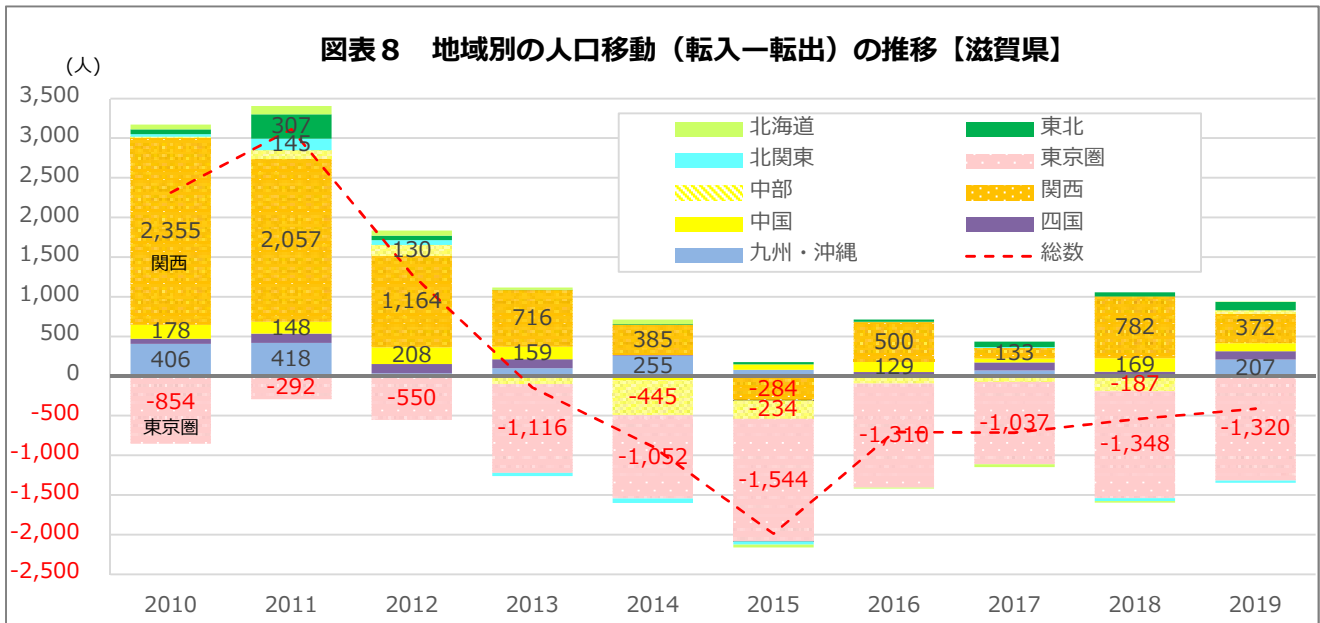


【資料】総務省「住民基本台帳人口移動報告」（日本人移動のみ）

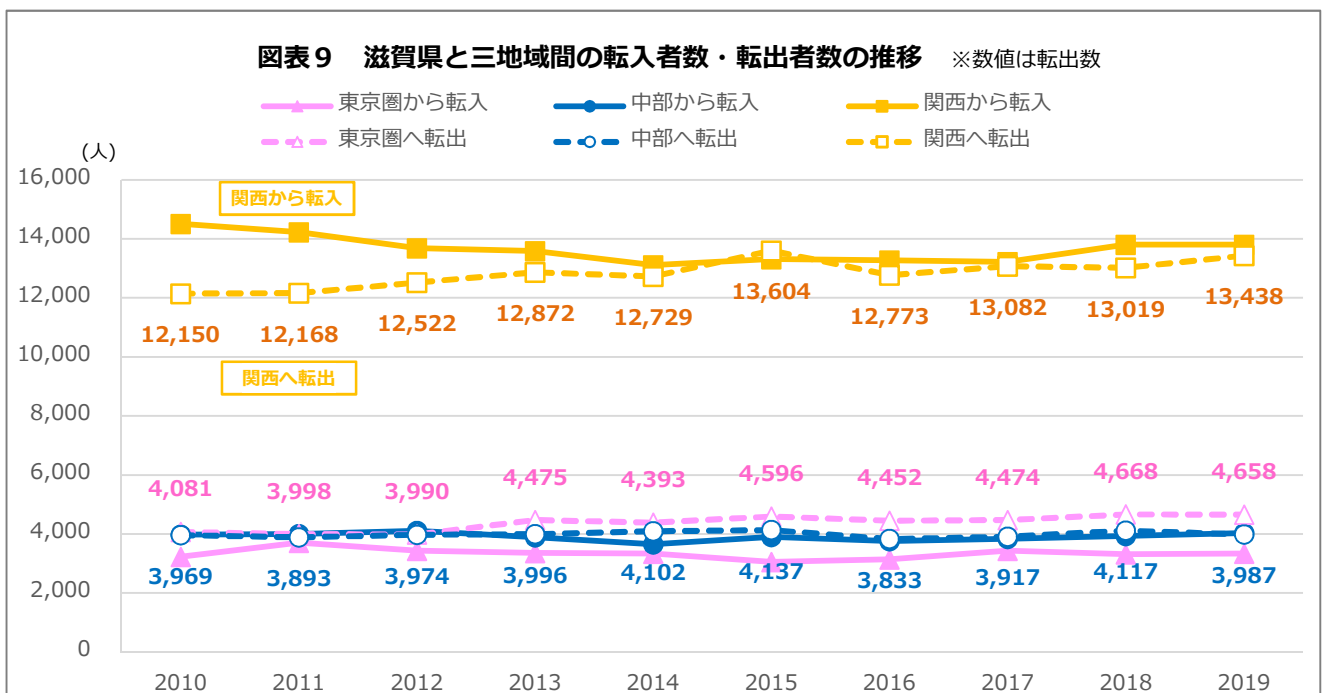
#### 4 地域ブロック別の人口移動の状況

地域ブロック別に人口移動の状況を見ると、東京圏への転出超過が続いています。その他の地域ブロックでは多くが転入超過となっていますが、関西からの転入超過数については、2010年頃の2千人超に対して、近年では500人程度に減少しています。

年齢階級別人口移動では、転出超過の大部分を20～24歳の年齢階級が占めていたことから、東京圏への転出は大学・短大等卒業後の就職に伴うものと推測されます。また、関西からの転入は、京阪神のベッドタウン化などに伴い、子育て世帯が多くを占めていると推測され、滋賀県と関西間の移動が盛んな状況も継続しています。(図表8、図表9)



図表8、9ともに【資料】総務省「住民基本台帳人口移動報告」（日本人移動のみ）



## II 滋賀県における人口の将来展望

### 1 人口の将来推計

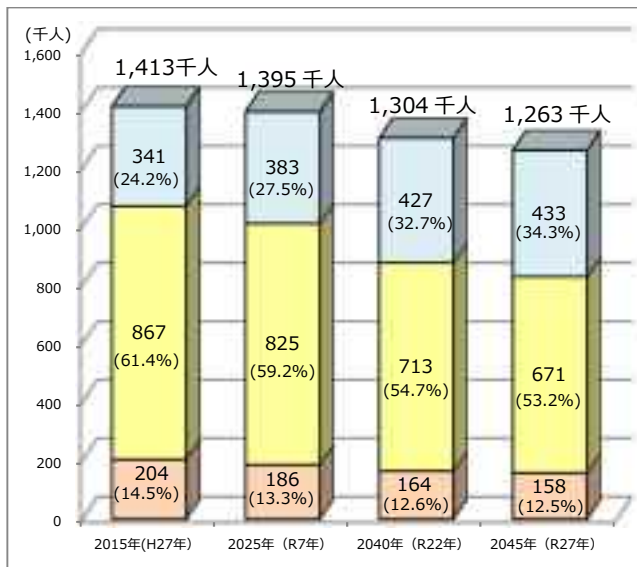
国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）の推計によると、令和27年(2045年)の滋賀県の総人口は、126.3万人とされており、平成27年(2015年)に比べて10.6%減少するとされています。なお、全国の総人口は、平成27年(2015年)の約1億2,700万人から令和27年(2045年)には1億600万人余りまで減少するとされており、30年間で約2千万人、率にして16.3%減少するとされています。

人口の構成比を見ると、滋賀県の高齢者の割合(高齢化率)は、平成27年(2015年)の24.2%（国26.6%）から令和27年(2045年)には34.3%（国36.8%）まで上昇するとされています。なお、高齢者人口は34.1万人から43.3万人へと、30年間で約27%増加するとされています。（表1、図表10、図表11）

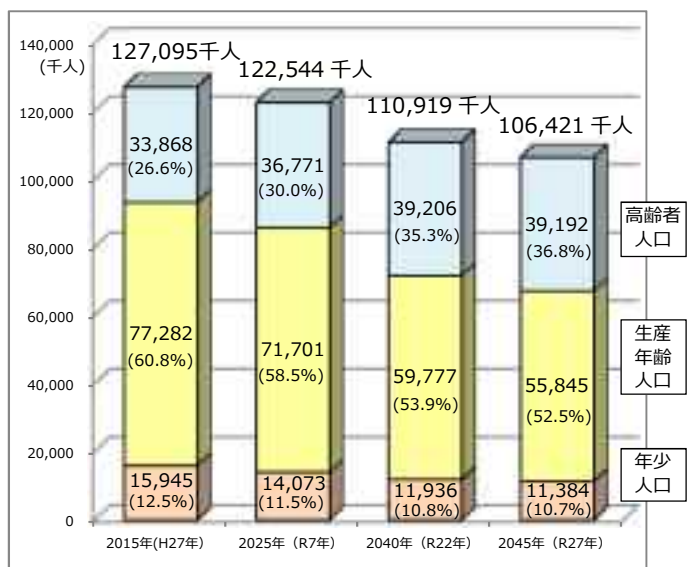
表1 人口の将来推計

	2015年 (平成27年)	2025年 (令和7年)	2040年 (令和22年)	2045年 (令和27年)
全国(千人)	127,095	122,544	110,919	106,421
滋賀県(千人)	1,413	1,395	1,304	1,263
全国増減率		▲ 3.6%	▲ 12.7%	▲ 16.3%
滋賀県増減率		▲ 1.3%	▲ 7.7%	▲ 10.6%

図表10 滋賀県の年齢3区分および構成比



図表11 全国の年齢3区分人口および構成比



※端数により各数値の合計が合致しない場合がある

【資料】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計（平成30年推計）」

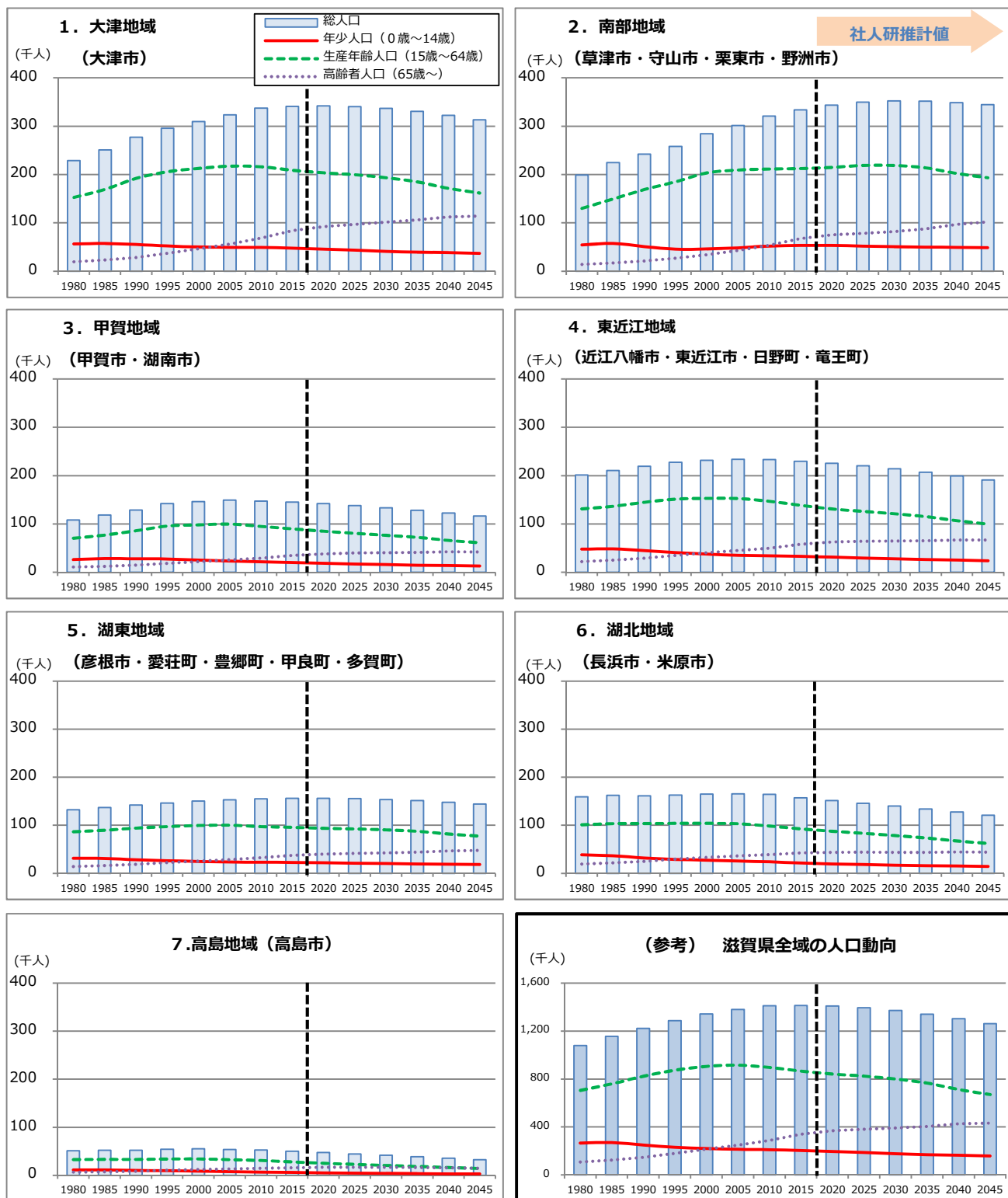
※次頁図表も同資料



## 2 地域別の人口動向

人口動向を地域別に見ると、大津地域および湖東地域は令和2年(2020年)頃まで増加し、南部地域は令和12年(2030年)頃まで増加すると予測される一方、それ以外の地域では、既に人口減少に転じています。

また、南部地域では高齢者人口が生産年齢人口に比べて少なく推移するのに対し、高島地域では生産年齢人口と同程度まで増加するとされています。(下、各図表)



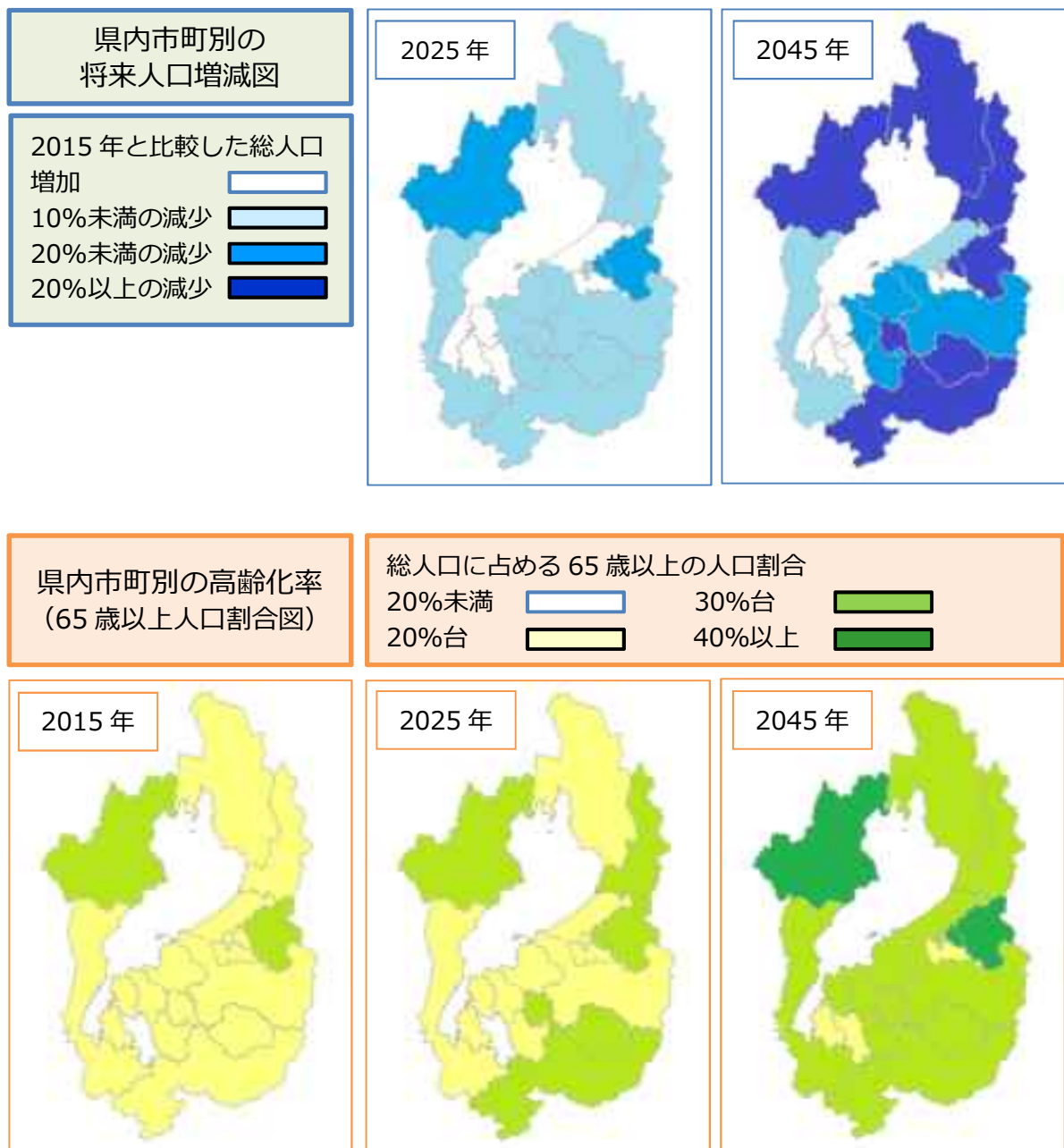


### 3 県内市町の人口増減および高齢化の状況

人口減少の状況は、市町によって大きく異なっており、社人研推計によると、令和27年(2045年)には、南部地域の3市および愛荘町以外の15市町において、平成27年(2015年)と比較して減少するとされています。

特に人口減少率が高いとされているのは、甲良町で40%以上、高島市、竜王町および多賀町で30%以上となっています。

高齢化の状況も、地域によって大きく異なり、令和27年(2045年)には、草津市、栗東市および愛荘町以外の16市町において高齢化率が30%を超え、一部の市町では40%を超えるところもあるとされています。(下図)



【資料】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計（平成30年推計）」

### Ⅲ 人口の変化による影響

これから 20 年後、令和 22 年(2040 年)の滋賀県の総人口について、先に見た社人研推計では 130.4 万人、平成 27 年(2015 年)に比べて 7.7%減少するとされています。こうした人口減少は、暮らし、地域経済、地方行政をはじめ、社会の様々な面に影響を与えると考えられます。

#### ■暮らしに与える影響

##### ○ 地域コミュニティの弱体化

都市部、農村部いずれのコミュニティにおいても、住民の減少に伴って、組織基盤が弱体化するとともに地域の活力が低下することが懸念されます。特に農村部においては集落としての機能が低下し、集落そのものが維持できなくなるおそれがあります。

##### ○ 地域文化の伝承が困難

地域社会で維持されてきた伝統的な祭りや行事の担い手の確保が一層困難となり、地域の文化の伝承が困難になることが懸念されます。

##### ○ 医療・介護従事者の不足

高齢者の増加により医療・介護従事者の不足が深刻化することが懸念されます。特に、2045 年頃まで、団塊ジュニア世代の高齢化に伴う医療・介護需要の増加が見込まれます。

##### ○ 空き家の増加と都市のスポンジ化

空き家、空き店舗は、建物の倒壊の危険があり、また、街並みや景観を阻害する要因となるとともに、定住人口の減少を加速化させ、さらには犯罪の温床になる可能性も考えられます。また、都市の拠点として都市機能や居住を誘導すべきエリアにおいても、小さな敷地単位で低未利用地が散発的に発生する「都市のスポンジ化」が進行し、住民の生活を支える各種サービスや施設の機能・利便性が低下するおそれがあります。

##### ○ 地域防災活動や防犯・交通安全活動の弱体化

地域コミュニティの人的、組織的基盤が弱体化すると、共助の精神による地域の自主防災活動や防犯・交通安全活動が低下するおそれがあります。

##### ○ バス路線の廃止や商店街の衰退、商店の減少などによる日常生活への支障

自らの交通手段を持たない高齢者や学童等にとって必要不可欠な路線バスなどの公共交通機関が、利用者の減少により存続が難しくなることや、商店街の衰退、商店の減少により、身近な地域における日常の買い物や生活に必要なサービスの享受に困難を感じるなど、日常生活に支障が出ることを考えられます。

#### ■地域経済に与える影響

##### ○ 消費の減少による経済活力の低下

人口の減少により、消費が減少し、国内市場の縮小を通じて、経済活力が低下していくことが考えられます。

##### ○ 生産年齢人口（労働人口）の減少による労働力の不足

生産年齢人口の減少により、地域の産業を担う労働力が不足することが懸念されます。一方で、AI\*やロボットをはじめ労働力を補う技術の進展に伴い、就業構造が変化すると

ともに、テレワーク\*や副業・兼業、定年延長などにより、労働者の働き方も多様化していく可能性があります。

#### ○ 熟練した技術の継承が困難

担い手の不足により、熟練した技術の継承が困難になり、地場産業や地域の伝統産業が衰退するなど、モノづくりで発展してきた本県の優位性が失われる可能性があります。

### ■ 地方行政に与える影響

#### ○ 公共施設や社会インフラの維持が困難

人口減少によって担い手の不足や税収が減少することも想定されることから、公共施設や道路、上下水道、農業水利施設などの社会インフラの維持が困難になることが懸念されます。

#### ○ 扶助費\*の比率の拡大

生産年齢人口が減少することにより税収の減少が想定される一方、高齢者人口が増加することにより財政全体に占める扶助費の比率が拡大し、財政のひっばくを招くおそれがあります。

### ■ その他の影響

#### ○ 県土の保全に影響

人口減少により、農村では担い手が減少することで耕作放棄地が増え、また、山村では手入れがされない森林や境界が不明な森林が増えることが懸念されます。このような管理が行き届かない農地や森林が増えると、水源かん養機能をはじめとする多面的機能が十分に発揮されなくなるおそれが生じます。

#### ○ 琵琶湖など良好な自然環境の保全

自然環境に負荷を与える人間活動、開発等が減少することで汚濁負荷が削減されると、琵琶湖や河川等の環境が改善され、良好な自然環境の保全につながることを考えられる一方で、環境保全の担い手が減少することも懸念されます。

#### ○ ゆとりのある住環境や生活が実現

住宅や公園など生活空間に余裕ができ、これまでよりもゆとりのある生活を実現できる可能性があります。

#### ○ 教育環境の変化

児童、生徒数が減少し、学校の小規模化が進むことにより、子どもたちが集団の中で切磋琢磨したり、多様な考え方に触れたりする機会が少なくなることが懸念される一方、地域の特性を活かした教育や、少人数によるきめ細かな指導が行いやすくなるなど、教育環境が変化することが考えられます。また、学生数の減少により、県内の高等教育機関にも影響が出ることが懸念されます。

#### ○ 外国人人口の増加

近年の外国人観光客や労働者の増加傾向に加え、出入国管理法改正に伴い、本県の外国人人口は今後も一定数増加することが見込まれ、地域における適正・円滑な受入れと多文化共生社会の実現に向けた取組の充実が求められます。

## IV 目指す将来像

滋賀県は、関西圏・中京圏・北陸圏との結節点に位置し、様々な人々やモノ、そして情報が行き交い、出会い、集う、地理的条件の優位性ととも、琵琶湖とその水源となる森林、河川など豊かな自然環境、美しい田園景観、数多くの文化財など、心を豊かにする貴重な財産を有しています。

また、時代と共に変化する様々な課題に向き合いながら、次世代のために美しい琵琶湖を守り、魅力ある産業や福祉、文化、教育を育み、工夫を重ねてきた先人たちの歴史と伝統があります。

この貴重な財産や歴史と伝統に学びながら、人口減少社会においても滋賀の強みを活かし、未来へと幸せが続く滋賀をつくるため、20年後の目指す姿を描き、人口を展望します。

### 1 「未来へと幸せが続く滋賀」の姿 ～2040年頃～

すべての世代が、自分らしく健康的で幸せを感じながら、滋賀の地で安心して暮らすことができ、また、社会や産業の仕組みが変わる中であっても、新しい時代に対応した仕事や働き方を通じて夢や希望をかなえられ、ともに地域づくりを担っていく、そんな活力ある地域社会の姿を、「ひと」、「まち」、「しごと」の面から展望します。

#### ひと ～かなえるチカラ～

- 年齢、性別、病気・障害の有無、国籍などにかかわらず、誰もが生涯、自分らしく、からだも心も健やかな生活を送ることができるようになっています。
- 多様な働き方とともに、結婚・出産・子育て、介護、学びなどの希望をかなえることができ、仕事や家庭、地域での役割、余暇の過ごし方などを通して、幸せを感じ続けることができます。

#### まち ～つながるチカラ、引き継ぐチカラ～

- 地域の価値や魅力が県内外で共有され、地域に集う人や企業が、その魅力を維持・向上させるとともに、農山村地域と地方都市部のいずれにも人・モノ・資金・情報が循環し、自然と共生した持続可能な地域づくりが進んでいます。
- ソフトとハードの両面から、地域の特性に配慮した社会インフラの整備・維持管理とその担い手の確保・育成や、移動・交通の仕組みづくりが進み、これまで以上に安全・安心な暮らしや産業活動を支えています。

#### しごと ～稼ぐチカラ、働くチカラ～

- 多様化・国際化が進む社会において、成長市場・成長分野を意識した産業の創出・転換や事業展開等が進み、社会的課題の解決に向けた取組が広がるとともに、第4次産業革命\*を通じて Society5.0\*が実現しています。また、滋賀の成長を支える多様な産業と魅力ある雇用の場が創出され、多彩な人材の確保・定着が進んでいます。

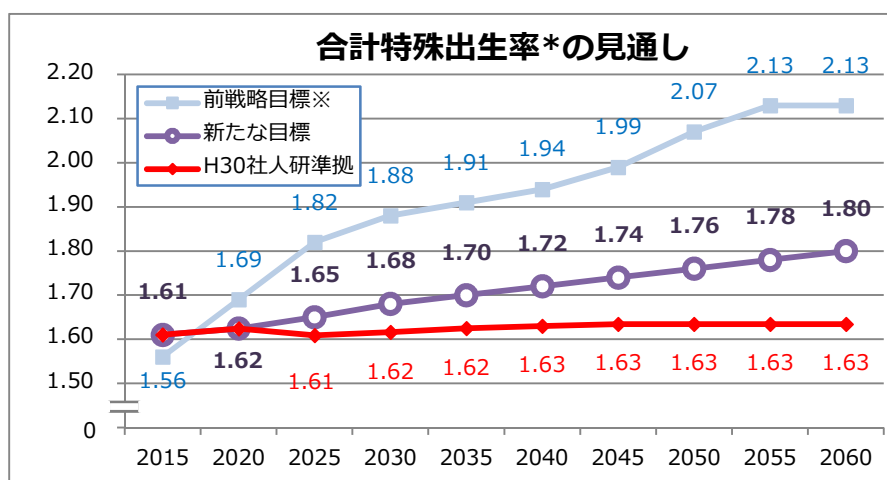
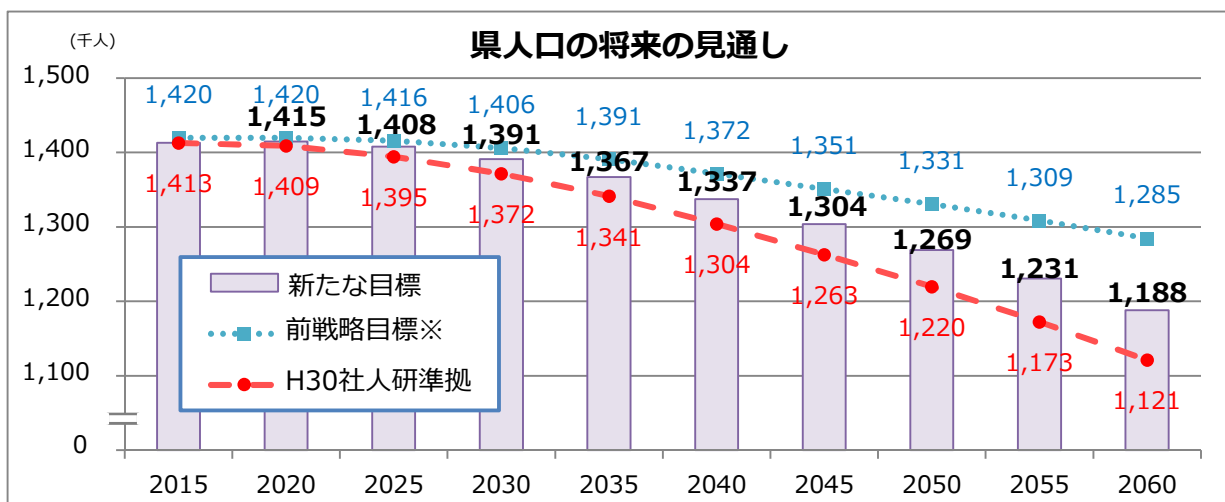
## 2 人口に関する目標

### ○ 人口に関する新たな目標

本県では近年の合計特殊出生率\*が横ばいで推移していることを踏まえると、合計特殊出生率が人口置換水準\*とされる2.07程度まで早期に上昇することは厳しいものと見込まれます。また、就職に伴うとみられる東京や大阪など大都市圏への転出傾向も続いています。

このような状況の中で、人口減少社会においても、「未来へと幸せが続く滋賀」をつくるため、次のことに取り組むこととします。

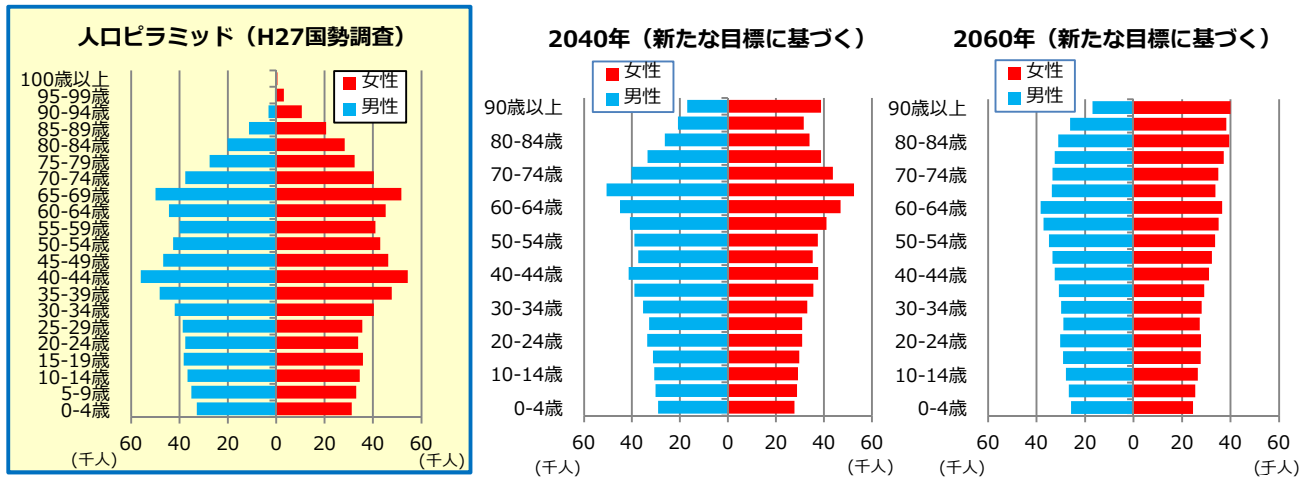
- 若い世代の結婚、出産、子育てや就学・就労の希望をかなえることで、**合計特殊出生率が、令和42年(2060年)までに国民希望出生率とされる1.8程度まで向上**するよう取り組みます。
- また、大都市圏からの（若い世代を中心に）転入者を増やすことなどにより、**県全体の社会増減が、令和7年（2025年）にプラス（社会増）**となるよう取り組みます。
- こうした取組により、将来的な総人口として、**令和22年(2040年)に約134万人、令和42年(2060年)には約119万人**を確保することを目指します。



※前戦略目標は、策定当時の推計と目標に基づく数値  
2015年については、総人口を約142万人、合計特殊出生率1.56としている。



○ 新たな目標に基づく人口構成の変化の見通し



～ 試算にあたっての条件設定 ～

■ 試算ツール

- ・ 内閣府配布のシミュレーション用ワークシート (令和元年6月版) を使用
  - ※ 社人研の推計 (平成30年推計) に基づいており、2015年 (平成27年) 国勢調査時点の自然増減や社会増減の傾向による将来の5年毎の総人口を算出
  - ※ 地域の実情に応じ、出生率、社会移動率、社会移動数を独自設定した推計が可能

■ 自然増減関連

- ・ 2060年までに、出生率が国民希望出生率とされる1.8程度まで漸増

■ 社会移動関連

- ・ 20～30代の転入数が増え、県全体での社会増減がプラスを維持する想定
- ・ 外国人人口については、2016年～2019年にかけての増加分などを加味

参考) 前総合戦略の人口に関する目標

《人口目標》

- ◎ 総人口：2040年に約137万人、2060年に約128万人
- ◎ 出生数：生まれてくる子どもの数を2020年に現状より500人プラス
  - 〔2020年に出生数13,000人とし、その水準を維持〕
  - (合計特殊出生率 2040年に1.94、2050年に2.07)
- ◎ 若者の社会増減：2020年に現状より1,000人以上プラス
  - 〔20～24歳の社会増減を2020年にゼロ〕

## V 目指す将来像を実現するための戦略

### 1 基本的な考え方

#### (1) 基本政策

今後、一定の人口減少は避けられない中で、目指す将来像を実現するため、次の3つの基本政策のもと、人口減少の緩和に加えて、人口減少の時代に柔軟に適応した活力ある地域づくりに留意した戦略を、SDGs\*（持続可能な開発目標）の理念とともに、経済、社会、環境の調和を図りつつ展開します。

#### 3つの基本政策

1 みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがの実現

2 次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出

3 様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代への継承

経済・社会・環境の調和による持続可能な滋賀

#### (2) 重視する視点

これら3つの基本政策に基づき施策を実施するにあたっては、次の5つの視点を重視します。

##### ① 若い世代への支援と転入の拡大

- ・結婚・出産・子育ての希望を実現できる気運の醸成を図り、社会全体で若い世代を応援する。
- ・東京圏や関西圏からの20代～30代人口の転入者を増やすことで、県全体の社会増を狙う。

##### ② Society 5.0\*を見据えた産業の振興

- ・情報通信をはじめとした新技術と人々の生活とが調和する社会を支える産業を振興する。

##### ③ 誰もが活躍できる共生社会の実現

- ・近年増加している外国人の適正・円滑な受入れとともに、人生100年時代を見据え、地域における共生社会等の環境を整備し、暮らしや雇用において人々の希望をかなえる。

##### ④ 「関係人口」等の創出・拡大

- ・滋賀県出身者や滋賀の暮らしぶりに共感する人など、滋賀県への移住・Uターンの支援はもとより、県外在住であっても、県内の各地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」等を創出・拡大し、地域で活躍する人々を応援する。

##### ⑤ 人口減少が進む地域への対応

- ・今後人口減少が加速するとみられる農山村地域の個性や実情に応じた柔軟な施策を展開するとともに、農山村地域と都市部とが互いを補い合えるような取組を進める。



### **(3) 県の役割・市町との連携**

産業振興、雇用、広域観光・交通、社会インフラ整備・維持管理、医療介護分野の専門的人材の育成・確保、琵琶湖の保全・再生など、県が担う広域的、専門的分野においては、市町と連携しながら施策展開を図ります。

また、子育てやまちづくりなど住民に身近な分野においては、市町に対して必要な支援を行います。

## **2 計画期間**

当戦略の計画期間は、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間とします。

## **3 「人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀」に向けた施策**

3つの基本政策および5つの重視する視点に沿って、次頁以降のとおり各基本政策において目指す方向性を定め、これらに対応した具体的な施策を展開します。また、各施策の進捗状況を評価するために、重要業績評価指標（KPI）を設定します。

## 人口ビジョンを実現するための具体的な施策

### 基本政策 1

### みんなで応援する結婚・出産・子育てと 人生 100 年時代の健康しがの実現

#### 基本的方向性

- 1) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり
- 2) 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育
- 3) 人生 100 年時代の健康しがの実現

### 基本政策 2

### 次代に向かう産業の活性化と 多様で魅力ある働く場の創出

#### 基本的方向性

- 1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換
- 2) 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立
- 3) 人材確保・育成と経営の強化
- 4) 誰もが働き、活躍できる環境の整備

### 基本政策 3

### 様々な人々が集い、琵琶湖と共生する 魅力的な滋賀づくりと次世代への継承

#### 基本的方向性

- 1) 訪れる人・関わる人の創出
- 2) 暮らしを支える地域づくり
- 3) 森・川・里・湖の多面的価値を未来へ引き継ぐ地域づくり

## 基本政策 1

# みんなで応援する結婚・出産・子育てと 人生 100 年時代の健康しがの実現

### 目指す姿 (アウトカム) と モニタリング指標

- 年齢、性別、病気・障害の有無、国籍などにかかわらず、誰もが生涯、自分らしく、からだもこころも健やかな生活を送ることができるようになっています。
- 多様な働き方とともに、結婚・出産・子育て、介護、学びなどの希望をかなえることができ、仕事や家庭、地域での役割、余暇の過ごし方などを通して、幸せを感じ続けることができています。

【モニタリング指標】：保育所待機児童数、育児休業取得率、客観的健康寿命、など（p36）

## 基本的方向性

### 1) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり

- 出会いから結婚・出産・子育てまで切れ目のない支援として、若者・子育て世代の雇用の確保、仕事と家庭の両立支援、思春期・妊娠期における健康教育の充実など、子どもを安全・安心に生み育て、子どもの育ちを支え、命を見守る環境づくりを地域全体で進めます。

### 2) 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育

- 子どもの育ちを支える教育環境づくりを進めるとともに、「滋賀ならではの学び」を大切にしながら、「読み解く力」の育成に重点をおいた「学ぶ力」の向上を図ることにより、「夢と生きる力」を育みます。また、地域のつながりの希薄化や家庭環境の多様化が進む中、子ども一人ひとりを社会全体で支え、育む環境づくりを進めます。

### 3) 人生 100 年時代の健康しがの実現

- 人生 100 年時代において、誰もが生涯にわたり、からだもこころも健康で、文化やスポーツなどを通じて、自分らしく生きがいを持ち、地域の担い手として活躍できる「健康しが」を実現することで、人口減少社会における人材不足を補うとともに、高齢者にとっても健康づくりやフレイル（加齢に伴う心身の活力の低下）対策にもつながるように、健康寿命\*の延伸や自分の能力を発揮できる地域づくりを進めます。
- また、子ども・障害者・高齢者・生活困窮者など制度の枠組を超えて、医療や介護が必要になっても安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができる、住民主体の包括的な支援体制づくりを推進します。
- 来るべき超高齢・多死社会を見据え、一人ひとりが満足な生を送り（QOL:クオリティ・オブ・ライフ）、また、満ち足りた人生の最期を迎えること（QOD:クオリティ・オブ・デスもしくはダイイング）ができるよう、本人の意思が尊重された形での療養や看取りの実現に向け環境整備を図ります。

## 1) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり

- 出会いから結婚・出産・子育てまで切れ目のない支援として、若者・子育て世代の雇用の確保、仕事と家庭の両立支援、思春期・妊娠期における健康教育の充実など、子どもを安全・安心に生み育て、子どもの育ちを支え、命を見守る環境づくりを地域全体で進めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状 (2018)	年次目標				
		2020	2021	2022	2023	2024
保育所・認定こども園等利用定員数 (人)	58,562	60,058	61,076	61,355	61,332	61,500
地域子育て支援拠点数（力所）	88	88	87	89	90	90
淡海子育て応援団等の地域協力事業 所数（力所）	1,795	1,880	1,940	2,000	2,060	2,120

### 主な施策

#### ① 子どもを生み育てやすい環境づくり

- 保育所等の計画的な整備と保育人材の確保、保育の質の維持向上
- 出産や子育ての不安や負担感の解消のための多様なサービスの充実の支援
- 早い段階から結婚や子育て等のライフデザインを構築するための情報提供
- 結婚から子育てに至るまでの経済的負担の軽減
- 子どもの安全確保対策の推進
- 国の「少子化対策地域評価ツール」を活用した地域の実情に応じた取組の推進

#### ② 子ども・若者を社会全体で応援

- 子どもの成長を支援する取組や子育て家庭への応援に主体的に取り組む団体・事業者等の支援
- 親としての学びの機会や交流の場づくり等の充実
- 結婚や子どもを持つことの希望が実現できる気運の醸成
- 結婚を希望する人への出会いの場づくりの推進

#### ③ 仕事と子育ての両立に向けた働き方改革の推進

- 仕事と妊娠・育児の両立支援
- 男性の家事・育児への参画促進

## 2) 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育

- 子どもの育ちを支える教育環境づくりを進めるとともに、「滋賀ならではの学び」を大切にしながら、「読み解く力」の育成に重点をおいた「学ぶ力」の向上を図ることにより、「夢と生きる力」を育みます。また、地域のつながりの希薄化や家庭環境の多様化が進む中、子ども一人ひとりを社会全体で支え、育む環境づくりを進めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状 (2019)	年次目標				
		2020	2021	2022	2023	2024
「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率の全国との差（ポイント）	小国▲2.8	▲1.3	▲0.8	▲0.3	+0.2	+0.7
	小算▲1.6	▲2.0	▲1.5	▲0.5	0.0	+0.5
	中国▲2.8	▲0.8	▲0.3	+0.2	+0.7	+1.0
	中数▲2.8	▲0.2	+0.3	+0.8	+1.0	+1.0
「自分には、よいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合（%）	小 81.5	85.8	86.2	86.6	87.0	87.0
	中 71.2	77.0	78.0	79.0	80.0	80.0
学校運営協議会*を設置する公立学校の割合（%）	40.9	50.0	60.0	70.0	80.0	80.0

### 主な施策

#### ① 子ども一人ひとりの個性を大切に、生きる力を育成

- 基礎的・基本的な知識および技能の定着や「読み解く力」の育成
- 英語などを用いて言語や文化の異なる多様な人々とコミュニケーションを図る力や、ICT\*機器等を用いて情報を活用する能力の育成
- 少人数学級編制や少人数指導によるきめ細かな指導の充実
- インクルーシブ教育システム\*の構築
- 外部人材の活用等、地域や家庭、産業界と連携・協働した取組の推進による発達段階に応じた系統的なキャリア教育\*の展開
- 「湖の子\*」「やまのこ\*」「たんぼのこ\*」「ホールの子\*」をはじめとする滋賀ならではの体験活動の推進
- ふるさと滋賀に誇りと愛着をもち、自らも地域社会に貢献しようとする心と、主体的に地域の課題を解決する行動力の育成
- 日本語指導が必要な外国人児童生徒等への支援の充実
- 全ての子どもにとって居場所のある学級、学校づくりや、困難な状況にある子どもたちへの支援の充実
- コミュニティ・スクール\*の導入など学校と地域との幅広い連携の促進
- それぞれの地域における少子化に対応した教育の推進に向けた検討等の支援

### 3) 人生 100 年時代の健康しがの実現

- 人生 100 年時代において、誰もが生涯にわたり、からだもこころも健康で、文化やスポーツなどを通じて、自分らしく生きがいを持ち、地域の担い手として活躍できる「健康しが」を実現することで、人口減少社会における人材不足を補うとともに、高齢者にとっても健康づくりやフレイル（加齢に伴う心身の活力の低下）対策にもつながるように、健康寿命\*の延伸や自分の能力を發揮できる地域づくりを進めます。
- また、子ども・障害者・高齢者・生活困窮者など制度の枠組を超えて、医療や介護が必要になっても安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができる、住民主体の包括的な支援体制づくりを推進します。
- 来るべき超高齢・多死社会を見据え、一人ひとりが満足な生を送り（QOL:クオリティ・オブ・ライフ）、また、満ち足りた人生の最期を迎えること（QOD:クオリティ・オブ・デスもしくはダイイング）ができるよう、本人の意思が尊重された形での療養や看取りの実現に向け環境整備を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状	年次目標				
		2020	2021	2022	2023	2024
がんの死亡率（75歳未満の年齢調整死亡率）（人口10万対）	(2017) 64.1	前年より 減少	前年より 減少	前年より 減少	前年より 減少	前年より 減少
成人（男女）の週1回以上のスポーツ実施率（%）	(2016) 36	53	61	男女とも 65%以上	男女とも 65%以上	男女とも 65%以上

#### 主な施策

##### ① 健康増進に向けたいきいきとした暮らしの推進

- 企業、大学、地域団体、市町等の多様な主体との連携のもと、企業における健康経営の推進を含む新たな健康づくりに向けた活動の創出
- 平均寿命・健康寿命\*に係る要因分析の結果を活用した主体的な生活習慣の改善
- 健康寿命延伸のための予防を重視した健康づくりの推進
- 社会参加など自分らしくいきいきと活躍できる環境整備や生きがいづくり活動への支援
- 世代を超え地域住民が共に支え合う包括的な支援体制づくりと医療と介護の一体的な推進
- 県民が自分の望む「死」のあり方やそれまでの生き方について「エンディング・ノート」などを通じて考える気運の醸成
- 本人の意思が尊重された、療養生活から人生の最終段階を迎えるための支援と、在宅療養・看取りを実現できる滋賀の医療福祉の推進

##### ② 文化やスポーツを通じた元気な地域づくり

- すべての県民が文化・スポーツを「する」「みる」「支える」を楽しむ機会の創出
- 文化・スポーツを通じた交流人口\*の増加等による地域経済の活性化
- 子どもの運動・スポーツ活動の充実や様々な文化に直接接触れる機会の拡大
- 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会等の開催を契機とする地域における健康への取組促進
- 若手芸術家、文化活動を支える人材、文化的資産を守り伝える担い手などの育成・支援



## 基本政策 2

# 次代に向かう産業の活性化と 多様で魅力ある働く場の創出

### 目指す姿 (アウトカム)と モニタリング指標

- 多様化・国際化が進む社会において、成長市場・成長分野を意識した産業の創出・転換や事業展開等が進み、社会的課題の解決に向けた取組が広がるとともに、第4次産業革命\*を通じて Society5.0\*が実現しています。
- 滋賀の成長を支える多様な産業と魅力ある雇用の場が創出され、多彩な人材の確保・定着が進んでいます。

【モニタリング指標】：従業者一人あたり製造業付加価値額、農業産出額、外国人労働者数、など（p36）

## 基本的方向性

### 1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換

- 環境や社会への配慮、ICT\*、IoT\*、AI\*、ロボット技術、データ活用など第4次産業革命\*への対応、成長市場や成長分野を意識した産業創出・転換、事業展開等を促進し、社会的課題の解決に向けた取組を広げ、Society5.0\*時代における滋賀の強みや成長を支える多様な産業と雇用を、企業や大学、金融機関等とともに創出します。

### 2) 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立

- 競争力のある担い手の確保・育成や需要に応じた生産への転換、ICT等の先端技術の活用の加速化等による生産性の向上や、琵琶湖をはじめとする自然に育まれた農林水産物のブランド力の向上を目指します。

### 3) 人材確保・育成と経営の強化

- ものづくり産業やICT技術など、将来の滋賀の産業や技術を支える人材を、県内外の大学や高校等との連携のもとに育成するとともに、学生や既卒者をはじめとする若者やUIJターン\*就職希望者など多様な人材が県内企業等で働く魅力を直接体験できるインターンシップの充実強化、さらにはプロフェッショナル人材の還流を図るなど、滋賀で働く人材を確保します。

### 4) 誰もが働き、活躍できる環境の整備

- 働きやすい職場環境づくりを目指す中小企業への支援などにより、誰もが滋賀で働き、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら活躍できる環境を整備することで、若者をはじめ女性や中高年齢者、障害者、外国人など、多様な人材の活躍を推進します。



## 1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換

- 環境や社会への配慮、ICT\*、IoT\*、AI\*、ロボット技術、データ活用など第4次産業革命\*への対応、成長市場や成長分野を意識した産業創出・転換、事業展開等を促進し、社会的課題の解決に向けた取組を広げ、Society5.0\*時代における滋賀の強みや成長を支える多様な産業と雇用を、企業や大学、金融機関等とともに創出します。

重要業績評価指標（KPI）	現状 (2018)	年次目標				
		2020	2021	2022	2023	2024
滋賀をフィールドとした新たな実証実験件数（件）※累計	—	4	8	12	当初3か年の成果に基づき検討	当初3か年の成果に基づき検討
中小企業の新製品等開発計画の認定件数（件）	9	8	9	9	9	9
本社機能、研究開発拠点、マザー工場*等の立地件数(件)	5	4	4	4	4	4

### 主な施策

#### ① 先端技術等を活用した新たな市場展開や交流によるイノベーションの創出

- 産学官によるIoT\*やAI\*等の先端技術の積極的活用によるイノベーション\*の創出や産業の高度化の支援
- 新たな需要を取り込む研究開発型ものづくりベンチャー等の起業や第二創業の支援
- 社会的課題解決型ビジネスの実践・展開の支援
- 企業の持つ技術等の強み、組み合わせによる新たな需要・市場開拓の支援
- 滋賀をフィールドに実証実験による新たなビジネスモデルの構築
- エネルギーの高度利用や関連産業の振興・技術開発の支援、再生可能エネルギー\*の導入促進等によるエネルギー分野からの地域活性化
- マザー工場\*や研究開発拠点、本社機能の立地促進

#### ② 滋賀の強みを活かした産業の創出

- ジェトロ\*滋賀貿易情報センターや国立環境研究所琵琶湖分室との連携などにより、水環境ビジネスの取組の拡大をはじめ、世界を見据えた新たな市場展開や国内外のニーズの取り込みの支援
- 人・社会・自然の健康を目指す「健康しが」をビジネスの観点から推進

## 2) 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立

- 競争力のある担い手の確保・育成や需要に応じた生産への転換、ICT\*等の先端技術の活用加速化等による生産性の向上や、琵琶湖をはじめとする自然に育まれた農林水産物のブランド力の向上を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状	年次目標				
		2020	2021	2022	2023	2024
全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア (直近3年平均) (%)	(2017) 2.12	(2019) 2.14	(2020) 2.15	(2021) 2.16	(2022) 2.17	(2023) 2.18
「おいしが うれしが」キャンペーン登録事業者数 (首都圏の店舗) (店舗)	(2018) 100	110	115	120	125	130
県産材の素材生産量 (m <sup>3</sup> )	(2018) 76,000	120,000	131,000	142,000	144,000	147,000
園芸品目の産出額 (億円)	(2017) 151	(2019) 155	(2020) 157	(2021) 159	(2022) 161	(2023) 163
近江牛の飼養頭数 (頭)	(2018) 14,016	15,000	15,250	15,500	15,750	16,000
オーガニック農業* (水稲:有機 JAS 認証相当) 取組面積 (ha)	(2017) 131	190	240	300	300 以上	300 以上

### 主な施策

#### ① 農林水産物のブランド力向上

- 環境こだわり農業\*のさらなる推進
- オーガニック農業\*、魚のゆりかご水田\*米の取組等による滋賀の農業や製品の魅力の発信
- 戦略的なマーケティングによる県産の農畜水産物全体のブランド力の向上
- 輸出やインバウンド\*消費など新たな市場・販路の拡大
- びわ湖材\*産地証明制度の普及促進、びわ湖材の認知度向上と新たな販路の拡大

#### ② マーケットインの視点\*による農林水産業の展開

- 米の契約栽培や麦・大豆等の本作化、園芸作物等の高収益作物の導入
- 6次産業化\*や ICT\*等を活用したスマート農業\*の加速化
- 地域内一貫生産体制の推進等による子牛の安定確保と近江牛の生産基盤強化
- 木材利用のニーズに対応した県産木材の加工・流通体制の整備
- 県産木材の利用促進に向けた消費者の理解を醸成する「木育」の推進

### 3) 人材確保・育成と経営の強化

- ものづくり産業や ICT\*技術など、将来の滋賀の産業や技術を支える人材を、県内外の大学や高校等との連携のもとに育成するとともに、学生や既卒者をはじめとする若者や UIJ ターン\*就職希望者など多様な人材が県内企業等で働く魅力を直接体験できるインターンシップの充実強化、さらにはプロフェッショナル人材の還流を図るなど、滋賀で働く人材を確保します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (2018)	年次目標				
		2020	2021	2022	2023	2024
しがジョブパークを利用した若者等の就職者数(件)	1,420	1,675	1,800	1,800	1,800	1,800
滋賀県女性活躍推進企業認証数(社)	205	220	230	240	270	280
新規就農者定着率(就農3年後)(%)	(2017) 75	79	80	81	81	81
滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数(件)	1	15	20	25	25	25
介護職員数(人)	(2017) 19,200	21,100	21,750	22,400	23,000	23,600

#### 主な施策

##### ① 人材の確保・定着と事業承継

- 中小企業の働く場としての魅力の発信と採用後の人材育成の支援
- 東京圏や関西圏をはじめとする大都市圏からの移住に伴う就業の支援や求職者と県内企業のマッチング機会の充実
- 「しがジョブパーク」や「マザーズジョブステーション」、「シニアジョブステーション」などでの求職者に対するワンストップの就職支援
- 県内企業の採用力向上に向けた提案や助言、企業対象のセミナーの開催
- 外国人材の受入を希望する企業等の円滑かつ適正な受入・育成や定着に向けた支援
- 県内外で学ぶ外国人留学生の県内企業等での就業に向けた支援
- 滋賀県事業承継ネットワークが実施する事業承継診断等を通じた事業者の課題意識の掘り起こしおよび事業者のニーズを踏まえた支援
- 現場人材の育成や業務改善による生産性向上、経営の強化への支援
- 誰もが働きやすい職場環境づくり

## 主な施策

### ② 各分野の人材育成とダイバーシティ経営\*の推進

- 医師や看護職員等の医療人材の安定的な確保、定着、キャリア形成、資質の向上のための支援
- IoT\*、ビッグデータ\*、AI\*等の ICT\*を活用するためのスキルやマインドを持った人材の育成
- 介護人材について、外国人やシニア等をはじめとする多様な人材の参入促進
- 地域リハビリテーションの中核的人材の育成
- 農業の就業から定着に至るまで切れ目のない支援や経営継承、経営能力の向上、雇用就業の促進、女性農業者間のネットワーク強化
- 林業の成長産業化に向けた専門性の高い人材の育成
- 漁労技術の確実な継承等による漁業の担い手の確保・育成
- 建設環境改善などの取組による建設業の担い手確保

## 4) 誰もが働き、活躍できる環境の整備

- 働きやすい職場環境づくりを目指す中小企業への支援などにより、誰もが滋賀で働き、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら活躍できる環境を整備することで、若者をはじめ女性や中高年齢者、障害者、外国人など、多様な人材の活躍を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (2018)	年次目標				
		2020	2021	2022	2023	2024
希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合 (%)	76.8	80.2	81.9	83.6	84.3	85.0
ハローワークの支援による障害者の就職件数 (件)	1,278	1,390	1,460	1,530	1,600	1,670
滋賀マザーズジョブステーションの相談件数 (件)	5,921	5,700	5,700	5,700	5,900	5,900
滋賀マザーズジョブステーションの就職件数 (件)	1,001	950	960	970	980	990
滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録企業数 (従業員数100人以下の企業) (社)	555	620	660	700	715	730

### 主な施策

#### ① 誰もが活躍できる多様な働き方の推進

- 中高年齢者の多様な就業機会の確保・充実
- 女性の継続就労や再就労の支援
- 長時間労働の是正や男性の育児休業の推進
- 障害者の就労の場の確保と定着支援
- 仕事と子育てや介護等との両立の支援
- テレワーク\*やサテライトオフィス\*、フレックスタイム制\*など時間や場所の制約を受けにくい多様な働き方の普及
- 外国人が安心して生活しながら働くことができる受入環境づくり
- 農業者と多様な主体とのマッチングや障害者等の農業分野での活躍の場の拡大による農福連携の推進

#### ② 学び直しや再挑戦しやすい環境づくり

- リカレント教育\*を意識した取組や職業能力開発施設等による求職者や在職者に対する技能向上の支援
- 技能習得の機会の提供、相談から就職、職場定着まで一貫した就労支援と企業の受入れ環境整備等の推進

## 基本政策 3

# 様々な人々が集い、琵琶湖と共生する 魅力的な滋賀づくりと次世代への継承

### 目指す姿 (アウトカム)と モニタリング指標

- 地域の価値や魅力が県内外で共有され、地域に集う人や企業が、その魅力を維持・向上させるとともに、農山村地域と地方都市部のいずれにも、人・モノ・資金・情報が循環し、自然と共生した持続可能な地域づくりが進んでいます。
- ソフトとハードの両面から、地域の特性に配慮した社会インフラの整備・維持管理とその担い手の確保・育成や、移動・交通の仕組みづくりが進み、これまで以上に安全・安心な暮らしや産業活動を支えています。

【モニタリング指標】：県内大学進学者数、ふるさと納税寄附者数、琵琶湖漁業の漁獲量、など（p36）

## 基本的方向性

### 1) 訪れる人・関わる人の創出

- 琵琶湖とその水源となる森林、河川など豊かな自然環境、美しい田園風景、様々な文化財、戦国武将、忍者、地域の食や伝統的工芸品等、滋賀県ゆかりの素材やストーリー、さらに滋賀の暮らしそのものについて、市町や民間等と連携してさらに魅力を高め、情報発信拠点「ここ滋賀\*」や「ビワイチ\*」でつなぎ、国内外に発信します。また、これらを滋賀ならではの地域資源として有効活用し、インバウンド\*の促進はもとより、オンラインでの交流も含めた関係人口の拡大、さらには滋賀への移住者の増加につながる環境づくり・地域づくりに向けて多様な主体とともに取り組みます。

### 2) 暮らしを支える地域づくり

- 防犯や福祉など、自分たちの身近な暮らしを自分たちで支える、地域の特性に合ったコミュニティづくりや地域を支える人づくりを支援します。
- 京阪神への通勤・通学の利便性が高く、豊かな歴史・文化に恵まれ、琵琶湖をはじめとする水辺空間や里山のような緑豊かな地域が共存する本県の特性を活かし、駅周辺や文化・商業エリアなど人々が集う公共空間の魅力向上や緑地の保全、公園整備を進めるとともに、子どもの健やかな育成を支える遊び場・憩いの場を創出することにより、暮らしの質の向上や、子育てのしやすさにつながる健康的な生活環境の実現を図ります。また市町や交通事業者と連携して、まちづくりと一体となった地域交通ネットワークの再構築に取り組みます。

### 3) 森・川・里・湖の多面的価値を未来へ引き継ぐ地域づくり

- 琵琶湖や里山、森林などの自然と共生してきた滋賀の暮らしを意識し、人と人、地域と地域のつながりや生物多様性が未来に引き継がれるように、環境学習や環境配慮行動といった取組を上げるとともに、「三方よし\*」やSDGs\*の精神が息づく滋賀の持続可能な地域づくりに向けて、県内外企業をはじめとした多様な主体の参画を促します。
- 森林・林業・農山村を一体的に捉え、琵琶湖を取り巻く森林・農地が適切に管理されるとともに、農山村の価値や魅力に焦点を当て、地域資源を活かしたモノやサービスなどによって経済循環や県民全体との関わりをつくることで、農山村が活性化している姿（やまの健康）を実現します。
- 魅力ある農山漁村づくりを進め、美しい集落景観の保全とともに琵琶湖とその水源となる森林や水田などの財産、地域の祭り、伝統的な生活文化の継承にもつなげます。



## 1) 訪れる人・関わる人の創出

- 琵琶湖とその水源となる森林、河川など豊かな自然環境、美しい田園風景、様々な文化財、戦国武将、忍者、地域の食や伝統的工芸品等、滋賀県ゆかりの素材やストーリー、さらに滋賀の暮らしそのものについて、市町や民間等と連携してさらに魅力を高め、情報発信拠点「ここ滋賀\*」や「ビワイチ\*」でつなぎ、国内外に発信します。また、これらを滋賀ならではの地域資源として有効活用し、インバウンド\*の促進はもとより、オンラインでの交流も含めた関係人口の拡大、さらには滋賀への移住者の増加につながる環境づくり・地域づくりに向けて多様な主体とともに取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (2018)	年次目標				
		2020	2021	2022	2023	2024
延べ宿泊客数(万人)	399	430	440	450	460	470
延べ観光入込客数(万人)	5,254	5,700	5,850	6,000	6,050	6,100
移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数(世帯)	117	160	180	200	200	200
市町空き家バンク*における空き家売買等の成約件数(件)	77	80	85	90	95	100

### 主な施策

#### ① 滋賀ならではの特色を活かした観光の創造

- 自然や歴史・文化遺産、食や地場産業等の地域資源の魅力を磨き上げと発信
- 「ビワイチ\*」の推進やウォータースポーツなどの体験型観光の充実
- DMO\*を中心とした自立的・継続的な観光振興の仕組みづくりの推進
- 「ここ滋賀\*」を中心とした首都圏での魅力発信、京都をはじめとする大観光地に近い立地を活かした誘客

#### ② 多様な人が関わり合う地域の創造と移住の促進

- 滋賀の魅力ある暮らしぶりのPR、移住施策に取り組む市町との連携
- 市町および空き家バンク\*による空き家の発生予防と利活用の取組の重点的な支援
- 多様な県外の人材と地域コミュニティ等とが継続的に関わりを持つ「関係人口」の創出・拡大のため、棚田やヨシ刈りなどの地域ボランティア活動の促進、県内で学び活動する大学生の拡大、ふるさと納税\*者や二地域居住者増加などに向けた魅力発信



## 2) 暮らしを支える地域づくり

- 防犯や福祉など、自分たちの身近な暮らしを自分たちで支える、地域の特性に合ったコミュニティづくりや地域を支える人づくりを支援します。
- 京阪神への通勤・通学の利便性が高く、豊かな歴史・文化に恵まれ、琵琶湖をはじめとする水辺空間や里山のような緑豊かな地域が共存する本県の特徴を活かし、駅周辺や文化・商業エリアなど人々が集う公共空間の魅力向上や緑地の保全、公園整備を進めるとともに、子どもの健やかな育成を支える遊び場・憩いの場を創出することにより、暮らしの質の向上や、子育てのしやすさにつながる健康的な生活環境の実現を図ります。また市町や交通事業者と連携して、まちづくりと一体となった地域交通ネットワークの再構築に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	現状	年次目標				
		2020	2021	2022	2023	2024
立地適正化計画*の策定公表数（計画） 累計	(2018) 5	7	8	9	10	11
県東部の交通軸（近江鉄道線）の利用者数（人/日）※	(2016) 12,864	13,000	13,070	13,140	13,230	13,320
県全体のバス交通の利用者数（人/日）	(2016) 58,016	58,600	58,890	59,180	59,583	59,986

### 主な施策

#### ① 地域コミュニティを支える人材の育成等

- 地域コミュニティが抱える課題の最新の知見等を学び合う場づくり
- 持続可能な地域コミュニティを支える人材、地域づくりや地域の課題解決の中核となる人材の育成
- 防犯や交通安全など地域を見守る担い手や、地域防災を担う人材の育成
- 化石燃料\*依存からの転換と気候変動への適応に向けた地域づくりの推進

#### ② 暮らしやすいコンパクトなまちづくり

- 新たな県全体のまちづくりの基本的な方針の策定
- 駅等の拠点での賑わいを創出するまちづくりの推進
- 都市の動向の的確な把握に基づく、地域ごとの計画的なまちづくりの推進
- 効率的な社会インフラ整備や維持更新の推進

#### ③ 地域を支える新たな公共交通の仕組みづくり

- 地域の生活に欠かせない社会インフラとしての鉄道やバス交通のあり方の検討
- 自動運転等の新たな技術による移動手段の導入可能性の検討

### 3) 森・川・里・湖の多面的価値を未来へ引き継ぐ地域づくり

- 琵琶湖や里山、森林などの自然と共生してきた滋賀の暮らしを意識し、人と人、地域と地域のつながりや生物多様性が未来に引き継がれるように、環境学習や環境配慮行動といった取組を拡げるとともに、「三方よし\*」やSDGs\*の精神が息づく滋賀の持続可能な地域づくりに向けて、県内外企業をはじめとした多様な主体の参画を促します。
- 森林・林業・農山村を一体的に捉え、琵琶湖を取り巻く森林・農地が適切に管理されるとともに、農山村の価値や魅力に焦点を当て、地域資源を活かしたモノやサービスなどによって経済循環や県民全体との関わりをつくることで、農山村が活性化している姿（やまの健康）を実現します。
- 魅力ある農山漁村づくりを進め、美しい集落景観の保全とともに琵琶湖とその水源となる森林や水田などの財産、地域の祭り、伝統的な生活文化の継承にもつなげます。

重要業績評価指標（KPI）	現状 (2018)	年次目標				
		2020	2021	2022	2023	2024
農地や農業用施設を共同で維持保全している面積（ha）	36,633	36,357	36,367	36,377	36,387	36,397
中山間地域等において多面的機能が維持されている面積（ha）	1,736	1,765	1,770	1,775	1,780	1,785
「やまの健康」宣言策定数(件) ※累計	2	5	5	5	5	5
琵琶湖南湖の水草繁茂面積(km <sup>2</sup> )	(2018年8月) 約27※参考値	望ましい 状態 20~30 km <sup>2</sup>	望ましい 状態 20~30 km <sup>2</sup>	望ましい 状態 20~30 km <sup>2</sup>	望ましい 状態 20~30 km <sup>2</sup>	望ましい 状態 20~30 km <sup>2</sup>
冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数(万尾)	507	600	650	700	700	700

#### 主な施策

##### ① 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承

- 農地・水路等を維持管理する共同活動への支援
- 中山間地域等における森林・農地の適切な管理や、地域資源を活かした経済循環等の創出に向けた、放置林・耕作放棄地の活用や獣害対策の実施
- 都市農山村交流・移住の促進、暮らし体験メニュー等の開発、地場産物を活用した仕事づくりなど、多様な主体と連携した地域の活動の支援
- 琵琶湖、内湖\*、河川での漁場保全の取組や、湖魚等の地域資源を活用した地域を活性化する取組等の支援
- 「日本農業遺産」\*に認定された「琵琶湖と共生する農林水産業」の魅力や価値の発信、「世界農業遺産」\*認定に向けた取組の推進、県産物の高付加価値化および観光資源としての活用等による本県農林水産業の健全な姿での継承

## ② 琵琶湖の保全再生と活用

- 良好な水質の確保に向けた対策の継続と、その過程で発生する下水汚泥や水草などの地域バイオマス\*の活用による新たな資源循環の輪の創出
- 魚介類など生物のにぎわいを支える水質という新たな視点に着目した生態系の保全再生や、水産資源の回復に向けた取組、社会的課題ともなっているプラスチックごみ問題の解決に向けた取組の推進
- 多様な主体との連携のもと、琵琶湖やそれを取りまく環境を「守る」取組により、地域資源の価値や魅力を高めるとともに、それらを「活かす」ことで、経済・社会活動の活性化を図り、さらなる「守る」取組へとつながる好循環の創出
- 早崎内湖\*の保全再生の推進をはじめ、自然本来の価値・機能を回復させる取組を推進

## ③ 生物多様性の確保、森林の多面的機能の発揮

- 侵略的外来種\*および有害鳥獣の増加や、在来種の減少を食い止める取組
- 多様な主体による監視や駆除活動等に対する支援
- 間伐等の適正な森林整備や再造林による森林の適正な更新
- 県民の森林や林業、農山村に対する意識の高揚と、森林づくりや緑化運動参加の一層の展開の促進

## VI 戦略の推進

戦略を効果的・効率的に推進していくためには、県民の皆さんの協力や各関係団体、市町、さらには広域的自治体間の連携も必要になります。このため、県民ニーズを常に把握し、広く意見を聴くとともに、各関係団体等との連携のもとに施策の実施状況について、点検と評価を行い、改善を図りながら、推進していきます。

### 1 県民との対話と共感による推進

戦略を効果的・効率的に推進していくためには、何よりも県民の皆さんの理解と協力を得ながら進めることが必要です。戦略の推進状況や人口に関する情報を共有し、現場や様々なメディアなどを通じて対話する機会を設けながら、県民の皆さんが一人ひとりの課題として捉え、共感し、行動していただけるよう、県全体での気運醸成につなげ、戦略を推進します。

### 2 関係機関等との連携

#### (1) 産官学金労言士\*をはじめとする各関係団体との連携

産業界・市町や国の関係行政機関・高等教育機関・金融機関・労働団体等（産官学金労言士）に加え、子育て、医療、教育、その他各関係団体で構成する「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり推進協議会」などを活用して、効果的・効率的に推進していきます。

また、PPP/PFI\*やクラウド・ファンディング\*など民間活力の活用を推進します。

#### (2) 市町との連携

市町と常日頃から対話を重ね、地域の実情や課題を共有しつつ、県と市町が連携してそれぞれの総合戦略を推進し、県全体で人口減少対策に取り組めます。

また、地方創生に係る相談員（県版地方創生コンシェルジュ）により、各市町の総合戦略の策定や事業推進についての相談や要望に応えます。

#### (3) 関西圏、北陸圏、中部圏等との広域連携

東京一極集中を是正するため、全国的な連携をはじめ、関西圏、北陸圏、中部圏の結節点として、関西広域連合\*の取組など、各圏域での広域連携の取組を進めます。

### 3 戦略の進捗管理と見直し

戦略を着実に実施するため、別に定めるモニタリング指標により県の状況を把握するとともに、設定した重要業績評価指標（K P I）をもとに進行管理シートを作成し、各施策の進捗状況を毎年度公表します。

また、これらの点検と評価による進捗管理を行うとともに、必要に応じて目標等の柔軟な見直しを行います。

## VII モニタリング指標一覧

戦略を推進する中で、県の状況を把握するため、以下の指標を毎年度モニタリングします。

「人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀総合戦略」モニタリング指標一覧				
No.	指標名	年次	統計名	所管
<b>総合戦略全体</b>				
1	総人口（自然・社会増減）	毎年	国勢調査・人口推計	総務省
2	出生数と出生率	毎年	人口動態統計	厚生労働省
3	国籍別外国人人口の推移	毎年	住民基本台帳人口調査結果	滋賀県
4	県内総生産（実質）	毎年	県民経済計算	滋賀県
5	新設住宅着工戸数	毎年	住宅着工統計	国土交通省
6	滋賀県に住み続けたいと思う人の率	毎年	県政世論調査	滋賀県
<b>基本政策1：みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがの実現</b>				
7	保育所待機児童数	毎年	保育所入所待機児童数調査	厚生労働省
8	育児休業取得率	毎年	労働条件実態調査	滋賀県
9	フローティングスクール学習後に、考えを人に伝えることができた率	毎年	「滋賀の教育大綱」数値目標	滋賀県教育委員会
10	高校生の職場体験	毎年	「滋賀の教育大綱」数値目標	滋賀県教育委員会
11	客観的健康寿命	毎年	客観的健康寿命	滋賀県算出
12	スポーツをめぐる環境や機会の満足度	毎年	県政世論調査	滋賀県
<b>基本政策2：次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出</b>				
13	従業者一人あたり製造業付加価値額	毎年	工業統計調査	経済産業省
14	農業産出額	毎年	農業産出額及び生産農業所得	農水省
15	耕地面積	毎年	作物統計調査	農水省
16	大卒者県内就職数	毎年	卒業時の就職状況	琵琶湖大学・地域コンソーシアム
17	民間企業の障害者実雇用率	毎年	障害者雇用状況報告	滋賀労働局
18	外国人労働者数	毎年	「外国人雇用状況」集計	滋賀労働局
<b>基本政策3：様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代への継承</b>				
19	県内大学進学者数	毎年	学校基本調査	文科省
20	ふるさと納税寄附者数	毎年	企画調整課調べ	滋賀県
21	交通事故死者数	毎年	交通事故統計	滋賀県警察
22	自主防災組織	毎年	地方防災行政の現況	総務省消防庁
23	林業産出額	毎年	生産林業所得統計	農水省
24	琵琶湖漁業の漁獲量	毎年	漁業・養殖業生産統計	農水省

## Ⅷ 用語解説

用語	解説	該当頁
<b>アルファベット</b>		
<b>AI</b>	Artificial Intelligence の略。人工知能。	12,24,25,28
<b>DMO</b>	Destination Marketing/Management Organization の略。観光地域づくり法人。「観光地経営」の視点に立ち、「観光地域づくりの舵取り役」を担う法人のこと。	31
<b>ICT</b>	Information and Communication Technology の略。情報通信技術。	22,24,25,26,27,28
<b>IoT</b>	Internet of Things の略。家電、自動車、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すコンセプト。	24,25,28
<b>PPP/PFI</b>	<b>PPP</b> : Public Private Partnership の略。官民連携。行政と民間が連携して、それぞれお互いの強みを生かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値や住民の満足度の最大化を図るもの。 <b>PFI</b> : Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を、民間の資金、経営能力および技術的能力を活用することにより、同一水準のサービスをより安価に、または同一価格でより上質のサービスを提供する手法。	35
<b>SDGs</b>	Sustainable Development Goalsの略。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている2016年から2030年までの国際目標。「経済」、「社会」、「環境」のバランスを取りながら持続可能な社会を実現するための、17のゴール・169のターゲットから構成されている。	17,30,33
<b>Society 5.0</b>	日本が、第5期科学技術基本計画（2016年度～2021年度）で提唱。「狩猟社会」「農耕社会」「工業社会」「情報社会」に続く、人類史上5番目の新しい社会として名付けられた。	14,17,24,25
<b>UIJターン</b>	Uターン（進学や就職などで地方から都市に移住した人が故郷に戻り住むこと）、Iターン（都市部から出身地とは異なる地方に移り住むこと）、Jターン（地方	24,27

	から都市に移住した後、故郷とは別の地方へ移り住むこと)の総称。	
<b>ア行</b>		
<b>空き家バンク</b>	自治体等が中心となって、移住・定住を促進するために空き家の情報を集約し、紹介する制度。	31
<b>イノベーション</b>	ここでは、単に新しい技術や製品の開発を指すのではなく、サービスの創出を含め、それまでのモノ、仕組みなどに対し、新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を創造し、社会や暮らしによりよい変化をもたらすこと。	25
<b>インクルーシブ教育システム</b>	人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的および身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が、共に学ぶ仕組みのこと。	22
<b>インバウンド</b>	「入ってくる、内向きの」という意味の英語の形容詞 inbound が、訪日外国人観光客がビジネスとして注目を集めるにつれ、もとの意味から転じ、日本から見た時に外から内に入ってくる旅行、「訪日外国人旅行全般」という意味として使われている。	26,30,31
<b>湖の子(うみのこ)</b>	環境に主体的にかかわる力や人と豊かにかかわる力を育むため、学校教育の一環として、県内の小学校5年生を対象に、琵琶湖を舞台にした、学習船「うみのこ」を使った宿泊体験型の教育事業。	22
<b>オーガニック農業</b>	化学合成農薬・化学肥料を使用しないこと、ならびに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業。	26
<b>カ行</b>		
<b>化石燃料</b>	石炭、石油、天然ガスなど、過去の植物や動物の死骸が地中に堆積し、変化して生成した燃料。これらの燃焼に伴い発生する二酸化炭素が地球温暖化の主要な要因とされている。	32
<b>学校運営協議会</b>	地域住民や保護者が一定の権限と責任をもって学校運営に参画するための組織。教育委員会から任命された委員が、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりする。	22
<b>環境こだわり農業</b>	化学合成農薬・化学肥料の使用量を通常の半分以下とし、濁水の流出を防止するなど、琵琶湖をはじめとす	26



	る環境への負荷を減らす技術を用いて行われる農業。	
<b>関西広域連合</b>	関西の2府5県が地方自治法の規定に基づいて、平成22年12月1日に設立した特別地方公共団体（広域連合）。現在の構成団体は、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市の2府6県4政令市。	35
<b>キャリア教育</b>	「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくことを促す教育」のこと。本県においては、子どもたちが社会の変化に対応し、生き抜く力や、社会の一員として自分の役割を果たしながらよりよく生きる力を身に付け、社会人・職業人として自立していくことができるようにするため、児童生徒一人ひとりに望ましい勤労観、職業観を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てる教育を進めている。	22
<b>クラウド・ファンディング</b>	新規・成長企業等と資金提供者をインターネット経由で結び付け、多数の資金提供者（=crowd〔群衆〕）から少額ずつ資金を集める仕組み。	35
<b>健康寿命</b>	人の寿命において、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間をいい、特に本県では日常生活動作が自立している期間の延伸を目指している。	20,23
<b>合計特殊出生率</b>	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生むとしたときの子ども数。	4,5,15
<b>交流人口</b>	観光などでその地域を訪れる人のこと。その地域に住んでいる人、定住人口に対する概念。	23
<b>ここ滋賀</b>	平成29年(2017年)10月29日に東京・日本橋に開設した滋賀県の情報発信拠点。滋賀の魅力を見て、触れて、食べることができる体験型の発信を行うとともに、滋賀への誘引の役割を担う。	30,31
<b>コミュニティ・スクール</b>	学校運営協議会制度を導入した学校のこと。	22
<b>サ行</b>		
<b>再生可能エネルギー</b>	化石燃料以外のエネルギー源のうち永続的に利用することができる再生可能エネルギー源を利用することにより生じるエネルギーの総称。代表的なものとし	25

	て、太陽光、風力、水力、バイオマスなどがある。	
<b>魚のゆりかご水田</b>	魚が水田まで自然に河川や水路を上げられるような魚道をつくり、魚にやさしい農業を実践している水田。	26
<b>サテライトオフィス</b>	本社と離れた場所にありながら、ICT（情報通信技術）の活用により本社同様の仕事環境が整えられたオフィス。	29
<b>産官学金労言士</b>	産業界（産）、市町や国の関係行政機関（官）、教育機関（学）、金融機関、労働団体（労）、メディア（言）、士業者（士）のこと。	35
<b>三方よし</b>	「売り手よし、買い手よし、世間よし」という言葉に表される、物を販売する際の売り手と買い手双方にとって利益があることに加え、商いを行う地域にとっても益する行為が大事である、という近江商人の経営理念。	30,33
<b>ジェトロ</b>	日本貿易振興機構（Japan External Trade Organization）の略称。	25
<b>人口置換水準</b>	人口の増減は、出生・死亡ならびに人口移動（転出・転入）の多寡により決定されるが、人口移動がないと仮定した上で、ある死亡の水準のもとに人口が増えも減りもせず一定となる出生の水準のこと。現在の日本の死亡水準を前提とすれば、合計特殊出生率の人口置換水準は、概ね 2.07 とされている。	15
<b>侵略的外来種</b>	外来種の中で、地域の生態系や農林水産業、住民の生活等に大きな影響を与える、またはそのおそれがあり、防除のための対策の優先度が高い生物で、生物多様性に対する脅威の一つでもある。	34
<b>スマート農業</b>	ICT、ロボット技術、データ等を活用して省力・高品質生産を実現する新たな農業。	26
<b>世界農業遺産</b>	伝統的な農林水産業とそれが関わって育まれた生物多様性、文化、景観等が一体となって保全・活用されている世界的に重要なシステムを、国際食糧農業機関（FAO）が認定するもの。	33
<b>タ行</b>		
<b>ダイバーシティ経営</b>	多様な属性の違いを活かし、個々の人材の能力を最大限引き出すことにより、付加価値を生み出し続ける企業を目指して、全社的かつ継続的に進めていく経営。	28
<b>第4次産業革命</b>	ICT（情報通信技術）の急速な発展のもと、IoT（Internet of Things）、ビッグデータ、人工知能、ロボットなど、産業や社会構造の転換を図るほどの技	14,24,25

	術革新。	
たんぼのこ	農業体験を通じて、農業への関心を高めるとともに、生命や食べ物の大切さを学ぶ「農からの食育」を推進するため、小学生自らが「育て」、「収穫し」、そして調理して「食べる」という一貫した体験学習の取組を支援する事業。	22
テレワーク	ICT（情報通信技術）を活用した、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方。	13,29
<b>ナ行</b>		
内湖	大きな湖（本湖）の周辺に、水路等の一部分だけで本湖と直接結ばれた池、沼、沢、クリーク等の水域をいい、我が国では琵琶湖のみに見られると言われている。	33,34
日本農業遺産	日本において重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域（農林水産業システム）を農林水産大臣が認定する制度で、平成 31 年 3 月時点で滋賀県琵琶湖地域を含む 15 地域が認定されている。	33
<b>ハ行</b>		
バイオマス	生物資源（bio）の量（mass）を表す言葉であり、再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。	34
ビッグデータ	利用者が急激に拡大しているソーシャルメディア内のテキストデータ、携帯電話・スマートフォンに組み込まれた GPS（全地球測位システム）から発生する位置情報、時々刻々と生成されるセンサーデータなど、ボリュームが膨大であると共に、構造が複雑化することで、従来の技術では管理や処理が困難なデータ群。	28
ビワイチ	びわ湖を一周するアクティビティの愛称。体験の方法は様々だが、自転車で一周することを指すことが多い。	30,31
びわ湖材	森林関係の法令に適合する形で滋賀県内の森林から伐採された原木と、その原木を滋賀県内で加工した製材品等の木材。	26
扶助費	社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、高齢者、障害者等を援助するために要する経費で、人件費や公債費とともに、地方公共団体の義務的経費として分類される経費。	13
ふるさと納税	出身地や思い出の場所などの応援したい自治体に寄	31

	附ができる仕組みで、手続きをすれば、税金の還付・控除が受けられるなどのメリットがある。	
<b>フレックスタイム制</b>	労働者が日々の始業・終業時刻、労働時間を自らが決めることによって、生活と業務との調和を図りながら効率的に働くことができる制度。	29
<b>ホールの子</b>	子どもたちが「びわ湖ホール」で舞台芸術に直接触れる機会を提供することにより、舞台芸術への関心を高め、芸術を感じる心や創造性を育むことを目指し、子どもたちを対象とした「びわ湖ホール声楽アンサンブル」とオーケストラによる音楽公演を実施している事業。	22
<b>マ行</b>		
<b>マーケットインの視点</b>	市場のニーズを優先し、顧客視点で農産物等の企画・生産を行うこと。	26
<b>マザー工場</b>	製品または生産技術の開発、試験および研究ならびに試作品の製造を行う機能（研究開発機能）を有する工場。	25
<b>ヤ行</b>		
<b>やまのこ</b>	森林への理解と関心を深め、人と豊かに関わる力を育むため、学校教育の一環として、県内の小学4年生が、自然豊かな森林体験施設やその周辺フィールドで体験型の森林環境学習を行う事業。	22
<b>ラ行</b>		
<b>リカレント教育</b>	学校を卒業し、社会人になった後、必要に応じてあらためて大学等で学び直すこと。	29
<b>立地適正化計画</b>	居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられる市町村マスタープランの高度化版。	32
<b>6次産業化</b>	1次産業とこれに関連する2次産業、3次産業に係る産業の融合により雇用と所得を生み出すこと。	26

**(以下、概要)**

# 人口ビジョン編の概要

## I 滋賀県におけるこれまでの人口の動向

### 1 人口の推移

- 滋賀県の総人口は、1960年代後半から増加し続けていたが、2013年の約142万人をピークに今後減少へ。

### 2 出生・死亡、転入・転出の推移

- 「自然増減」：2016年以降、出生数を死亡数が上回る自然減の幅が拡大
  - ・ 出生数…減少継続（2017年以降1.2万人を割り込む）
  - ・ 死亡数…増加継続（2017年以降1.3万人を上回る）

- 「社会増減」：2013年以降、日本人のみでは転入数を転出数が上回る社会減が継続

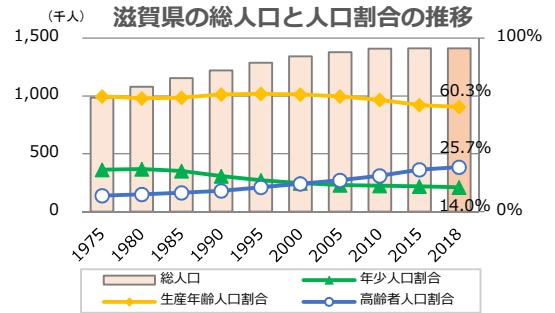
- 外国人人口：近年は、毎年1千人超の増加があり、2019年末で約3.3万人

### 3 年齢階級別の人口移動の状況

- 20～24歳は大学・短大等の卒業後に、県外へ就職する者が多く、1千人を超える転出超過が継続
- 30代を中心とした子育て世代の転入超過が、2010年頃と比較して近年減少傾向

### 4 地域ブロック別の人口移動の状況

- 東京圏への転出超過は継続、関西圏からの転入が近年減少
- 関西圏から（へ）の転入出数は、東京圏や名古屋圏から（へ）の約3倍



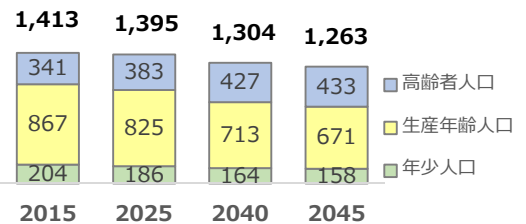
## II 滋賀県における人口の将来展望

(国立社会保障・人口問題研究所 平成30年推計による)

### ■ 2045年の滋賀

- ・ 総人口は126.3万人（2015年より10.6%減少）
- ・ 高齢者人口は43.3万人、高齢化率は35%近くに。
- ・ 県内市町は人口増が続く地域と人口減が続く地域に二分化し、一部の市町では高齢化率が40%を超える可能性も。

年齢3区分人口の将来推計 (単位: 千人)



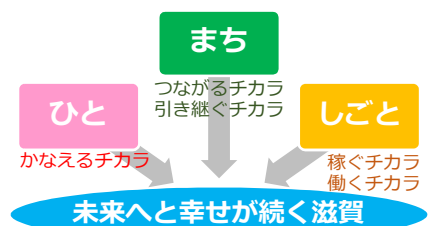
## III 人口の変化による影響

- 地域コミュニティの弱体化、労働人口の減少による労働力の不足など、暮らしや地域経済をはじめ、社会の様々な面に影響を与えることが考えられます。
- 一方で、環境負荷の低減やゆとりのある生活環境の実現などの可能性も広がる事が考えられます。

## IV 目指す将来像

### 1 「未来へと幸せが続く滋賀」の姿

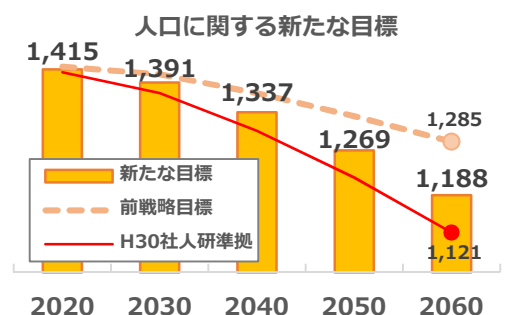
すべての世代が、自分らしく健康的で幸せを感じながら、滋賀の地で安心して暮らすことができ、また、社会や産業の仕組みが変わる中であっても、新しい時代に対応した仕事や働き方を通じて夢や希望をかなえられ、ともに地域づくりを担っていく、そんな活力ある地域社会の姿を「ひと」「まち」「しごと」の面から展望します。



### 2 人口に関する新たな目標

- 合計特殊出生率が、2060年までに1.8程度まで向上するよう取り組みます。
- 県全体の社会増減が、2025年にプラス（社会増）となるよう取り組みます。

➔ こうした取組により、将来的な総人口として、2040年に約134万人、2060年には約119万人を確保

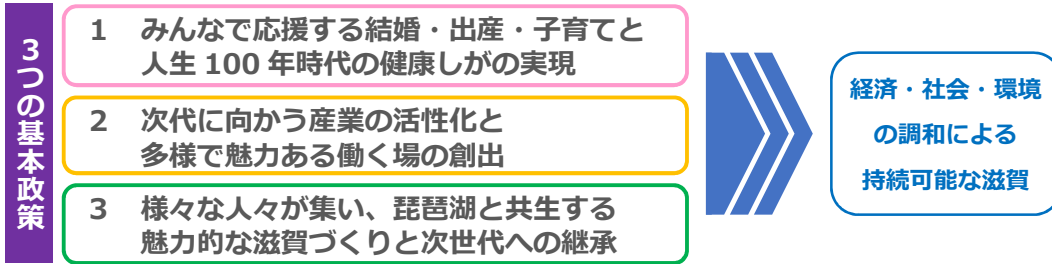


# 施策編（計画期間：令和2年度～6年度）の概要

## V 目指す将来像を実現するための戦略

### ■基本政策

3つの基本政策のもと、人口減少の緩和に加えて、人口減少の時代に柔軟に適応した活力ある地域づくりに留意した戦略を展開します。



### ■重視する視点

3つの基本政策に基づき施策を実施するにあたって、次の5つの視点を重視します。

① 若い世代への支援と転入の拡大	結婚・出産・子育ての希望を実現できる気運の醸成を図り、社会全体で若い世代を応援する。東京圏や関西圏からの20代～30代人口の転入者を増やすことで、県全体の社会増を狙う。
② Society 5.0を見据えた産業の振興	情報通信をはじめとした新技術と人々の生活とが調和する社会を支える産業を振興する。
③ 誰もが活躍できる共生社会の実現	近年増加している外国人の適正・円滑な受入れとともに、人生100年時代を見据え、地域における共生社会等の環境を整備し、暮らしや雇用において人々の希望をかなえる。
④ 「関係人口」等の創出・拡大	滋賀県出身者や滋賀の暮らしぶりに共感する人など、滋賀県への移住・Uターンの支援はもとより、県外在住であっても、県内の各地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」等を創出・拡大し、地域で活躍する人々を応援する。
⑤ 人口減少が進む地域への対応	今後人口減少が加速するとみられる農山村地域の個性や実情に応じた柔軟な施策を展開するとともに、農山村地域と都市部とが互いを補い合えるような取組を進める。

### ■総合戦略の構成

政策分野	基本政策	基本政策において目指す方向性	主な施策
ひと	1 みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがの実現	1) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり	① 子どもを生み育てやすい環境づくり ② 子ども・若者を社会全体で応援 ③ 仕事と子育ての両立に向けた働き方改革の推進
		2) 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育	① 子ども一人ひとりの個性を大切にし、生きる力を育成
		3) 人生100年時代の健康しがの実現	① 健康増進に向けたいきいきとした暮らしの推進 ② 文化やスポーツを通じた元気な地域づくり
しごと	2 次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出	1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換	① 先端技術等を活用した新たな市場展開や交流によるイノベーションの創出 ② 滋賀の強みを活かした産業の創出
		2) 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立	① 農林水産物のブランド力向上 ② マーケットインの視点による農林水産業の展開
		3) 人材確保・育成と経営の強化	① 人材の確保・定着と事業承継 ② 各分野の人材育成とダイバーシティ経営の推進
		4) 誰もが働き、活躍できる環境の整備	① 誰もが活躍できる多様な働き方の推進 ② 学び直しや再挑戦しやすい環境づくり
まち	3 様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代への継承	1) 訪れる人・関わる人の創出	① 滋賀ならではの特色を活かした観光の創造 ② 多様な人が関わり合う地域の創造と移住の促進
		2) 暮らしを支える地域づくり	① 地域コミュニティを支える人材の育成等 ② 暮らしやすいコンパクトなまちづくり ③ 地域を支える新たな公共交通の仕組みづくり
		3) 森・川・里・湖の多面的価値を未来へ引き継ぐ地域づくり	① 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承 ② 琵琶湖の保全再生と活用 ③ 生物多様性の確保、森林の多面的機能の発揮





滋賀県は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

**人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略(全体版)**

策定：令和2年(2020年)3月27日

発行者：滋賀県 総合企画部 企画調整課

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1

電話 (077)-528-3314

人口減少を見据えた

未来へと幸せが続く

## 滋賀 総合戦略



### 概要版



滋賀県は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

# 人口ビジョン編

## I 滋賀県におけるこれまでの人口の動向

### 1 人口の推移

- 滋賀県の総人口は、1960年代後半から増加し続けていたが、2013年の約142万人をピークに今後減少へ。

### 2 出生・死亡、転入・転出の推移

- 「自然増減」：2016年以降、出生数を死亡数が上回る自然減の幅が拡大

- ・ 出生数…減少継続（2017年以降1.2万人を割り込む）
- ・ 死亡数…増加継続（2017年以降1.3万人を上回る）

- 「社会増減」：2013年以降、日本人のみでは転入数を転出数が上回る社会減が継続

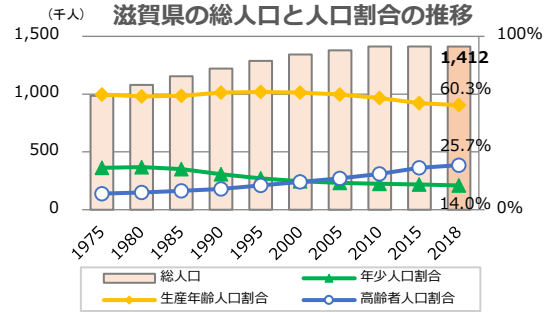
- 外国人人口：近年は、毎年1千人超の増加があり、2019年末で約3.3万人

### 3 年齢階級別の人口移動の状況

- 20～24歳は大学・短大等の卒業後に、県外へ就職する者が多く、1千人を超える転出超過が継続
- 30代を中心とした子育て世代の転入超過が、2010年頃と比較して近年減少傾向

### 4 地域ブロック別の人口移動の状況

- 東京圏への転出超過は継続、関西圏からの転入が近年減少
- 関西圏から（へ）の転入出数は、東京圏や名古屋圏から（へ）の約3倍



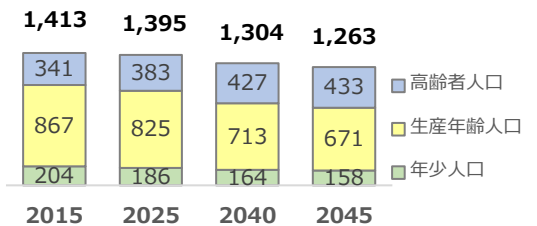
## II 滋賀県における人口の将来展望

(国立社会保障・人口問題研究所 平成30年推計による)

### ■ 2045年の滋賀

- ・ 総人口は126.3万人（2015年より10.6%減少）
- ・ 高齢者人口は43.3万人、高齢化率は35%近くに。
- ・ 県内市町は人口増が続く地域と人口減が続く地域に二分化し、一部の市町では高齢化率が40%を超える可能性も。

年齢3区分人口の将来推計 (単位：千人)



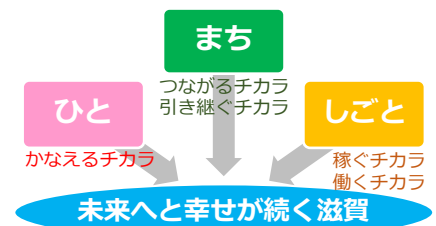
## III 人口の変化による影響

- 地域コミュニティの弱体化、労働人口の減少による労働力の不足など、暮らしや地域経済をはじめ、社会の様々な面に影響を与えることが考えられます。
- 一方で、環境負荷の低減やゆとりのある生活環境の実現などの可能性も広がることが考えられます。

## IV 目指す将来像

### 1 「未来へと幸せが続く滋賀」の姿

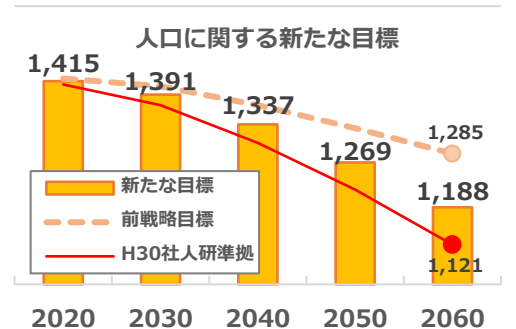
すべての世代が、自分らしく健康的で幸せを感じながら、滋賀の地で安心して暮らすことができ、また、社会や産業の仕組みが変わる中であっても、新しい時代に対応した仕事や働き方を通じて夢や希望をかなえられ、ともに地域づくりを担っていく、そんな活力ある地域社会の姿を「ひと」「まち」「しごと」の面から展望します。



### 2 人口に関する新たな目標

- 合計特殊出生率が、2060年までに1.8程度まで向上するよう取り組みます。
- 県全体の社会増減が、2025年にプラス（社会増）となるよう取り組みます。

➔ こうした取組により、将来的な総人口として、2040年に約134万人、2060年には約119万人を確保

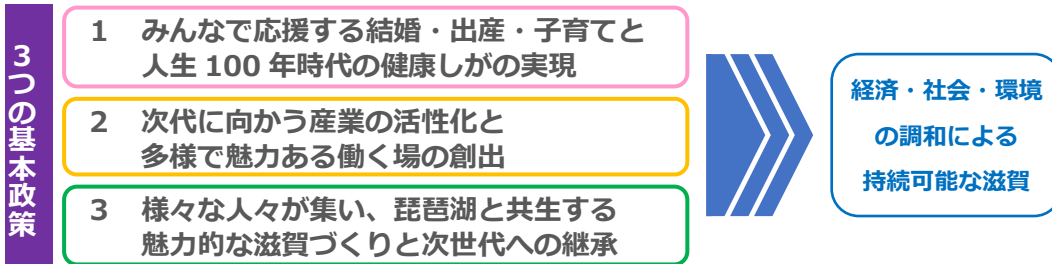


# 施策編（計画期間：令和2年度～6年度）

## V 目指す将来像を実現するための戦略

### ■基本政策

3つの基本政策のもと、人口減少の緩和に加えて、人口減少の時代に柔軟に適応した活力ある地域づくりに留意した戦略を展開します。



### ■重視する視点

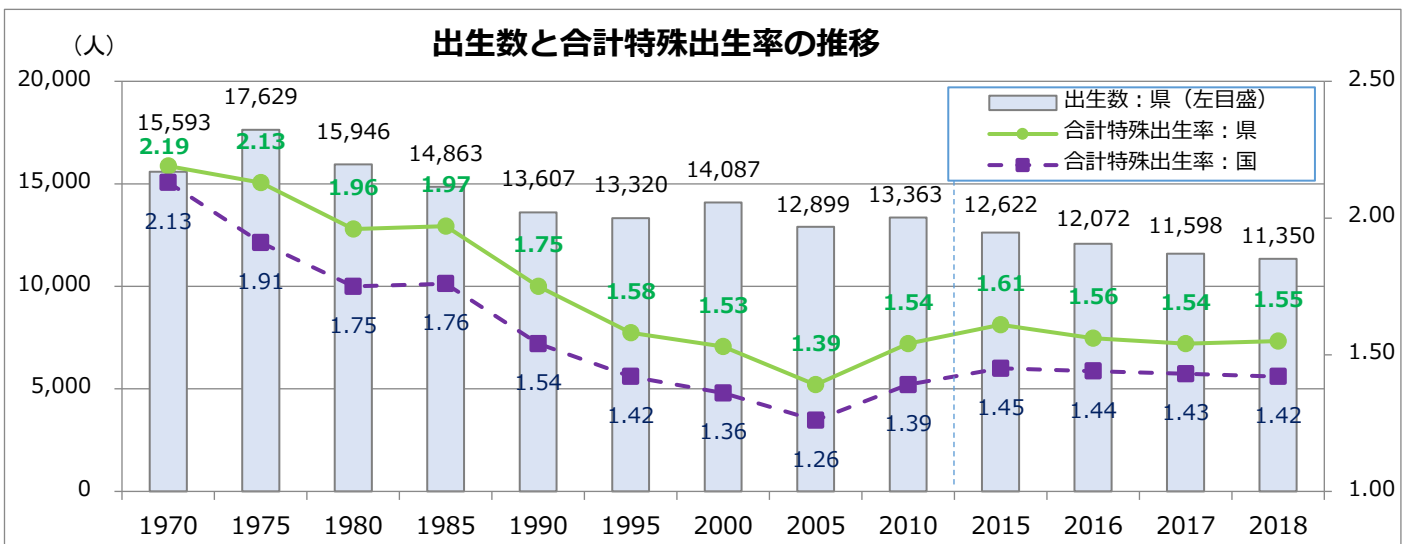
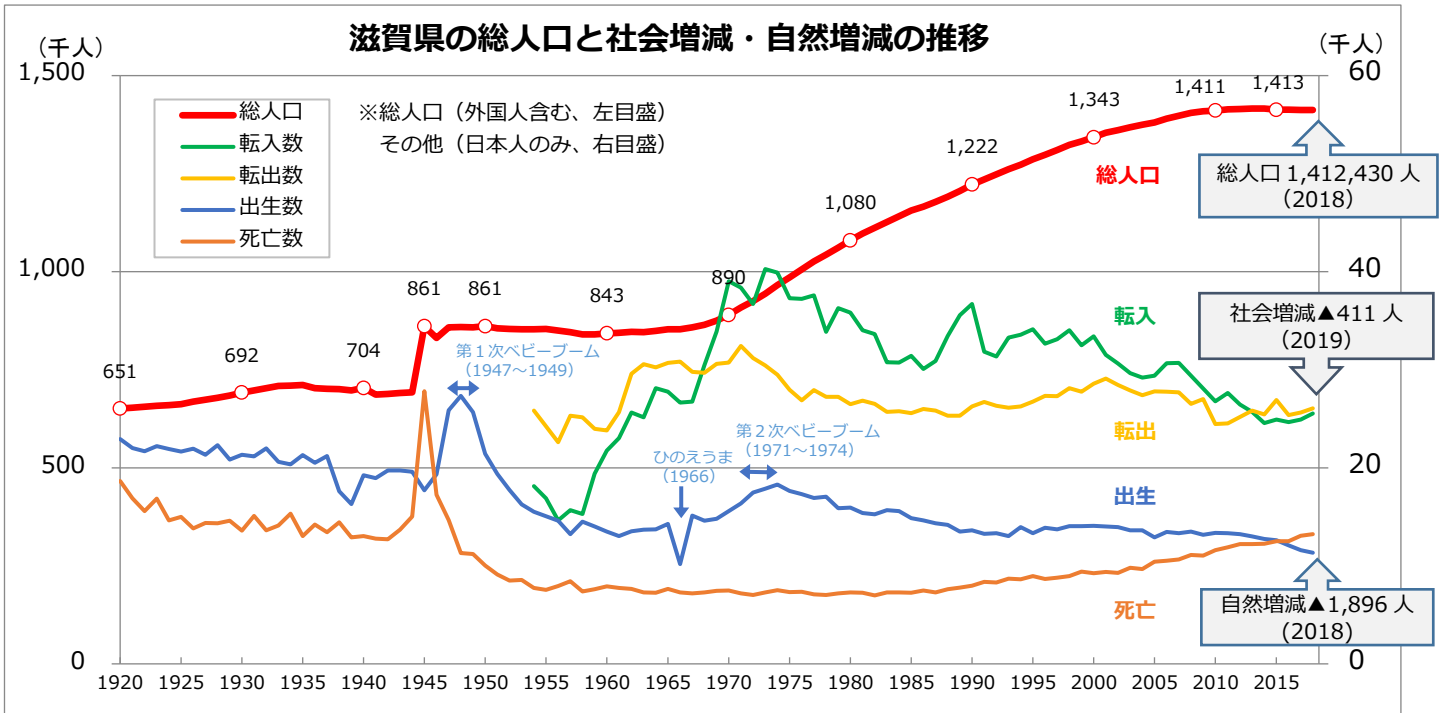
3つの基本政策に基づき施策を実施するにあたって、次の5つの視点を重視します。

① 若い世代への支援と転入の拡大	結婚・出産・子育ての希望を実現できる気運の醸成を図り、社会全体で若い世代を応援する。東京圏や関西圏からの20代～30代人口の転入者を増やすことで、県全体の社会増を狙う。
② Society 5.0を見据えた産業の振興	情報通信をはじめとした新技術と人々の生活とが調和する社会を支える産業を振興する。
③ 誰もが活躍できる共生社会の実現	近年増加している外国人の適正・円滑な受入れとともに、人生100年時代を見据え、地域における共生社会等の環境を整備し、暮らしや雇用において人々の希望をかなえる。
④ 「関係人口」等の創出・拡大	滋賀県出身者や滋賀の暮らしぶりに共感する人など、滋賀県への移住・Uターンの支援はもとより、県外在住であっても、県内の各地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」等を創出・拡大し、地域で活躍する人々を応援する。
⑤ 人口減少が進む地域への対応	今後人口減少が加速するとみられる農山村地域の個性や実情に応じた柔軟な施策を展開するとともに、農山村地域と都市部とが互いを補い合えるような取組を進める。

### ■総合戦略の構成

政策分野	基本政策	基本政策において目指す方向性	主な施策
ひと	1 みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがの実現	1) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり	① 子どもを生み育てやすい環境づくり ② 子ども・若者を社会全体で応援 ③ 仕事と子育ての両立に向けた働き方改革の推進
		2) 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育	① 子ども一人ひとりの個性を大切にし、生きる力を育成
		3) 人生100年時代の健康しがの実現	① 健康増進に向けたいきいきとした暮らしの推進 ② 文化やスポーツを通じた元気な地域づくり
しごと	2 次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出	1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換	① 先端技術等を活用した新たな市場展開や交流によるイノベーションの創出 ② 滋賀の強みを活かした産業の創出
		2) 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立	① 農林水産物のブランド力向上 ② マーケットインの視点による農林水産業の展開
		3) 人材確保・育成と経営の強化	① 人材の確保・定着と事業承継 ② 各分野の人材育成とダイバーシティ経営の推進
		4) 誰もが働き、活躍できる環境の整備	① 誰もが活躍できる多様な働き方の推進 ② 学び直しや再挑戦しやすい環境づくり
まち	3 様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代への継承	1) 訪れる人・関わる人の創出	① 滋賀ならではの特色を活かした観光の創造 ② 多様な人が関わり合う地域の創造と移住の促進
		2) 暮らしを支える地域づくり	① 地域コミュニティを支える人材の育成等 ② 暮らしやすいコンパクトなまちづくり ③ 地域を支える新たな公共交通の仕組みづくり
		3) 森・川・里・湖の多面的価値を未来へ引き継ぐ地域づくり	① 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承 ② 琵琶湖の保全再生と活用 ③ 生物多様性の確保、森林の多面的機能の発揮

## 参考データ



※ 「人口減少を見据えた幸せが続く滋賀総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法第9条（平成26年法律第136号）に基づく、本県のまち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付けています。

国においては、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および今後の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しており、本県の総合戦略では、これらを勘案するとともに、滋賀県基本構想を踏まえた内容としています。計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間です。

#### 人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略（概要版）

策定：令和2年（2020年）3月27日

発行者：滋賀県 総合企画部 企画調整課

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1

電話 (077)-528-3314

# 少子化対策の取組等について

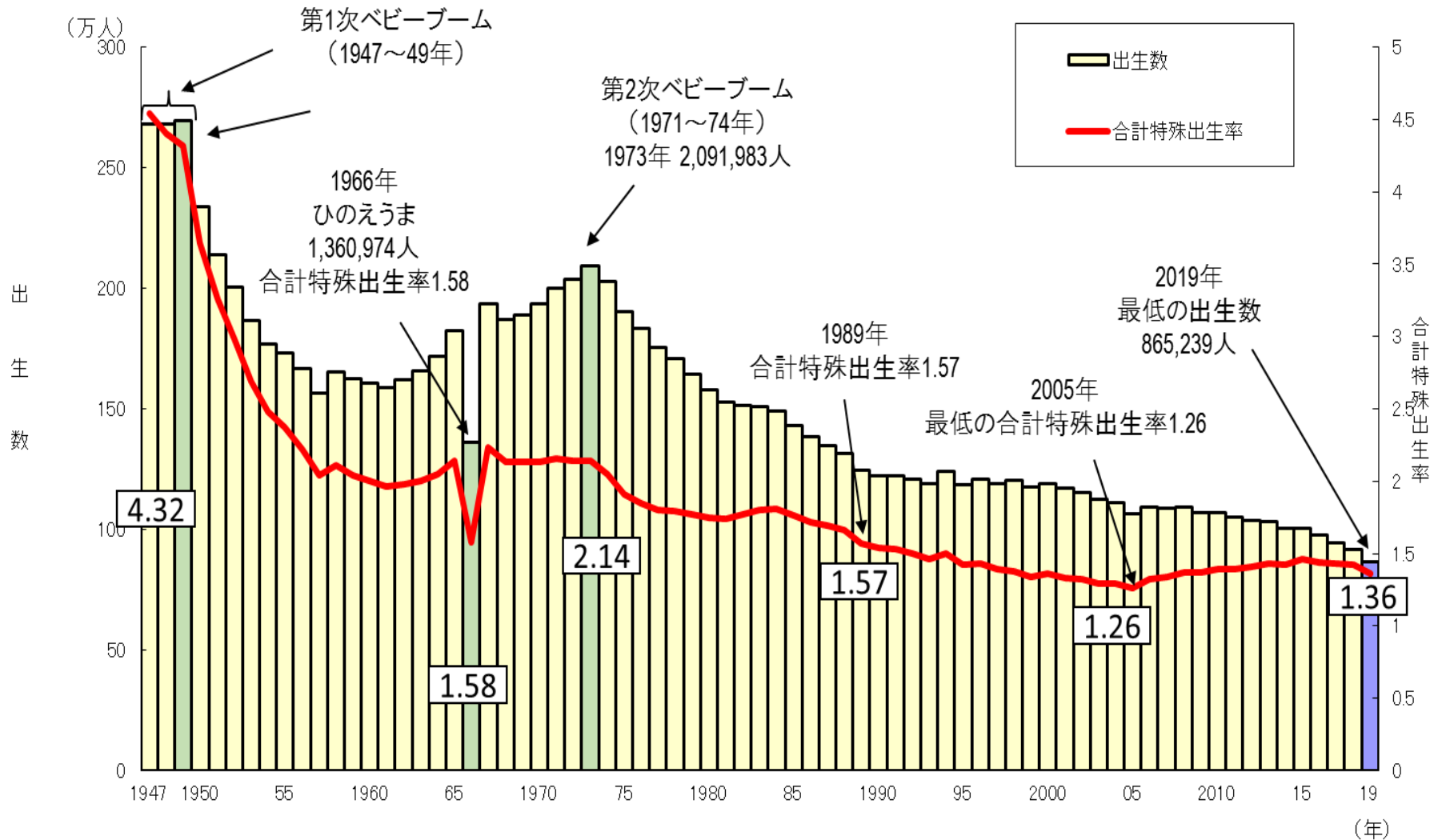
人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀推進協議会  
ご説明資料



令和3年2月12日(金)  
内閣府  
子ども・子育て本部  
少子化対策担当

# 出生数・合計特殊出生率の推移

- 2019年の出生数は86万5,239人（確定数）で、前年比53,161人減少。
- 合計特殊出生率（2019年）は1.36で前年比0.06ポイント低下。
- 自然増減 ▲48万5千人（参考:滋賀県市町別人口 大津市342,175人・草津市141,928人）





# 少子化の現状（概観）

- 様々なデータが、少子化の更なる進行を物語っている。
- 現在の傾向が続けば、2065年には人口が約8,808万人まで減少  
※国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口推計（平成29年）」中位推計

**出生数**：86万5,239人（2019年確定数） [91万8,000人（2018年）]

※ 団塊ジュニア世代（1971年～1974年生まれ）は40歳代に  
← 団塊ジュニア世代は毎年約200万人生まれていた

※厚労省「人口動態統計」

**合計特殊出生率**：1.36（2019年。2018年（1.42）から0.06ポイント減）

※厚労省「人口動態統計」

**50歳時の未婚割合**：男性23.37% / 女性14.06%（2015年）

← 男性 2.60% / 女性 4.45%（1980年）

※国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集2017」

**平均初婚年齢**：夫31.2歳 / 妻29.6歳（2019年）

← 夫27.8歳 / 妻25.2歳（1980年）

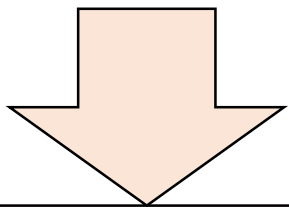
※厚労省「人口動態統計」

**女性の第1子出産平均年齢**：30.7歳（2019年）

← 26.4歳（1980年）

※厚労省「人口動態統計」

個々人の結婚、出産、子育ての  
希望の実現を阻む  
様々な要因



ライフステージに応じた総合的な対策の必要

## 主な施策

- 「希望出生率1.8」の実現に向けて、ライフステージに応じた総合的な少子化対策を大胆に進める

【結婚しない理由】  
男女とも「適当な相手にめぐり合わない」が最多

【理想の子供数を持たない理由(理想1人)】  
欲しいけれどもできないから (74.0%)  
高年齢で生むのよみやたから (39.0%)

【夫の休日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生割合】  
家事・育児時間なし：10.0% 6時間以上：87.1%

【理想の子供数を持たない理由(理想3人)】  
子育てや教育にお金がかかりすぎるから (69.8%)

### 結婚支援

地方公共団体が  
行う総合的な結  
婚支援の一層の  
取組を支援  
結婚に伴う新生  
活のスタート  
アップに係る経  
済的負担を軽減

### 妊娠・出産への支援

＜不妊治療＞  
不妊治療の費用助成を行  
うとともに、適応症と効  
果が明らかな治療には広  
く医療保険の適用を検討  
し、支援を拡充  
＜切れ目のない支援＞  
産後ケア事業の充実等

### 仕事と子育ての両立

＜男性の家事・育児参画促進＞  
男性の育休取得30%目標に  
向けた総合的な取組の推進  
＜育児休業給付＞  
上記取組の推進状況を踏まえ、  
中長期的な観点から、その充  
実を含め、効果的な制度の在  
り方を総合的に検討  
＜待機児童解消＞  
保育の受け皿確保

### 地域・社会による 子育て支援

保護者の就業の有無等にか  
かわらず多様なニーズに応  
じて、全ての子育て家庭が、  
それぞれが必要とする支援  
にアクセスでき、安全かつ  
安心して子供を育てられる  
環境を整備

### 経済的支援

＜児童手当＞  
財源確保の具体的な方策と併せ  
て、子供の数や所得水準に応じ  
た効果的な給付の在り方を検討  
＜高等教育の修学支援＞  
多子世帯に更に配慮した制度の  
充実を検討  
＜幼児教育・保育の無償化＞  
昨年10月からの無償化を着実に  
実施

- 更に強力に少子化対策を押し進めるために必要な安定財源の確保について、国民各層の理解を得ながら、社会全体での費用負担の在り方を含め、幅広く検討を進める

## 新型コロナウイルス

- 新型コロナウイルスの流行は、安心して子供を産み育てられる環境整備の重要性を改めて浮き彫りにした
- 非常時の対応にも留意しながら、事態の収束後に見込まれる社会経済や国民生活の変容も見通しつつ、総合的な少子化対策を進める

# 一例：育児休業の取得状況

## ● UNICEF(国連児童機関)

### 「先進国における家族にやさしい政策」

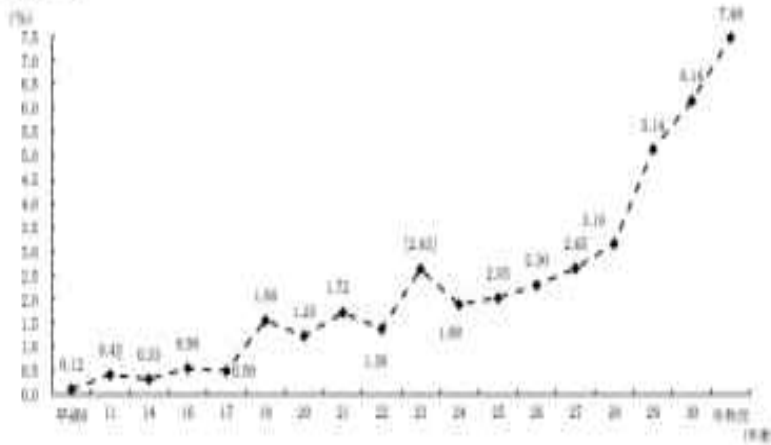
(原題：Are the world's richest countries family-friendly? Policy in the OECD and EU) 』

「日本は、父親に認められている育児休業の期間が、  
41カ国中第1位(最も期間が長い国)」



### 育児休業取得率

(男性)



厚生労働省：令和元年度雇用均等基本調査

注)平成22年度の「2」内の割合は、育休率、産後休業率及び産後休業率に占める割合。

### 休暇取得促進のために必要なこと



内閣府委託調査研究「男性の子育て目的の休暇取得に関する調査研究」

# 子供を生み・育てやすい国？

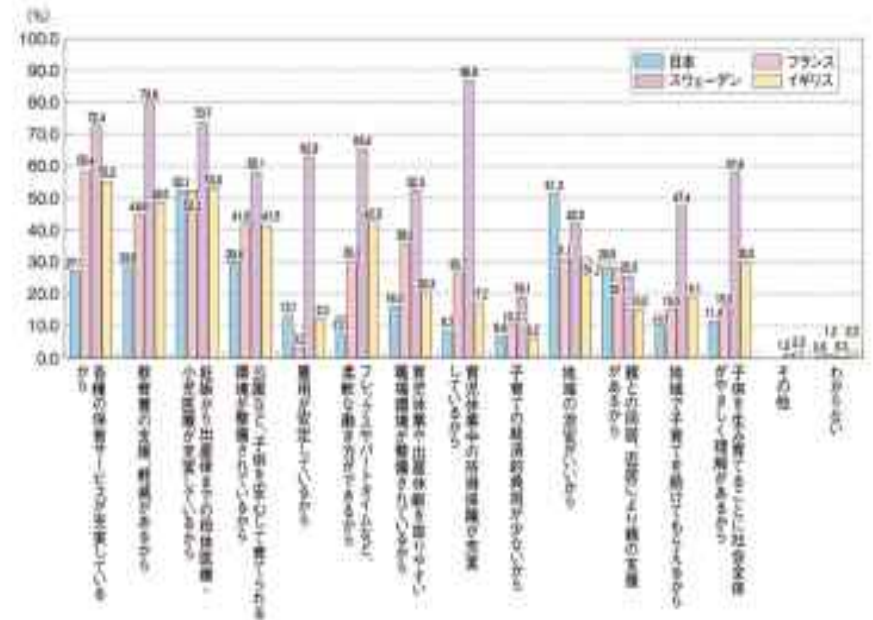
自分の国が「子供を生み育てやすい国だと思うか」という問いに対して「そう思う」と答えた者の割合は、46.6%で対象4か国中最低。その理由として、職場や地域の子育て環境に関する項目が、他国と比較して低い。「少子化社会に関する国際意識調査」(平成27年度内閣府)

## 子供を生み育てやすい国かどうか



資料：平成27年度内閣府「少子化社会に関する国際意識調査」

## 自国が子供を生み育てやすい国だと思う理由



資料：平成27年度内閣府「少子化社会に関する国際意識調査」

ご清聴ありがとうございました

内閣府子ども・子育て本部  
少子化対策担当  
[syousika.kyousei@cao.go.jp](mailto:syousika.kyousei@cao.go.jp)





## ■ 滋賀の新たな人材育成の必要性

ポストコロナ、気候変動そして人口減少の時代の中で、「夢と生きる力」を育み、産業の競争力高め、そして変換する地域対応していくために、「価値創造力」と「専門性」、そして「実践力」を兼ね備えた工業系の**高等専門人材育成が必要**である。※県立大学や工業高校の充実も求められる。



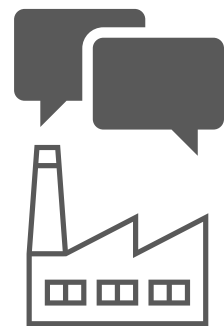
Society5.0の先へ



時代を乗り越える力



世界的課題への対応



産業界からの期待

「高等専門人材」への新たな道は、若年者の選択肢を拡げる

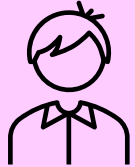


# ■ 高等専門人材育成のために必要な教育機関

- 高等専門学校は、「専門性」と「価値創造力」、そして「実践力」を総合的に育む点、また、5年間の修行年限を経ても就職（卒業）時期が高等教育機関の中で最も早い点で、高等専門人材育成に向けた教育機関として最適と考えられる。

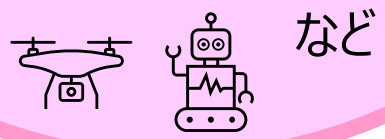
学校種別	修行年限	学生の専門性、学力（価値創造）、実践力など	近隣事例
<b>【高等教育機関】</b>			
4年制大学	4年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門性が高いものの、学術としての色彩が強く、現場に近い実践的な人材としてよりも、<b>研究開発人材</b>としての期待が高いと考えられる。</li> <li>・一般教養課程や就職活動の影響もあり、専門性を伸ばすには、大学院進学（修士卒）が求められる傾向にある。</li> </ul>	滋賀県立大学、滋賀大学、立命館大学、龍谷大学、長浜バイオ大学 など
専門職大学	4年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年に制度化された比較的新しい種別で、第一号開学は平成31年春であったため、未だ卒業生が輩出されておらず、<b>現時点では未知数</b></li> <li>・現時点では専門学校がベースになっている傾向があり、<b>評価や認知度の形成には一定の時間を要する</b>と考えられる。</li> </ul>	大阪国際工科専門職大学（令和3年春開学）など ※いわゆる専門学校の大学化事例が多い。
高等専門学校 （本科／専攻科）	本科5年 専攻科2年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学卒業後の<b>15歳</b>から、学習指導要領にとらわれない<b>5年一貫の柔軟なカリキュラム</b>を通じ、<b>実験実習を中心とした技術者教育</b>を行う。</li> <li>・国立大学へ編入学する卒業生も多く、高い学力と応用力を伴って専門性、実践性を培っていることから、<b>「高等専門人材」の育成に適している。</b></li> </ul>	舞鶴高専、福井高専、鈴鹿高専、大阪府立大学附属高専、神戸市立高専 など
<b>【その他教育機関】</b>			
工業高校 （本科／専攻科）	本科3年 専攻科2年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>実習</b>を伴い<b>基礎的な知識と技術の獲得</b>に重きをおいている。</li> <li>・<b>就職率は7割程度と高く、就職者の大半は県内に就職</b>している。</li> <li>・<b>専攻科</b>では、学校と企業が密接に連携し、長期企業実習など、より企業の課題に即した実習が行われている。</li> </ul>	瀬田工業高校（機械、電気、化学工業） 八幡工業高校（機械、電気、環境化学） 彦根工業高校（機械、電気、建設） 【専攻科】三重県立四日市工業高校 ものづくり創造専攻科（H30年度設置）
職業能力 開発施設	基本的に 2年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>実践性</b>はあるが、短期間の教育が基本で、専門性を高めるには限界がある。</li> </ul>	滋賀職業能力開発短期大学校
専修学校 （専修学校専門課程）	1年以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>職業に直結するスキルを短期間</b>（一般的には2年）で学べる一方、専門以外の分野を学ぶ機会は少なく、進路変更が難しいことと併せ、職種の幅が限られるとの見方も。</li> </ul>	近江時計眼鏡宝飾専門学校、京都コンピュータ学院、修成建設専門学校など

# 高等専門学校を設置による可能性（イメージ）



## 入学者ニーズ または保護者ニーズ

- ・地元で専門的に学びたい
- ・エンジニアとして働きたい
- ・世界を視野に活躍したい
- ・ロボコンに挑戦したい



## 世界に通用する人材を滋賀で育成



CO2ネットゼロなど  
世界的課題を解決する技術



Society5.0の実装



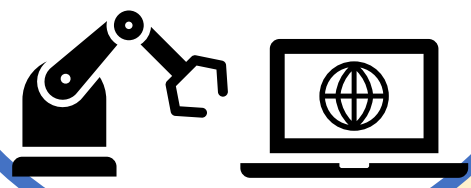
安心・安全な  
オンライン社会

近江の心

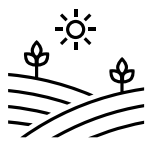


## 滋賀初の高等専門学校

ロボティクス、情報工学など



## リソースの活用（例）



リアルな地域課題  
に触れる実習



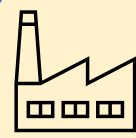
滋賀大、県立大など  
県内大学への接続



地元業界からの支援

学内コンテスト  
インターンシップ  
大学連携講座  
起業トライアル  
などの活動も可能

## 地域への利益（例）



県内事業所への  
人材輩出



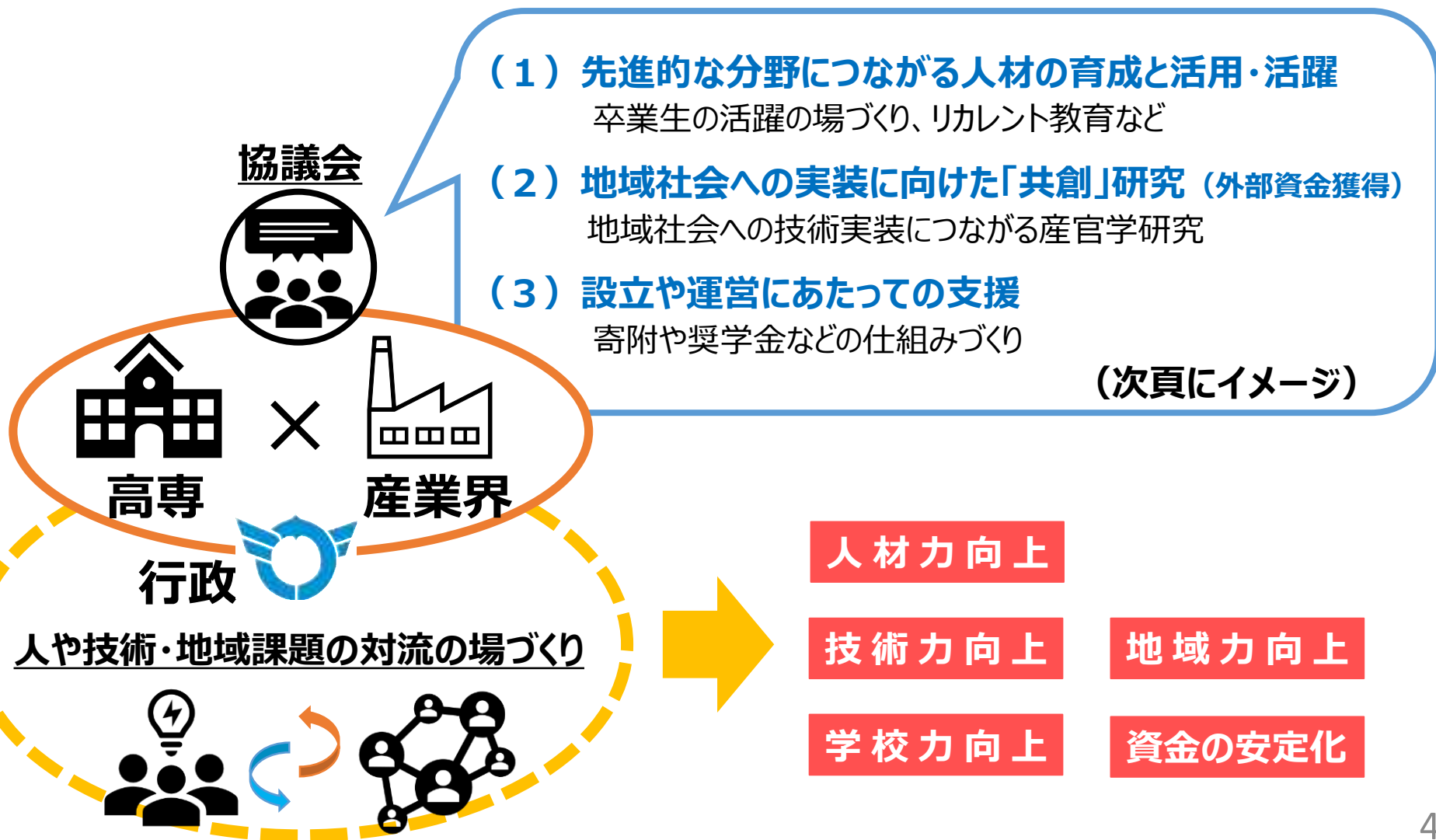
社会人技術者の  
リカレント教育機会



県内企業・大学と  
の共同研究

# 産業界との共創

- 高等専門学校<sup>1</sup>の価値や機能を高める上で、産業界が果たす役割は極めて大きく、**産業界との「共創」**により、**卒業生が活躍できる場**を作り上げながら、**地域の活性化**や**新たな産業の創出**にもつなげるため、**産業界との協議会**など、人や技術・地域課題の対流の場づくりを検討していく。



# ～コロナ禍における移住の現状と 滋賀県の移住の取り組みについて～

しがIJU相談センター相談員 池田



# 引っ越しと移住の違い

**移住** 「仕事や家族の事情ではなく、暮らし方そのものを変える」ための目的を持つての転居 生活スタイル、生き方、暮らし方を変えること  
距離や住環境だけでなく、本人の意思によるもの

**引っ越し** 住む場所を変えること 住む場所以外は何も変わらない

## さまざまな形の移住

- ・Uターン 地方出身者が都会にでたあと、もともと住んでいた地域に戻る
  - ※Xターン 地方出身者が離婚後に実家に移り住む
- ・Iターン 都会出身者が縁のない地方に移り住む
- ・Jターン 地方出身者が都会に出た後、出身地でない近隣地域に移り住む  
(例：岐阜府出身の人が大津市に移住)
- ・孫ターン 都会出身者の孫の世代が祖父母の住む地方に移り住む。

# その他の移住のスタイル

## 二地域居住・二拠点居住

都会と地方の双方を行き来する暮らし方      どちらに拠点を置くのも自由  
リモートワーク、ワーケーション

## 二段階移住

新しい移住の形    今注目されてきている

滋賀県に移住される方もこの形を取る方が少なくない。

いきなり移住するとミスマッチすることも考えられるため、まず比較的都市部に移住しそこを拠点に県内を巡り、自分に合った地域を見つけ定住する。（例：近江八幡駅前の賃貸マンションに移住後、2年後、東近江市ののどかな田園風景広がる地域の古民家を購入し住む。）

# コロナ移住の可能性

## コロナ移住の可能性

- ・ リモートワークは定着するのか
- ・ 地方に関心のない人がいきなり地方にシフトできるか  
→東京の郊外が広がった
- ・ 受け入れ側の問題 （感染地から来る人への不安）
- ・ オンライン相談による課題 対面相談の補充？
- ・ オンライン相談ならではの相談  
（例：グーグルマップを活用した古民家の紹介など）











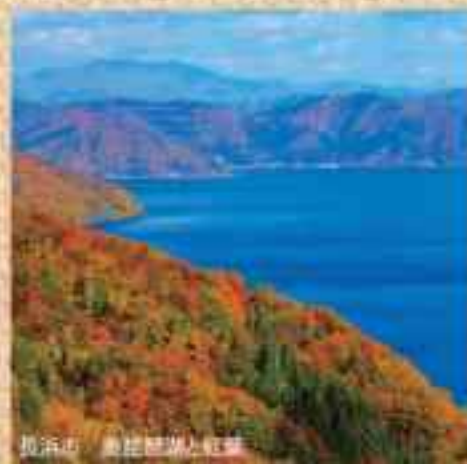
比叡山から見る湖東地域



近江八幡市 湖東製糸館



高島市 千早川 千早川水車



長浜市 高尾湖と紅葉



米原市 三島池と伊吹山

# 滋賀県…

自然と歴史、まち、人  
が融合

琵琶湖

ゆったりとした時間・四季が  
はっきりしている

日本の真ん中にあり  
アクセスも良い

多様性があり、選べる地域

ほどほど田舎  
ほどほど都会

若者が多い

バランスがいい  
何でもまかなえる

想像通り  
想像以上の県

人に優しい  
コミュニティがある

# 滋賀県の最近の相談状況

- ・ **相談件数**

電話・メール・対面相談・オンライン相談

→昨年より、1.02%増

- ・ **年代**

30代> 50代> 40代> 20代> 60代以上

悠々自適層+最近は20代、30代の若者世代の相談も増えている

- ・ **UIターン**

Iターン>Uターン、Jターン

- ・ ほとんどの相談がIターン者（県外出身）、Uターン者も増えつつある

- ・ **相談者の問い合わせ**

コロナ禍で、オンライン相談も可能なことから、全国、遠方からの問い合わせが増えつつある

（特に大阪、兵庫、京都など、近隣圏）

- ・ **移住後の暮らし方**

就職>悠々自適>半農半X

- ・ **相談内容**

ほとんどの相談が就職に関すること（企業）

# 滋賀県の移住の取り組み

## 滋賀県移住・交流促進協議会の運営 (9市・4町・3団体)

- ・ 移住ポータルサイト「滋賀ぐらし」  
<https://www.pref.shiga.lg.jp/iju/>
- ・ 移住セミナーの開催（今年度は全てオンライン開催）
- ・ 移住体験ツアー
- ・ 滋賀ゼミの開催
- ・ 移住者交流会の実施
- ・ 移住者インタビュー動画の作成
- ・ ワンストップ相談窓口の運営（しがIJU相談センター）
- ・ しがIJU応援カード会員登録制度
- ・ 移住に関する情報提供







## ▼ 移住者交流会

滋賀 移住者交流会 in 湖南

日時: 2020年11月14日(土曜日)  
10:30~13:30  
会場: DONGREE BOOKS & STORY CAFE  
(滋賀県湖南市石部西1丁目5-7)  
参加費: 1,500円(昼食[ドリンク付]代)

滋賀移住・交流促進協議会では、滋賀への移住・定住を促進するため、これから滋賀に移住したいと検討している人たちに、実際に移住した人同士が交流を促します。

移住を考えているけれど、どこに相談したらいいかわからない、移住した人ほどんなど聞いてみたいという悩みから、移住者のリアルな体験などについて、じっくりと話し合いながら、喜びや悩みをシェアしてあげませんか? 今回は、湖南市石部にある、古民家を改装したフックカフェで開催します!

新型コロナウイルス感染症対策について  
感染予防のため、参加にてマスクおよび手洗いのアルコール消毒を行います。入室後はマスク着用を徹底とします。  
また、以下の場面に当てはまる方は参加をご遠慮いただきますようお願いいたします。

- ・高熱・発熱中、咳などの症状がある
- ・ご自身、または同居者が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者である

## ▼ 移住体験ツアー

しがこレポ!

「おためしステイライター」を募集しています。

地元人がディープにご案内! → スキルな会社と仕事をご紹介! → 写真と文章で体験レポート! 謝礼金GET!

▶ 移住者インタビュー動画



▼ 滋賀ゼミ



ほぼほぼ田舎  
 ほぼほぼ都会  
 いじう  
**しがIJU  
 応援カード**  
 〈会員募集〉

登録費用 **無料**

滋賀県への移住を  
 考えておられる方  
**限定**

しがIJU相談センター  
 しがIJU相談センター  
 しがIJU相談センター  
 しがIJU相談センター

// しがIJU応援カードでこんなサービスが受けられます //

**協賛事業者からのサービス優待**

協賛いただいている企業・団体(しがIJU応援団)の  
 皆様からのご協力により、移住前後に利用が見込まれる  
 サービスについて、優待を受けることができます。

**移住に関する情報の提供**

しがIJU相談センターから定期的にメールマガジン、  
 ダイレクトメールなどをお送りします。

主なサービス内容

**料金の割引  
 金利の優遇等**

詳細は移住ガイドブック「滋賀暮らし」をご覧ください。



**しがIJU相談センター**

東近江千代田店有楽町ビル101号  
 東近江交通会館有楽町ビル5号会議室(相談センター内)  
 TEL 090-2730-4799

**滋賀県総務部市町振興課**

滋賀県大津市京町2丁目1番1号  
 TEL 077-520-3231

発行所：滋賀県

しがIJU応援カード

<https://www.pref.shiga.lg.jp/iju/ouencard/index.html>

# 今一番思うこと

- ・ 仕事×暮らし（住まい）がワンセットでの移住相談
- ・ 滋賀県の魅力ある仕事の伝え方  
（製造業といたら → 実際にどんな仕事があるのか）
- ・ Uターンの相談が少ない
- ・ 継業について



# 他府県の事例

## (福井県・企業見学バスツアー)

福井県 保護者向け企業見学ツアー

保護者向け

# 企業見学バスツアー

参加無料

保護者のみなさまへ

大学(院)、短大、高専、専修学校の学生の保護者の方を対象に、企業見学ツアーを実施いたします。企業見学ツアーは、企業で働く社員の方と直接交流し、企業の実情や将来の展望について学ぶことができます。また、企業見学ツアーを通じて、企業と学生の交流を促進し、企業への理解を深め、就職活動に活かすことができます。

### 企業見学バスツアー

開催日	開催地	コース
10月20日(土)	福井地区	福井地区コース
10月27日(土)	大野地区	大野地区コース
11月3日(土)	越前地区	越前地区コース
11月10日(土)	小浜地区	小浜地区コース
11月16日(金)	福井地区	福井地区コース

各30名(各コースの定員は異なります)  
定員は主催者側にて調整させていただきます。

※すべてのコースで福井駅西口バス停からスタートし、各コースの最終目的地となります。  
※コースの集合場所、詳細情報は申込書に添付いたします。

【対象】 大学(院)、短大、高専、専修学校の学生の保護者の方(学生2名も参加いただけます)

主催：福井県 豊橋元 福井県工業研究所(協力：大野・越前・小浜工業会等)  
お問い合わせ：(業務用窓口)アイビーエージェント株式会社 TEL:0776-29-0088

「保護者向け企業見学バスツアー」の  
お申し込みは福井県工業研究所(窓口)または、  
FAX/メール、または電話でお申し込みください。

お問い合わせはお電話にて(アイビーエージェント株式会社)  
TEL/0776-29-0088 FAX/0776-29-2500  
メール/11044-01@v6018.dcn.jp

企業見学バスツアー Information

企業見学ツアーは、企業で働く社員の方と直接交流し、企業の実情や将来の展望について学ぶことができます。

<p>第1回 (福井地区)</p> <p>福井地区コース</p> <p>10月20日(土)</p> <p>10:00 - 18:30</p> <p>(申込費:30円 保険費:17,000円)</p>	<p>福井県立大学</p>	<p>福井県立大学</p>	<p>福井県立大学</p>
<p>第2回 (大野地区)</p> <p>大野地区コース</p> <p>10月27日(土)</p> <p>10:00 - 18:30</p> <p>(申込費:30円 保険費:17,000円)</p>	<p>大野地区</p>	<p>大野地区</p>	<p>大野地区</p>
<p>第3回 (越前地区)</p> <p>越前地区コース</p> <p>11月3日(土)</p> <p>10:00 - 18:30</p> <p>(申込費:30円 保険費:17,000円)</p>	<p>越前地区</p>	<p>越前地区</p>	<p>越前地区</p>
<p>第4回 (小浜地区)</p> <p>小浜地区コース</p> <p>11月10日(土)</p> <p>10:00 - 18:30</p> <p>(申込費:30円 保険費:17,000円)</p>	<p>小浜地区</p>	<p>小浜地区</p>	<p>小浜地区</p>
<p>第5回 (福井地区)</p> <p>福井地区コース</p> <p>11月16日(金)</p> <p>10:00 - 18:30</p> <p>(申込費:30円 保険費:17,000円)</p>	<p>福井地区</p>	<p>福井地区</p>	<p>福井地区</p>

### 申込書

申込者名	申込者住所	申込者職業	申込者性別	申込者学年	申込者学年
氏名	〒	〒	男 / 女	高専 / 大学 / 短大 / 専修学校	高専 / 大学 / 短大 / 専修学校
学年	学年	学年	学年	学年	学年
申込者住所	〒	〒	〒	〒	〒
申込者職業	職業	職業	職業	職業	職業
申込者性別	性別	性別	性別	性別	性別
申込者学年	学年	学年	学年	学年	学年
申込者学年	学年	学年	学年	学年	学年
申込者学年	学年	学年	学年	学年	学年
申込者学年	学年	学年	学年	学年	学年

ご清聴ありがとうございました。



気づくことで、豊かになる

# コロナ禍での地方移住をめぐって ～オンライン化の課題と可能性



認定NPO法人100万人のふるさと帰帰・循環運動推進・支援センター副事務局長 高 和雄 (かさみ かずお)

## はじめに

新型コロナウイルスの報道がニュースに頻出するようになったが、ある種他人事であったが、改めて影響を感じたのは2月中旬から始まった自治体からの移住相談会・セミナーのキャンセルの流れであった。ダイヤモンド・プリンス号から始まった首都圏の感染者の増加に不安を覚えてのものだったが、その動きはさらに加速。3月は64回の開催予定だった移住相談会がわずか1回しか開催できなかった。

4月に入ると移動自棄の動きが更に進み、ついに東京での緊急事態宣言の発令を受け、ふるさと回帰支援センター（以降、センター）でも業務を縮小し、自治体専属相談員を在宅勤務に移行させ、5月末まで窓口を閉鎖し対面相談を中止した。緊急事態の中でも、移住への関心は減っておらず、電話での相談は増えており、4月には前年比113%、5月は120%、対面業務再開後の6月には186%まで増加している。

6月からは対面相談も再開したが、感染症対策を徹底させるために予約制にしたが、相談はほぼ前年並みを維持している。

## オンライン相談会の動き

東京で緊急事態宣言が解除されたものの、地方での新型コロナウイルスへの不安感が残っており、対面セミナー開催を行わない決定をする自治体も出てきた。

6月以降、センターでの移住イベントも徐々に増えてきてはいるが、前年の半分程度の開催に留まっているものの、オンライン開催に活路を見出す自治体も出てきた。

長野県伊那市では4月5日には初のオンラインセミナーを開催し、その後も定期的にオンライン移住相談会を実施、10月までに23回の相談会を実施している。

昨年移住希望地域ランキング2位となった広島

表1 センターでの移住イベントの種類別推移

	対面	ライブ	ハイブリッド	合計
6月	2	3	1	6
7月	7	15	2	24
8月	2	14	6	24
9月	4	26	4	34
10月	5	25	17	47
	20	85	30	135

コロナ禍での地方移住をめぐって～オンライン化の課題と可能性

県も5月にはオンラインセミナーを始めた。毎年移住セミナーを県の直営で手作りで実施していたため、県庁担当課にセミナー企画運営のノウハウが蓄積していたこともあり、これまで実施した移住セミナーのゲストなどと相談しながら、試行錯誤になが、5月から9月までに延べ24回のオンラインセミナー・相談会を開催。延べ624名の参加者を集めている。こうした移住相談会やセミナーのオンライン化は着地側の地方にもチャンスを与えることになる。

5月31日に周防大島町の移住者でもある泉谷氏らが立ち上げたLoconnect主催の「オンライン全国移住フェア」には138団体が参加。10月4日に行われた第2回目も123団体が参加している。

従来の対面式の移住イベントは必然的に移住希望者が多い東京や大阪などの大都市で行われることになるが、今回のコロナ禍で、大都市での大人数が集まるイベントが開催しにくくなった。

裏を返せば、オンライン化によって、全国各地においてもイベント開催が可能になるのである。当然、参加する自治体にとっては大都市に行つて新型コロナウイルスの感染リスクを高めることもせず、移動コストを削減できるというメリットがある。相談者側にも「どこにいても参加できる」というメリットがあり、従来の対面型の移住イベントには大

都市近郊からの参加者がほとんどであったが、オンラインイベントでは地方圏だけでなく、海外からの参加もあったという。

## オンラインふるさと回帰フェア

ふるさと回帰支援センターでも、毎年秋に大規模移住相談会「ふるさと回帰フェア」を実施しており、例年350団体の参加が見られる大規模なものであるが、これも新型コロナウイルスの影響を受けた。「密を避ける」という会場側からの要請で、出展団体数を2/3程度にするだけでなく、各種の感染予防対策を求められることになった。

また、7月後半から再度都内の感染者数が増加傾向となり、自治体からの回帰フェアの出展見合わせの連絡も増えてきた。そのため、実施2ヶ月前となる8月初旬にオンライン開催に変更することになった。

初の大型イベントのオンライン開催ということでも苦慮したのは、相談者の導線とコミュニケーションのとおり方である。先行して実施したLoconnectのイベントではオンラインツール「Discord」のチャット機能を利用して、参加者と出展団体担当者とのコミュニケーションを取っている。また、Smoutの主催で6月26、27日に「みんなの移住フ



写真1 Loconnectの開催の様子（写真提供：泉谷勝敏）



写真2 ふるさと回帰フェアオンライン配信の様子



エス2020・オンライン」では、チャットツールのSlackを利用していた。

センターでもチャット機能を付加したものの、想定以上のアクセスでサーバーに負荷がかかり、やむなくチャット機能を停止せざるを得なかった。実際に運営する立場としては、見えない部分で相当の手がかかるという実感である。それでも、2日間のユニークユーザー数は1.2万人を超えており、国内だけでなく、アメリカやインドなどからの相談もあった。

### オンライン化の課題

運営側からオンライン化の課題を挙げると、地方自治体における、インフラの脆弱性とICTリテラシーの弱さであろう。

回帰フェアのオンライン開催の通知を受け、出展見合わせをした団体は41団体あり、その理由の多くが、「体制がない」、「環境がない」というものであった。地方自治体の多くが総合行政ネットワークシステム (LGWAN) を利用しているため、

直接インターネットにつながっていない。

自治体によっては、コロナ禍以降にLTE対応のタブレットやインターネット回線を導入したところもあるが、多くのところでは環境整備が間に合わず、特定の会議室でしか利用できないなど、民間と比べ、インターネットへの接点が少ないだけでなく、インターネット環境にあるPCでも、セキュリティ対策が厳しいこともあり、民間企業のようにオンラインミーティングツールやチャットツールが利用できないところも多い。また、同時にオンライン化によって、参加者を狭めてしまうという懸念もある。

5月に実施した、センターのメールマガジン登録者への「新型コロナウイルス禍における移住意向についてのアンケート」<sup>1)</sup>でも、「オンラインセミナーに参加したいが環境が整っていない」人の割合が24.2%、「参加したくない」が4.6%と、なっており、30%近い人が対象にならないという結果になっている。

### オンライン化の可能性

一方で、時間と距離に左右されないというオンラインならではのメリットも挙げられる。参加者は自宅にいながらにして参加できるので、気軽に参加ができる。自治体側も地域を離れずにイベント開催ができるので、イベントそのものの幅が広がれる。最近ではタブレットやスマートフォンを利用して、現地案内を行う「オンライン移住体験ツアー」も増え始めた。

先に紹介した長野県伊那市が8月に開催したオンライン移住ツアー「通知表がない伊那小学校がある町をめぐる」では、小学校だけでなく、商店街や先輩移住者の店舗など、地域内の数か所に職員を配置させ、タブレットで生中継をする形でオンラインツアーを開催。本来、以前からの相談者



写真3 伊那市オンラインツアーの撮影の様子 (写真提供 伊那市役所)

向けにリアルでの体験ツアーを実施する予定だったものが、新型コロナウイルスの影響で実現できなかったことで、その代替として実施したオンラインツアーであり、平日朝9時から11時までという、移住体験ツアーとしては、なかなか実施しにくい時間帯にも関わらず、教育関係者からの注目が高いこともあり、全国から330名もの参加があった。10月に第2弾として実施したオンラインツアーも120名の参加があった。

こうしたオンラインツアーの魅力は、普段行くことのできない地域を見られるというものと、生中継における偶発性であろう。通信が途切れるかもしれない不安もあるが、動画配信が一般化し、Youtuber全盛の今だからこそ、生中継のライブも演出の一つになる。

現時点で新型コロナウイルスの感染は拡大する一方であり、対面型のイベントもなかなか開催しにくい状況は続くものと思われる。一方で、地方移住への関心は高まり続けており、センターへの面談希望者も減る様子はない。気軽に参加できるオンラインイベントから、具体的な移住相談につながる対

面相談にどうやってつなげていくかが課題でもある。オンラインの参加の気軽さは離脱の気軽さにもつながっている。

広島県では、当初相談者が顔を出さないウェブ形式でのセミナーを実施していたが、途中からミーティング形式に移行した。相談者への直接的な話しかけができないと、次につながる事ができない。ミーティング形式であれば、少人数で話ができるブレイクアウトルームへの移動をすることで、話をしやすい環境をつくる事ができるからである。

オンラインイベントは視覚と聴覚が全てであり、場の空気感といった雰囲気づくりは難しい。そのため、話し手のスキルだけでなく、「番組」として、飽きさせず、没頭させるための手法が必要になる。こうしたオンラインツールはコロナ禍が収束しても、地方にとって有効なツールとして一般化することが想定される。今後の自治体には情報の発信力だけでなく、構成力、編集力も求められる。

オンラインでの移住相談はあくまでも対面相談を補完するものであり、最終的には現地訪問も含め、対面でのやりとりが必要になるため、完全に置き換えることはないだろう。

とはいえ、移住相談のオンライン化でもいち早く取り組み始めた地域は、行政だけでなく受け皿となる民間団体が確実に力をつけてきたところである。民間のスピード感とICTリテラシーを持つ地域おこし協力隊や移住者を巻き込んだ受け皿づくりの中で、さらに移住者の受け入れが進むことを期待したい。

### 注

- 1) 新型コロナウイルスにおける移住意向についての緊急アンケート：2020年6月 ふるさと回帰支援センター

# 明日を築く

## 分散力



山梨県富士市の吉民家で、移住に向け片付けをすすめる高橋さん夫婦

### 「密」解消 首都も地方も恩恵

2020年の世相を要す漢字は「密」だった。新型コロナウイルスは密な空間で広がる。地方から人を吸い込み、テレワークホールとも呼ばれる過密都市・東京は大打撃を受けている。首都圏の人口比率は約30%に上り、欧米諸国と比べて集中度が高い。戸建てやマンションが中心で、通勤電車は、通勤車と通称される。被災リスクが重ねて指摘されているが、感染症に対する脆弱性も浮き彫りとなった。テレワークなどの新たな日常は社会の価値を揺るがす。「東京に固まればいけない」とは意外に少ない。「東京に固まればいけない」が実は多い。そう気づく人や企業が徐々に増えている。もう一つ、グローバルな競争社会で日本が成長していくには、今後も首都圏の機能強化が欠かせない。だが、意欲的な人や企業の分散は、人口減少や高齢化に悩む地方を活性化させる。東京の過密を緩和し、限られた国土を有効活用するのは、大災害時のリスクを分散する意味でも重要であろう。明けて2021年、この動きは望ましい「分散力」として定着するだろうか。(文)中野新樹



2020

2021



Table with 2 columns: Year (1954-2020) and Population Change (In/Out). It shows a sharp increase in inward migration starting around 2010, peaking around 2015-2016.

東京都と各道府県間の人口移動の変化

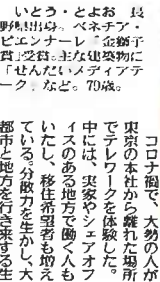
東京都の「人を限り寄せる力」が弱まった

2019年から20年への変化

## 一極集中を正す 胎動に



「2040年には、90年代代は四国で地方の工場が統一的に海外に移転。雇用が失った若者が東京を目指し続けた。」「一極集中を正すには、政治や経済の分散機能を実現する必要がある。」「一極集中を正すには、政治や経済の分散機能を実現する必要がある。」「一極集中を正すには、政治や経済の分散機能を実現する必要がある。」



建築家 伊東雄雄さん

大都市の生活非人間的

ドローン 自動運転 実証実験

取材：岡部文彦、吉岡謙生、平出正吾  
写真：鈴木雄三、河村道治  
デザイン：安芸裕崇 紙面構成：奥田朋子

### 地域発信におでん

「会社のものを売って、山椒加減は、1年を振り返る。」「おでんは、地方の魅力を発信するチャンス。」「おでんは、地方の魅力を発信するチャンス。」

地方創生で移住者の呼び込み力を入れる自治体も、コロナ禍で取り組みを加速している。



## 地方創生関係交付金の効果検証および地域再生計画の評価（案）

**1 地方創生関係交付金の効果検証**

## ○交付金の概要

まち・ひと・しごと創生法の規定に基づき策定した都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略（＝人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略）に位置付けられた先駆性等の要件を備えた事業に対して交付される交付金

ソフト事業に係る交付金 地方創生推進交付金

ハード整備に係る交付金 地方創生拠点整備交付金

## ○令和元年度実施事業

- ・地方創生推進交付金

12事業（検証対象12事業） 総額 1,084,352,252円

- ・地方創生拠点整備交付金

1事業（検証対象9事業） 総額 19,126,200円

## ○効果検証

実施した13事業すべてが、人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略における重要業績評価指標（KPI）の達成に有効であった。（詳細は別紙のとおり。）

**2 地域再生計画の評価**

## ○地域再生計画とは

地域再生法に基づく支援措置（1の地方創生関係交付金と企業版ふるさと納税等）を国から受けるために地方公共団体が作成、国が認定するもの。

## ○中間評価（1計画）

実施している1計画について、重要業績評価指標（KPI）の達成に向けて順調に事業実施している。（詳細は別紙のとおり。）

## ○事後評価（9計画）

実施した9計画について、おおむね計画どおり事業を実施することができた。（詳細は別紙のとおり。）



## 地方創生推進交付金の効果検証(案)

事業名	実績額(円)	事業概要	事業目標	実施結果	総合戦略KPIへの貢献	施策としての有効性等	実施結果を踏まえた事業の今後について	
							今後の方針	今後の方針の理由
1 広めよう！ 「滋賀の産品」首都圏で磨き上げプロジェクト	91,555,070	<p>■滋賀の魅力を体感できる体制の強化</p> <p>■拠点およびネットワーク店を首都圏の消費者や実需者と結びつけるためのプロモーション</p> <p>■農林水産物の生産者、商工事業者等の商品力・営業力の向上、所得の向上促進</p>	<p>本発信によるHP閲覧数 平成28年度 697,000→ 令和元年度 1,275,000</p> <p>首都圏ネットワーク店数 平成28年度 100→ 令和元年度 130</p> <p>地域ブランド調査における産品購入意欲度および商品想起率の合計点数 平成28年度 34.2→ 令和元年度 38.7</p> <p>首都圏情報発信拠点売上高 平成28年度 0億円→ 令和元年度 1.99億円</p>	<p>令和元年度(累計) 1,117,178</p> <p>令和元年度(累計) 130</p> <p>令和元年度(累計) 41.2</p> <p>令和元年度(累計) 1.54億円</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>情報、人、モノが集まる首都圏において、情報発信拠点「ここ滋賀」の運営を通じ、体験を通じた滋賀の魅力を発信するとともに、首都圏での商談会の開催や商品動向のフィードバックを通じて、県産品の販路拡大や認知度の向上を図るために有効であった。</p>	<p>①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる</p>	<p>首都圏を中心とした魅力の発信、認知度向上および県産品の販路拡大は不可欠な取組であり、コロナ禍において必要な改善を行いながら、引き続き取り組んでいく。</p>
2 ビワイチ推進プロジェクト	52,585,858	<p>■観光コンテンツの魅力向上、周遊ルートの開発、発信を強化することで、ビワイチ・自転車観光の楽しさを県内外に一層浸透させ、交流人口の増加を図る。</p>	<p>ビワイチによる日帰り・宿泊客の増 平成27年度 52,000人→ 令和2年度 150,000人</p> <p>ビワイチによる日帰り客の増による経済波及効果 平成27年度 158,000千円→令和2年度 416,000千円</p> <p>ビワイチによる宿泊客の増による経済波及効果 平成27年度 456,000千円→令和2年度 1,508,000千円</p> <p>ビワイチによる日帰り・宿泊客の増による経済波及効果 平成27年度 614,000千円→令和2年度 1,924,000千円</p>	<p>ビワイチによる日帰り・宿泊客の増 令和元年 109,000人</p> <p>ビワイチによる日帰り客の増による経済波及効果 令和元年 310,200千円</p> <p>ビワイチによる宿泊客の増による経済波及効果 令和元年 1,065,400千円</p> <p>ビワイチによる日帰り・宿泊客の増による経済波及効果 令和元年 1,375,600千円</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>サイクリング体験イベントの開催や新たなビワイチ・プラスコースの発信など、気軽にサイクリング体験をするきっかけづくりを行った結果、昨年より日帰り・宿泊客が増加した。</p>	<p>①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる</p>	<p>これまでの取組の成果として、ビワイチ体験者数の増加やナショナルサイクルルートの指定など、ビワイチブランドは確実に向上している。一方で、サイクリストのマナーに対する地元からの苦情や外国人観光客の受入態勢が十分ではなく、県、市町、関係団体、民間事業者で協力・連携し、課題を解決していく必要がある。</p>

事業名	実績額(円)	事業概要	事業目標	実施結果	総合戦略 KPIへの貢献	施策としての有効性等	実施結果を踏まえた事業の今後について	
							今後の方針	今後の方針の理由
3 滋賀グローバル・イノベーション・エコシステム形成プロジェクト	57,538,818	<p>■科学技術をベースとしたテクノロジーによってイノベーションを創出</p> <p>■「高度ものづくり」分野において国内外を舞台に活躍する研究開発型ものづくりベンチャーが絶え間なく創出される「グローバル・イノベーション・エコシステム」の形成に向けた取組を実施</p>	<p>グローバル・イノベーション・エコシステムの支援を受けた「高度ものづくり」分野のものづくり企業の売上額を140百万円アップ (累計) 平成28年度 0百万円→ 令和元年度 140百万円</p> <p>研究開発型ものづくりベンチャー発掘・育成プログラムが発掘した研究開発シーズに関する連携・支援体制の累計構築数を500%アップ 平成28年度 5件→ 令和元年度 30件</p> <p>研究開発型ものづくりベンチャー発掘・育成プログラムが発掘した研究開発シーズ(最終選考会出場チーム)の累計件数を211%アップ 平成28年度 9件→ 令和元年度 28件</p>	<p>(累計) 平成28～令和元年度 154百万円</p> <p>平成28～令和元年度 累計28件 (令和元年度 8件)</p> <p>平成28～令和元年度 累計36件 (令和元年度 9件)</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>地域の産学官金等の関係機関が連携し、グローバル・イノベーション推進の原動力となる新たな研究開発シーズの発掘や、その支援体制の構築を行うことで、「高度ものづくり」分野における研究開発を促進し、研究開発型ものづくりベンチャーが絶え間なく創出される「グローバル・イノベーション・エコシステム」の形成に向けた取組を進めることができ、施策として有効であった。</p>	<p>①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる</p>	<p>研究開発シーズの発掘、また支援の体制を整えることで当初の計画に対して一定の成果を得たことから、研究開発型ものづくりベンチャーを絶え間なく創出するために引き続き産学官金一体で取り組む必要があるため。</p>
4 滋賀アグリビジネス創造プロジェクト	12,784,131	<p>■新たな商品・サービス、組織、生産方法、販路などの創造によるイノベーションを起こし、滋賀の力を伸ばす新たなビジネスモデルを構築する。</p> <p>■持続的な発展ができる地域経済の活性化を目指す。</p>	<p>本プロジェクトにより増加した農林水産品およびそのサービスの販売額 平成28年度 0億円→ 令和3年度 20.5億円</p> <p>近江牛流通額の増加額 平成28年度 91.71億円→ 令和3年度 103.35億円</p> <p>茶の生産額 平成28年度 9億円→ 令和3年度 11.1億円</p>	<p>令和元年度 3億円</p> <p>令和元年度 3.07億円</p> <p>茶の生産額 集計中</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>新ビジネスにつながる調査・研究活動や実用化するための取組支援を行った結果、新ビジネスの発掘・推進を図ることができた。 また、県食材の海外販路を開拓でき有効であった。</p>	<p>①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる</p>	<p>農林水産業者が核となった取組となるよう今後も引き続き必要な支援を行うとともに、販路の継続性と拡充を図るため、これまでできなかった海外の関係事業者とのコネクションの強化と認知度向上を図っていく。</p>

事業名	実績額(円)	事業概要	事業目標	実施結果	総合戦略 KPIへの貢献	施策としての有効性等	実施結果を踏まえた事業の今後について	
							今後の方針	今後の方針の理由
5 琵琶湖モデル・水環境 ビジネス推進プロジェクト	88,865,480	<p>■企業、大学、国立環境研究所琵琶湖分室、滋賀県の行政部局および試験研究機関で構成する琵琶湖環境研究推進機構および県内自治体等が参画する「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」を新たに設置し、共同研究や、技術開発等に係るニーズとシーズのマッチング、海外展開等を進める。</p>	<p>「しが水環境ビジネス推進フォーラム」活動を通じた商談件数 令和2年度 1,000件(平成28年度～令和2年度累計)</p> <p>「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」の取組を通じた研究成果等の実用化件数 令和2年度 15件 (平成28年度～令和2年度累計)</p> <p>琵琶湖漁業の漁獲量(外来魚除く) 平成27年度 979トン→ 令和2年度 1,600トン</p> <p>水環境ビジネスの売上が1億円以上の企業数割合 平成23年度 46%→ 令和2年度 50%</p>	<p>令和元年度 302件(累計1,171件)</p> <p>令和元年度 2件(累計4件)</p> <p>770トン(H30年度)</p> <p>平成29年度 57%</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>共同研究の実施や産学官金連携により技術開発等を推進することは、琵琶湖の課題解決や水環境ビジネス等を活性化する施策として有効であった。</p>	<p>①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる</p>	<p>共同研究が順調に進んでおり、今後、成果の創出が期待されるとともに、研究・技術分科会では、企業、大学、研究機関等の連携が進み、結成したプロジェクトチームでの取組により実用化につながるなど、成果が上がってきている。 引き続き、共同研究や産学官金連携を進めることで、技術開発や研究成果等の実用化が一層進むことが期待される。</p>
6 滋賀の地域社会・産業を支える ひとつづくりプロジェクト	53,469,467	<p>■ICTを活用することにより、県内産業の活性化による県民所得の向上</p> <p>■高度な理数・情報の専門知識を有する人材が、県内企業への就職や起業で定着することにより、地域産業のイノベーションが促進</p> <p>■起業等を含めた雇用の拡大・創出が県民所得の向上につながる好循環が生まれる地域社会を目指す</p>	<p>移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数をアップ(累計) 平成28年度 120件→ 令和元年度 300件</p> <p>ワーク・ライフ・バランス取組企業数をアップ (ワーク・ライフ・バランス推進企業登録企業数) 平成27年度 763件→ 令和元年度 1,000件</p> <p>県内大学生の県内企業への就職率(人数ベース) 平成27年度 683人→ 令和元年度 740人</p>	<p>令和元年度:120件</p> <p>令和元年度末現在 1,012件</p> <p>令和元年度:684人</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>中高生のキャリア教育、県内企業等におけるインターンシップの実施や滋賀移住・交流促進協議会を通じた県外への情報発信等は、若者の人口流出を抑制し、本県への移住を促進する施策として有効であった。</p>	<p>①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる</p>	<p>プロジェクトの目標は概ね達成しており、今後は、これまでの施策に継続して取り組むとともに、将来的な地方移住にもつながる関係人口の創出・拡大に向けた取組を実施していく。</p>



事業名	実績額(円)	事業概要	事業目標	実施結果	総合戦略 KPIへの貢献	施策としての有効性等	実施結果を踏まえた事業の今後について	
							今後の方針	今後の方針の理由
7 プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	13,945,472	<p>■地域資源を生かした「しごと」を創出するとともに滋賀への「ひと」の還流を確かなものとする</p> <p>■企業の「稼ぐ力」の向上と良質な「しごと」の創出に寄与する</p>	<p>中小企業経営者との面談による相談件数 200件/年 平成28年度 136件→ 令和元年度 736件 (累計)</p> <p>成約件数 15件/年 平成28年度 25件→ 令和元年度 70件(累計)</p>	<p>相談件数 件/年 令和元年度539件 累計1256件</p> <p>成約件数 件/年 令和元年度146件 累計349件</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>企業訪問による経営者との面談やセミナーの開催等を通じて、中小企業経営者に対し、プロフェッショナル人材活用の必要性や採用意欲を醸成するとともに、プロフェッショナル人材の雇用につなげることで、企業の成長戦略の実現に向けた組織体制の強化につながった。雇用の創出を図り移住にもつながった。</p>	<p>①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる</p>	<p>プロ人材戦略拠点の体制を強化し、まだプロ人材を活用し経営力強化に取り組んでいない企業等へ訪問を行うとともに、引き続き個々の相談への丁寧な対応により、県内中小企業の人材ニーズを的確に汲み取り、雇用につなげる。また、大企業との連携を推進していく必要がある。</p>
8 「戦国・琵琶湖」体験・体感ツーリズム深化プロジェクト	90,287,419	<p>■戦国時代をテーマにしたプロモーション</p> <p>■宿泊・滞在型観光の充実・深化</p> <p>■インバウンド対応と受入環境の整備</p>	<p>〔戦国にまつわる観光施設の観光入込客数〕 平成29年 171万人 → 令和3年 176万人</p> <p>〔観光消費額〕 平成29年 1,793億円 → 令和3年 1,955億円</p> <p>〔延べ宿泊者数〕 平成29年 387万人 → 令和3年 435万人</p>	<p>〔戦国にまつわる観光施設の観光入込客数〕 令和元年 180万人</p> <p>〔観光消費額〕 令和元年 2,039億円</p> <p>〔延べ宿泊者数〕 令和元年 408万人</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>市町、観光協会、事業者等の115団体で構成された戦国観光キャンペーン推進協議会を中心に大河ドラマの放送にあわせた観光キャンペーン「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」を展開し、本県に残る戦国観光コンテンツを来訪、参加しやすいプログラムに仕立てた観光プログラムの実施や、滋賀ゆかりの戦国武将をメインビジュアルに掲げるなど、関係団体と連携した一体的なPRが実施できた。</p>	<p>①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる</p>	<p>大河ドラマ「麒麟がくる」放映の機会を活かし、話題性のあるプロモーションや戦国にフォーカスした取組など戦国時代をテーマにした観光キャンペーンを展開し、本県に残る戦国時代の観光コンテンツを中心とした魅力を発信する。</p> <p>また、今後、観光誘客を行うには、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じていくことが必要となる。そのため3密対策を徹底し、安全安心な受入環境整備を図るとともに、適度な疎の空間を活用した滞在型・体験型の観光を展開していくため、観光素材の磨き上げ等の取組を継続する。</p>

事業名	実績額(円)	事業概要	事業目標	実施結果	総合戦略 KPIへの貢献	施策としての有効性等	実施結果を踏まえた事業の今後について	
							今後の方針	今後の方針の理由
9 要因分析を活用した健康寿命延伸プロジェクト	38,442,009	<p>■健康寿命の延伸を図るため、食生活、運動習慣の改善を県民が実践していくための取組や高齢者が健康を実感できる取組を推進する。</p> <p>■事業を県民みんなの取組に拡大し、事業効果を高めるとともに、自立させていくため、県民みんなが「健康しが」に取り組むための仕組みを構築する。</p>	<p>男性の健康寿命(介護保険の要介護度に基づき算出する「日常生活動作が自立している期間の平均」)を81.09年以上に延伸させる。 平成30年度 80.43年→令和3年度 81.09年</p> <p>女性の健康寿命(介護保険の要介護度に基づき算出する「日常生活動作が自立している期間の平均」)を84.75年以上に延伸させる。 平成30年度 84.38年→令和3年度 84.75年</p> <p>事業の参加・体験者延数を45万人(世帯数の約8割)とする。 平成30年度 107,250人(延)→令和3年度 455,727人(延)</p> <p>事業に協働する民間事業者数を240者(現状の約2倍)に増加させる。 平成30年度 118者(実)→令和3年度 240者(実)</p>	<p>令和元年度 年</p> <p>令和元年度 年</p> <p>令和元年度 110,076人(延)</p> <p>令和元年度 97者(実)</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>「健康しが」の取組を推進するため、企業や市町、大学、地域団体等が連携して、食生活、運動習慣の改善等に取り組むことができたことから、県民みんなが「健康しが」に取り組むための仕組みの構築に有効であった。</p>	<p>①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる</p>	<p>「健康しが」の実現に向けて、学校給食や文化財、スポーツ等を活用した取組を引き続き実施していくとともに、「健康しが」共創会議参画団体とのつながりやネットワークづくりを促すための取組を進める。共創会議を通じた出合いやアイデアを安定的・継続的な取組として定着化を図るため、事業創出を支援する体制構築について検討を進める。</p>
10 外国人材受入プロジェクト	21,278,751	<p>■「滋賀県外国人材受入サポートセンター」を開設し相談事業やセミナーを開催。 多文化共生総合相談ワンストップセンター(仮称)や各地域のハローワークと情報交換・連携しつつ事業を進めていく。</p> <p>■既存の就労支援窓口の多言語対応化 県が設置する4か所の就労支援窓口において、外国人材の就労相談に対応できるよう多言語翻訳機を導入する。</p>	<p>外国人材受入サポートセンターで支援した事業所(セミナー受講事業所含む)における新規外国人雇用者数 平成30年度 0人→令和3年度 270人</p> <p>外国人雇用状況(滋賀労働局資料)の外国人労働者数 平成29年10月末(実績)15,621人→令和3年10月末22,605人</p> <p>・外国人材受入サポート支援機関相談件数 年間500件</p> <p>・外国人材の雇用や受入環境整備等に関するセミナーの出席者数 年間200人</p>	<p>令和元年度178人</p> <p>令和元年度20,058人</p> <p>令和元年度669人</p> <p>令和元年度790人</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>滋賀県外国人材受入サポートセンターにおける相談対応やセミナーの取組は、県内事業所における外国人材活用を推進する施策として有効であった。</p>	<p>①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる</p>	<p>プロジェクトの目標は概ね達成しており、定性的・定量的な成果を挙げているため。</p>

事業名	実績額(円)	事業概要	事業目標	実施結果	総合戦略 KPIへの貢献	施策としての有効性等	実施結果を踏まえた事業の今後について	
							今後の方針	今後の方針の理由
11 滋賀県移住就業支援事業	2,075,627	<p>■マッチングサイト「WORKしが」により、県内企業等の魅力や求人情報等を効果的に発信するとともに、本県の魅力ある暮らしぶりや移住に必要な情報を広く発信する。</p>	<p>本移住支援事業に基づく移住就業者数</p> <p>平成30年度 0人→令和6年度 192人</p> <p>マッチングサイトに新たに掲載された求人数 平成30年度 0人→令和6年度 960人</p>	<p>令和元年度0人</p> <p>令和元年度18件</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>「WORKしが」改修により企業情報だけでなく、求人情報も発信できるようになった。また「Yahoo!しごと検索」等協力民間求人サイトでの求人情報も可能となったことからマッチングを推進する施策として有効であった。</p>	<p>①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる</p>	<p>今後は、県内の魅力ある企業の移住支援金対象法人の登録推進を図り、移住就業の実現を図る。</p>
12 多様な人材の就業創出プロジェクト	19,338,015	<p>■各種媒体を用いた広報による新たな支援対象者の掘り起こしおよび就労意欲の喚起</p> <p>■セミナーや就職面接会を実施し、利用者に応じたきめ細やかな支援を可能とすることで、地域の産業を担う労働力不足に対応する。</p> <p>■企業向け相談窓口の設置やセミナーにより受け皿となる企業の職場環境改善等に取り組む。</p>	<p>本事業により新規就業が実現した者の数(新規就業者数)</p> <p>平成30年度 0人→令和6年度 11,220人</p>	<p>令和元年度 1,820人(目標:1,770人)</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>テレビ番組の放送や50万部以上の地域情報誌による啓発により、県内一円への広範囲な広報を実施し、女性の再就労意欲の喚起につなげることができ、施策として有効であった。</p> <p>各種媒体等を用いて支援対象者の掘り起こしを図るとともに、「しがヤングジョブパーク」や「シニアジョブステーション滋賀」といった就業支援機関において、相談から職業紹介までをワンストップで実施したことにより、若年者や中高年齢者等の就職または再就労につなげた。また、令和元年度から企業に対する人材確保支援に取り組み、職場環境改善や職場定着等の取組を促すことで、更なる就業促進につなげた。</p>	<p>③特に見直しをせず事業を継続する</p>	<p>令和元年度においては、プロジェクト全体として目標を達成することができた。</p> <p>引き続き継続的な再就労支援の取組と女性が就労を希望する際、事務職に応募が集中することから再就労を難しくしていることから、事務職以外の職種へのチャレンジの支援にも取り組んでいく必要がある。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響等により新規雇用が厳しい状況となっていることから、求職者と企業ニーズを把握し、支援対象者の掘り起こしからきめ細かな支援を図り、より一層の就労促進につなげる。</p>

## 地方創生拠点整備交付金の効果検証（案）

事業名	実績額(円)	事業概要	事業目標	実施結果	KPIへの貢献	施策としての有効性等	実施結果を踏まえた事業の今後について	
							今後の方針	今後の方針の理由
1 ビワイチサイクリングランド計画		<p>■交流人口の増加、民間のさらなる投資促進・雇用・人材育成につなげ地域経済における「稼ぐ」を創出</p>	<p>ビワイチによる日帰り客の増 平成27年度 33,800人→ 令和2年度 90,000人</p> <p>ビワイチによる宿泊客の増 平成27年度 18,200人→ 令和2年度 60,000人</p>	<p>ビワイチによる日帰り・宿泊客の増 令和元年 3,000人</p> <p>ビワイチによる日帰り客の増による経済波及効果 令和元年 8,000千円</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>ハード・ソフト面において、安全・安心に自転車を楽しむために必要な基盤や施設の整備し、周遊ルートの開発、発信を強化することで、ビワイチ・自転車観光の楽しさが一層県内外に浸透し、交流人口の増加につなげる施策として有効であった。</p>	<p>①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる</p>	<p>国民的資産と位置づけられている「琵琶湖」を中心に、国内外からより安全に楽しく自転車で体験していただける「ビワイチ」空間を創出し、一部ICT化により、周辺に点在する豊富な観光スポット情報や、民間施設等への情報提供等ができる施設を整備し、他にはない魅力を付加することで、交流人口の増加、民間のさらなる投資促進・雇用・人材育成につなげ、地域経済における「稼ぐ」を創出していく。</p>
			<p>ビワイチによる日帰り客の増 平成28年度 45,040人→ 令和3年度 47,840人</p>	<p>ビワイチによる宿泊客の増による経済波及効果 令和元年 32,100千円</p>				
			<p>ビワイチによる宿泊客の増 平成28年度 26,560人→ 令和3年度 28,760人</p>	<p>ビワイチによる日帰り・宿泊客の増による経済波及効果 令和元年 40,100千円</p>				
			<p>ビワイチによる日帰り客・宿泊客の増 平成28年度 71,600人→ 令和3年度 76,600人</p> <p>ビワイチによる日帰り客・宿泊客の増による経済波及効果 平成28年度 876,000千円→ 令和3年度 920,000千円</p>					

事業名	実績額(円)	事業概要	事業目標	実施結果	KPIへの貢献	施策としての有効性等	実施結果を踏まえた事業の今後について	
							今後の方針	今後の方針の理由
2 生産基盤強化対策事業(キャトル・ステーション整備推進事業)		<p>■近江牛を核とした魅力ある滋賀づくりを推進し、畜産業はもとより関連産業の発展を図ることにより、滋賀県の魅力を発信し、近畿をはじめとした都市部の若者の滋賀県への就労を促進し、人口増加を図るとともに所得の向上につなげる</p>	<p>キャトルステーションで哺育・育成した和牛子牛の販売額(累計) 平成27年度 0千円→ 令和2年度 504,468千円</p> <p>近江牛の流通額の増加額 平成27年度 917,097千円→ 令和2年度 2,081,257千円</p> <p>観光消費額の増加額 平成27年度 1,583億円→ 令和2年度 1,700億円</p>	<p>令和元年度 36,540千円</p> <p>令和元年度 3.07億円</p> <p>令和元年度 2,039億円</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>子牛の哺育・育成を担う拠点施設として整備されたキャトル・ステーション(CS)に、酪農家への胚移植で生産した和牛子牛を集めることは、近江牛の生産構造のイノベーション、安定生産による生産額の向上に加え、酪農家の収益向上、近江牛と滋賀の観光素材とのコラボレーションによる観光価値の向上など、“魅力ある滋賀づくり”につながる施策として有効であった。また、平成31年4月からは乳用雌子牛も受け入れ対象としたことから、CSの稼働率が上がり、手間のかかる子牛の世話をキャトル・ステーションに一任した農家の負担が減り、効率的な経営や規模の拡大につながった。</p>	<p>③特に見直しをせず事業を継続する</p>	<p>和牛子牛の安定供給による近江牛生産額の向上と酪農家の収益向上だけでなく、子牛の哺育・育成に係る労力負担を経営規模の拡大等に振り向けることができるようになった。また、近江牛と滋賀の観光素材とのコラボレーションによる観光価値の向上など、将来にわたり持続的なPRを行うことにより、さらなる消費拡大につなげる。</p>

	事業名	実績額(円)	事業概要	事業目標	実施結果	KPIへの貢献	施策としての有効性等	実施結果を踏まえた事業の今後について	
								今後の方針	今後の方針の理由
3	新「琵琶湖博物館」創造(琵琶湖・滋賀の魅力発信による観光交流拠点整備)		<p>■新たなシンボルの整備や利便性の向上等により、多くの人が集まる「観光交流拠点」を目指す。</p> <p>■環境学習のため全国各地の学校が修学旅行で訪れる「教育旅行の一大拠点」を目指す。</p>	<p>来館者数アップ 平成27年度 34万人→ 令和2年度 60万人</p> <p>レストラン・ショップの売上げアップ 平成27年度 5,835万円→ 令和2年度 10,143万円</p> <p>関西圏での知名度アップ 平成27年度 20%→ 令和2年度 50%</p>	<p>令和元年度 46.2万人</p> <p>令和元年度 9,476万円</p> <p>令和元年度 38.4%</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>樹冠トレイルという新たなシンボルの整備、利便性向上のための団体客、高齢者および障害者用の休憩スペースの設置、レストラン・ショップといったアミューズメント機能の充実、交流空間の再構築は、人が集まる観光交流拠点を構築する施策として有効であった。 また、全国各地の学校の修学旅行を受け入れる環境整備の施策として有効であった。</p>	<p>①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる</p>	<p>令和2年度まで3期に分けた大規模整備に取り組んでおり、平成28年度に第1期のC展示室と水族展示、平成30年度に第2期の交流空間の整備を完了し、令和2年度に第3期のA展示室とB展示室の整備が完了する。 加えて、新しい琵琶湖博物館の魅力を発信するため、戦略的な広報活動や教育旅行の誘致を展開していく。 これらの取組により、人が集まる「観光交流拠点」、「教育旅行の一大拠点」となることを目指す。</p>



	事業名	実績額(円)	事業概要	事業目標	実施結果	KPIへの貢献	施策としての有効性等	実施結果を踏まえた事業の今後について	
								今後の方針	今後の方針の理由
4	「近江の地酒」醸造技術強化推進事業		<p>■ 県内醸造所の醸造技術および酒質の向上を通じ、高付加価値製品の開発に寄与する</p>	<p>特定名称酒の売上(累計) 平成27年度 0千円→ 令和2年度 120,000千円</p> <p>特定名称酒の開発(累計) 平成27年度 0種→ 令和2年度 4種</p> <p>全国新酒鑑評会で金賞受賞数(累計) 平成27年度 3社→ 令和2年度 11社</p>	<p>(累計)0千円 (令和元年度 0千円) ※KPIへの効果発現令和2年度より</p> <p>(累計)4種 (令和元年度 4種)</p> <p>(累計)0社 (令和元年度 0社) ※新型コロナウイルスの影響により令和元年度は入賞のみ、金賞授与無し。入賞受賞数は7社</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>本事業で整備した「日本酒醸造試験室」を活用して新規県オリジナル酵母の開発評価試験を2回実施。KPIの効果発現につながった。 また、県内醸造所が冬季の本製造前に4種類(試験)の醸造試験を実施。結果が良かった2試験からR2年度に3銘柄を発売予定。</p>	<p>③特に見直しをせず事業を継続する</p>	<p>試験醸造設備の調整とマニュアルが整備でき、県内醸造所が醸造試験を実施できるようになった。 引き続き醸造試験を実施するとともに、県内醸造所を対象とした研修会を実施し、目標達成を目指す。</p>
5	ICTを活用した高収益農業推進拠点整備事業		<p>■ 栽培環境の見える化やデータを活用した農業経営の普及により農村地域での高収益農業を実践する。</p>	<p>ICTを活用し新たな取組を实践する園芸農業者による園芸生産額の増加 平成28年度 0千円→ 令和2年度 510,000千円</p> <p>ICTを活用する水田農業の担い手数の増加(30ha以上の経営規模の土地利用型農業) 平成28年度 5人→ 令和2年度 95人</p> <p>移住に取り組む市町への市外からの移住農業者数 平成28年度 0人→ 令和2年度 15人</p>	<p>令和元年度 555,580千円</p> <p>令和元年度 115人</p> <p>令和元年度 11人(累計)</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>今後、活力ある農村を創造、持続していくには、新たな担い手を確保し、確実に収益の上がる生産性の高い農業の推進が不可欠である。そのためにはICTによる栽培環境の見える化やデータを活用した農業経営の普及を進めることが必要であり、そのための施設を整備することができ、施策として有効であった。</p>	<p>③特に見直しをせず事業を継続する</p>	<p>今後も、平易かつ高い生産性のある栽培管理技術を実証、伝承するための施設として活用し、ICT農業の普及・推進を図っていくため。</p>

	事業名	実績額(円)	事業概要	事業目標	実施結果	KPIへの貢献	施策としての有効性等	実施結果を踏まえた事業の今後について	
								今後の方針	今後の方針の理由
6	「(仮称)滋賀のくすり振興プラザ」整備事業(滋賀県薬業技術振興センター)		<p>■本県の代表的地場産業「薬業」を振興させ、地域経済の活性化、地域のイメージアップを図る</p>	<p>地場製薬企業の生産金額(構成割合の増加) 平成28年度 27.40%→ 令和3年度 27.90%</p> <p>医薬品生産金額の全国シェア(シェア率の増加) 平成28年度 3.2%→ 令和3年度 3.7%</p>	<p>令和元年度 29.9%</p> <p>令和元年度 3.2%</p> <p>※H29年データによる数値</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>平成30年6月に開所した新庁舎の設備・機能を活用して各種事業を実施しており、地場産業である「薬業」の振興、地域経済の活性化に有効である。</p>	<p>③特に見直しをせず事業を継続する</p>	<p>関係団体等と連携を密にして、新庁舎を活用した事業展開により、更なる薬業振興を図る。</p>
7	高度モノづくり試作開発センター整備事業		<p>■県内モノづくり産業のイノベーションを飛躍的に推進し、県内企業の生産性革命につなげる事で、県内製造業の生産量を拡大し従業員の所得の向上にもつなげる。</p>	<p>本施設開設から調査時までの利用数上位20社の調査年度の新製品・改良品数(累計) 平成29年度 0個→ 令和4年度 44個</p> <p>本施設開設から調査時までの利用数上位20社の製造品出荷額の対前年度増加率(累計) 平成29年度 1.18%→ 令和4年度 4.72%</p> <p>本施設開設から調査時までの利用数上位20社の現金給与の対前年度増加率(累計) 平成29年度 0.29%→ 令和4年度 1.16%</p>	<p>令和元年度70個</p> <p>令和元年度3.6%</p> <p>令和元年度8.1%</p> <p>※調査回答企業による数値</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>高度モノづくり試作開発センターの整備状況についてセンター独自の広報や県のテレビ滋賀プラス1など積極的な広報の結果、高度モノづくり試作開発センター内設備利用機器約30台に対して、延べ343社、994件の設備利用につながり、施策として有効であった。</p>	<p>③特に見直しをせず事業を継続する</p>	<p>今後も企業の課題解決につながるように、設備開放、技術支援などを進めることで、モノづくり産業のイノベーションを推進する。</p>

事業名	実績額(円)	事業概要	事業目標	実施結果	KPIへの貢献	施策としての有効性等	実施結果を踏まえた事業の今後について	
							今後の方針	今後の方針の理由
8 滋賀県先進的園芸技術研究開発拠点整備事業		<p>■滋賀県の園芸生産を飛躍的に拡大するため、県農業技術振興センターに先進的園芸栽培の研究開発拠点を整備する。この施設において本県農業の特徴である環境負荷の小さい栽培技術、かつ省力的で収益性の高い栽培技術の開発を加速化し、新たな園芸生産者を育成・確保することで、新たな園芸産地を育成し本県農業の生産性革命を図る。</p>	<p>当研究施設で研究開発された技術を導入した新規就農者の園芸生産額の増加 平成29年度 0千円→ 令和4年度 210,000千円</p> <p>新たに先進技術を取り入れた施設園芸農家の増加数 平成29年度 0人→ 令和4年度 100人</p> <p>イチゴオリジナル品種の開発数 平成29年度 0品種→ 令和4年度 1品種</p>	<p>令和元年度 0千円</p> <p>令和元年度 42人</p> <p>令和元年度 0種(2品種まで絞り込み)</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>トマトおよびイチジクの減農薬技術の研究、環境制御による増収技術の研究を実施中であり、今後の園芸生産者の育成・確保を行うための研究開発拠点の整備ができ、施策として有効であった。</p>	<p>③特に見直しをせず事業を継続する</p>	<p>引き続き、整備した研究拠点で、技術開発を行い、園芸生産者の育成・確保を行うとともに、本県オリジナルのイチゴ新品種の開発を行うため。</p>
9 ふるさとのセタシジミ増殖拠点整備事業	9,563,100	<p>■セタシジミの種苗生産技術開発拠点である滋賀県水産試験場の既存施設を模様替えし、餌(植物プランクトン)の培養、水質管理および水温調整を集約的に行える施設を整備する。これにより種苗の生産効率を高め、現状の2倍となる2,400万個の種苗生産を可能とする。</p>	<p>拠点整備により増産したセタシジミ種苗の放流漁場(70ha)への累積放流量 平成30年度 0万個→ 令和5年度 4,800万個</p> <p>放流漁場におけるセタシジミ若貝の生息密度 平成30年度 0個体/㎡→ 令和5年度 0.95個体/㎡</p> <p>放流漁場における漁期当初のセタシジミ操業1時間あたり漁獲量 平成30年度 0kg→ 令和5年度 4.2kg</p>	<p>※事業によるKPIへの効果発現は、令和2年度からの見込み</p>	<p>本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった</p>	<p>令和2年3月に施設が完成し、本年5月から本施設を活用してセタシジミの種苗生産に取り組んでいるところである。 琵琶湖漁業にとって重要な水産資源であるセタシジミを回復させるためには種苗生産放流は有効な手段であり、本施設を活用することで、資源回復を目指す。</p>	<p>③特に見直しをせず事業を継続する</p>	<p>当面は目標量どおり放流を実施していくが、別途種苗生産に関する技術開発を進めているところである。その進捗によっては、さらに効率的な手法で種苗生産放流を展開し、セタシジミの生息密度や漁獲量の回復を図る。</p>

地域再生計画(地方創生拠点整備交付金)中間評価調書

都道府県名	滋賀県	事業実施主体	滋賀県	地域再生計画名	滋賀の薬業振興事業
計画期間	H29～R3	評価責任者	滋賀県総合企画部長		

	指標		基準値		中間目標値		最終目標値		中間評価	中間目標値の実現状況に関する評価	
			基準年	年度	中間実績	基準年度					
①地域再生計画に記載した数値目標の現状状況	指標1	地場製薬企業の生産金額(構成割合の増加)(%)	27.4	H28	27.7	R元	29.9	27.9	R3	○	地場製薬企業の生産金額が49億(8.3%)増加したことにより、構成割合も29.9%となり、最終目標値をすでに超えているが、引き続き取り組みを進める。
	指標2	医薬品生産金額の全国シェア(シェア率の増加)(%)	3.2	H28	3.5	R元	3.2	3.7	R3	△	誘致製薬企業は生産方針や社会情勢により生産金額に変動があり、県全体の医薬品生産金額のシェアも横ばいで推移しており、技術支援による取り組みを推進する。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③事業の進捗状況	事業名		取組内容		事業の進捗状況とその評価						
特別措置を適用して行う事業	「(仮称)滋賀のくすり振興プラザ」整備事業(滋賀県薬事技術振興センター)		施設整備による製薬技術向上支援事業の強化		<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬業技術振興センターと薬業会館を一体的に整備し、平成30年6月1日に同時オープンした。</li> <li>・インキュベーション事業を見直し、「薬業スキルアッププログラム」として各種セミナーを実施している。</li> <li>・レンタルラボにWeb予約システムを導入、貸出規程を改定する等、利用促進を図っている。</li> </ul>						
その他の事業	大学連携事業		製薬技術人材の育成事業に重点大学の薬学部や研究センターと連携事業		「薬学教育講座」を立命館大学創薬科学研究センターと共催し、薬学部教授等による講座で製薬企業等の技術者の薬学知識の習得、資質向上を図っている。						
	薬学生インターンシップ事業		インターンシップ制度の普及・活用薬学生と製薬企業のマッチングによる雇用創出		立命館大学薬学部と製薬工業協同組合の連携協力による人材確保事業(早期体験事業、インターンシップ事業、就職フェア事業)の取組を支援している。						
計画外で独自に実施した事業	なし										
④評価方法	人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり推進協議会において評価										
⑤中間評価の公表方法	評価結果や議事録等をホームページで公表										
⑥全体計画の総合評価	地方創生拠点整備交付金の活用による「滋賀のくすり振興プラザ」(滋賀県薬業技術振興センターと(一社)滋賀県薬業協会の薬業会館の一体的整備)は、平成30年6月1日にオープンし、各施設の設備機能を生かした事業を推進しており、地場産業である「薬業」の振興に寄与している。										
⑦今後の方針等	医薬品医療機器等法、GMP省令の改正を踏まえ、品質管理のグローバル化に対応した製薬技術の指導助言を強化するとともに、県全体の医薬品生産金額シェアの目標が達成できるよう関係団体と連携を密にして、更なる薬業振興を図る。										

地域再生計画(地方創生推進交付金)事後評価調書

都道府県名	滋賀県	事業実施主体	滋賀県並びに高島市及び東近江市並びに滋賀県愛知郡愛荘町	地域再生計画名	広めよう!「滋賀の産品」首都圏で磨き上げプロジェクト
計画期間	H29～R元	評価責任者	滋賀県総合企画部長		

	指標		基準値		最終実績値		最終目標値		事後評価	最終目標値の実現状況に関する評価
			基準年	年度	年度	基準年度				
①地域再生計画に記載した数値目標の現状状況	指標1	本発信にかかるHP閲覧数(PV)	697,000	H28	1,117,178	R元	1,275,000	R元	△	イベント等によるメディア露出があったこともあり、最終実績値は1,117,178となったが、目標値には届かなかった。
	指標2	首都圏ネットワーク店数(店)	100	H28	130	R元	130	R元	○	委託先との連携や、情報収集により、令和元年度の累計店数は130となり、最終目標値を達成することができた。
	指標3	地域ブランド調査における産品購入意欲度および食品想起率の合計点数(点)	34.2	H28	41.2	R元	38.7	R元	○	首都圏での魅力発信や販路開拓により、最終目標値を達成することができた。
	指標4	首都圏情報発信拠点売上額(円)	0	H28	153,853,002	R元	199,000,000	R元	△	新型コロナウイルス感染症の影響により、来館者数が大きく減少したこともあり、売上は目標値に届かなかった。今後、売上額の増加に向け、コロナ禍での新たな販路提供等に取り組んでいく。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③事業の進捗状況										
特別措置を適用して行う事業	事業名		取組内容			事業の進捗状況とその評価				
	滋賀の魅力を感じられる環境整備		・首都圏の滋賀ゆかりの店約100店舗(ネットワーク店)との連携 ・ネットワーク網を拡大			首都圏における滋賀ゆかりの人的、企業・店舗のネットワークを強化することや、「ここ滋賀」と連携した滋賀の魅力発信、滋賀の観光物産のPRを「ここ滋賀」への誘引を中心に据えて実施した結果、ここ滋賀の入場者数は平成29年10月に開設してから2年半で123万7千人となり、滋賀の魅力を感じられる環境整備を行うことができた。				
	拠点およびネットワーク店を消費者や実需者と結びつけるためのプロモーション		・情報発信を行うとともに、拠点における体感を通して滋賀への共感を呼び、ファンの開拓を図る			情報発信拠点「ここ滋賀」等において、本県の地場産業や伝統的工芸品の魅力を消費者等に発信できた。催事開催時における参加者なども増加しており、首都圏での実施事業について、消費者に対する直接的な効果があった。				
	生産者、事業者等の商品力・営業力の向上、所得の向上促進		・生産者や事業者が、商品力を向上させていく取組を支援			ここ滋賀を活用した「滋賀食材」のPRや、県内生産者等の首都圏への販路開拓活動の支援を実施することで、「滋賀食材」の露出機会を増やし、首都圏での認知度を一定高めることができた。				
その他の事業		なし								
計画外で独自に実施した事業		なし								

④評価方法	人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり推進協議会において評価
⑤事後評価の公表方法	結果をホームページで公表
⑥全体計画の総合評価	情報、人、モノが集まる首都圏を中心とした滋賀の魅力の体感や発信を行ったことにより、県産品や滋賀食材の販路拡大や認知度を一定高めることができた
⑦今後の方針等	首都圏を中心とした魅力の発信、認知度向上および県産品の販路拡大は不可欠な取組であり、コロナ禍において必要な改善を行いながら、引き続き取り組んでいく。



地域再生計画(地方創生推進交付金)事後評価調査

都道府県名	滋賀県	事業実施主体	滋賀県	地域再生計画名	滋賀グローバル・イノベーション・エコシステム形成プロジェクト
計画期間	H29～R元	評価責任者	滋賀県総合企画部長		

	指標		基準値		最終実績値		最終目標値		事後評価	最終目標値の実現状況に関する評価
	指標1	指標2	基準年		年度		基準年度			
①地域再生計画に記載した数値目標の現状状況	指標1	「高度ものづくり」分野のものづくり企業の売上額(百万円)	0	H28	154	R元	140	R元	○	支援を受けた企業が順調に売り上げを伸ばし、目標KPIを達成することができた。
	指標2	研究開発シーズに対する連携・支援体制の累計構築数(件)	5	H28	28	R元	25	R元	○	発掘された各研究開発シーズに対し、産学官金が多数の連携体を形成し、外部資金の獲得をはじめとする、効果的な開発支援を行うことができた。
	指標3	研究開発シーズの累積件数(件)	9	H28	27	R元	19	R元	○	上記の2つの指標の基礎となる研究シーズの発掘について、当初の想定を超える数の発掘を行った。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③事業の進捗状況	事業名		取組内容		事業の進捗状況とその評価					
特別措置を適用して行う事業	1. 研究開発型ものづくりベンチャー発掘・育成プログラム		・グローバル・イノベーション推進の原動力となる研究開発シーズの発掘 ・各種支援策をシームレスに提供しハンズオン支援を展開する創業支援プログラム「滋賀テックプランター」の実施		県内から生まれる研究成果等のビジネスシーズを発掘し、事業化プランのブラッシュアップを行うと共に成果発表の場として事業化プランコンテストを開催した。これまでに支援を行ってきたチームのアイデアや研究を形にするために、試作費補助を行い、それを県内中小企業と連携して行うことにより、事業や事業化の加速支援を行っていく。					
	2. 「高度ものづくり」分野のグローバル・イノベーション推進のための研究開発活動の支援		・成長性の高い産業分野における研究開発プロジェクト創出のコーディネート支援等		「成長ものづくり(健康・医療機器、バイオ・新素材)」「第4次産業革命関連(IoT活用等)」および「環境・エネルギー」分野を中心とした研究開発プロジェクトのコーディネート支援機能の充実・強化を通じて、地域における新たな成長産業創出と県内企業の競争力強化を図ることができた。					
	3. 「高度ものづくり」分野のグローバル・イノベーション推進のための橋渡し研究開発拠点機能の強化		・県内大学等有する基礎的・萌芽的な研究成果に対し、工業技術センターの橋渡し機能の強化・活用		成長ものづくり、環境・エネルギー、第4次産業革命関連などの分野について、技術シーズを持つ大学等を中心とした産学官による共同研究体の研究を促進することで、本県経済をけん引するリーディングプロジェクトの構築を図ることができた。					

	4. グローバル・イノベーション・エコシステム形成のための戦略的企業誘致に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域未来投資促進法の基本計画に掲げる産業分野を重点的に、外資系企業と県内企業のマッチングの機会の創出</li> <li>・県内産業のイノベーション創出促進</li> <li>・外資系企業の投資の呼び込み</li> </ul>	<p>県内の中小企業・小規模事業者が必要とする発注企業の調達情報について収集・分析を行い、それをもとに受注企業へ情報提供や商談会の開催、商談会での受注企業のパネル展示、下請企業への個別あつ旋等を行い、受発注企業を繋げた。</p> <p>また、企業間連携推進セミナーや10社程度のグループ・カフェを開催し、企業間連携による新たな受注モデルの周知および複合加工・ユニット化に対応した受注モデルの試行的な取組に向けた意見交換や課題の洗い出しなどの支援を行った。</p>
その他の事業	プロジェクトチャレンジ支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「高度ものづくり」分野のイノベーション創出を目指す企業が行う技術開発等に対する助成</li> </ul>	<p>新たな事業分野の開拓を目的として、中小企業者等が作成した「チャレンジ計画」(新製品や新技術に関する研究開発内容とその成果の事業化への取組み等)の認定を9件行った。</p> <p>また、中小企業者等の技術開発を促進するため、中小企業者の新製品や新技術に関する研究開発および事業化への取組に必要とされる経費の一部について補助金を9件助成することで、中小企業者の新事業への展開を促進した。</p>
	外資企業誘致促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JETRO等と連携したプロモーション活動の促進</li> <li>・個別誘致活動の展開による外資系企業誘致の促進</li> </ul>	<p>JETROと連携して、IoTに関連する外資系の企業のキーパーソンを招聘し、ビジネス環境のプロポーショナル等を行い、県内企業や大学とのマッチングを実施した結果、投資の足掛かりとなる県内企業等との協業に向けた関係づくりができた。</p>
計画外で独自に実施した事業	なし		
④評価方法	人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり推進協議会において評価		
⑤事後評価の公表方法	必要に応じて総合戦略や今後の施策に反映。検証結果は毎年度ホームページで公表。		
⑥全体計画の総合評価	地域の産学金官による緊密な連携・支援体制のもと、科学技術をベースとしたテクノロジーによってイノベーションを創出し、「高度ものづくり」分野において国内外を舞台に活躍する研究開発型ものづくりベンチャーが絶え間なく創出される“グローバル・イノベーション・エコシステム”の形成に向けた取組を実施することができ、目標のすべてが達成できた。		
⑦今後の方針等	研究開発型ものづくりベンチャー企業の県内への定着と事業の拡大をさらに加速させるための事業の再構築を行う。		

地域再生計画(地方創生推進交付金)事後評価調書

都道府県名	滋賀県	事業実施主体	滋賀県	地域再生計画名	滋賀アグリビジネス創造プロジェクト
計画期間	H29～R元	評価責任者	滋賀県総合企画部長		

	指標		基準値		最終実績値		最終目標値		事後評価	最終目標値の実現状況に関する評価
	指標1	指標2	基準年	年度	基準年度	年度	基準年度			
①地域再生計画に記載した数値目標の現状状況	指標1	農林水産品およびそのサービスの販売額(億円)	0	H28	13.9	R元	10.92	R元	○	特に近江牛の販売額が増加したことにより、最終目標値を達成することができた。
	指標2	近江牛流通額(億円)	91.71	H28	105.37	R元	98.87	R元	○	効率的な和牛胚生産技術の確立により、県内での子牛生産～出荷までの和牛一貫生産体制が構築できたことにより、最終目標値を達成することができた。
	指標3	茶の産出額(億円)	9.0	H28	集計中	R元	10.1	R元	○	販売単価が高かったことで茶の生産額が大幅に増加したことにより、累計では最終目標値を達成することができた。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③事業の進捗状況	事業名		取組内容		事業の進捗状況とその評価					
特別措置を適用して行う事業	■滋賀県農林水産業新ビジネス創造研究会を母体としたイノベーションの創造(農林水産業新ビジネス創造支援事業)		・「農と食の体験型インバウンドビジネス」、「魅力ある滋賀土産」ビジネス、機能性表示食品など農林水産物を活用した機能性商品の創造等		農林水産業新ビジネス創造研究会を母体に、セミナー開催や調査・研究活動(プロジェクト)への支援、新ビジネスを実用化するためのソフト・ミニハード事業の取組支援を行ったことにより、一定新ビジネスの発掘・推進を図ることができた。					
	■新たな消費ニーズの創出による近江の茶のビジネスモデルの構築(「近江の茶」オーガニックブランド産地育成事業)		・「近江の茶」の香りと味、いにしへの歴史を思い出させるストーリーを付加した新たなブランド化視点での新ビジネスモデルの構築		有機栽培技術の確立 生産者・茶事業者の連合体(コンソーシアム)の育成、有機栽培茶の生産拡大に取り組んできた。 全国的に有機栽培への取組が拡大しており、防除技術に加えて品質(食味)の向上が求められる。施肥体系の改善が必要となっている。 滋賀県では経営規模の一部で取り組むケースが多いため、出荷グループの組織化および製茶・仕上げ加工までを含んだ出荷体制の整備が必要である。					
	■効率的な和牛胚の生産体制の確立による近江牛の新たなビジネス展開(生産基盤強化対策事業)		・近江牛の肥育素牛の新たな生産体制を確立 ・県内での子牛生産・育成・肥育・出荷の一貫体制の確立 ・畜産業界が一体となった新ビジネスの展開		胚移植の取組については、受胎率等の課題を踏まえ、家畜人工授精師を対象とした技術研修など、胚移植技術の向上に向けた取り組みを進める必要がある。					

	<p>■海外における販路開拓による新ビジネスの創造(FoodBrandOh!MI海外プロモーション事業)</p>	<p>・近江牛や近江の茶などを重点品目とする農畜水産物輸出戦略の策定 ・ターゲットを絞った販路開拓</p>	<p>各国での新たな販路開拓・需要創造を推進するために、現地での商談会の開催等により海外バイヤーとの取引開始に向けた支援を行ってきた。 販路拡充・需要拡大を推進するために、現地販売店でのプロモーションや滋賀県フェアを開催すると共に、新たに越境ECサイトの活用など幅広い展開を行うことにより認知度向上と販路の継続性強化を行う。</p>
その他の事業	なし		
計画外で独自に実施した事業	なし		
④評価方法	人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり推進協議会において評価		
⑤事後評価の公表方法	毎年度ホームページで公表。		
⑥全体計画の総合評価	地方創生推進交付金の活用により、農林水産業者や商工・観光・医療・福祉等事業者、大学、金融機関等が連携・融合し、新たな商品・サービス、組織、生産方法、販路などの創造によるイノベーションを促進することで、地方創生に取り組むことができた。		
⑦今後の方針等	引き続き、関係団体と連携し、滋賀の力を伸ばす新たなビジネスモデルを構築等、取り組んでいく。		

地域再生計画(地方創生推進交付金)事後評価調査書

都道府県名	滋賀県	事業実施主体	滋賀県並びに甲賀市、湖南市及び高島市並びに滋賀県蒲生郡日野町	地域再生計画名	滋賀の地域社会・産業を支えるひとづくりプロジェクト
計画期間	H29～R元	評価責任者	滋賀県総合企画部長		

	指標		基準値		最終実績値		最終目標値		事後評価	最終目標値の実現状況に関する評価
			基準年		年度	基準年度				
①地域再生計画に記載した数値目標の現状状況	指標1	移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数(件)	120	H28	464	R元	300	R元	○	令和元年度の件数は122件であり、累計で最終目標値を達成することができた。
	指標2	ワーク・ライフ・バランス推進企業登録企業数(件)	763	H28	1012	R元	1000	R元	○	令和元年度の登録企業数は60件であり、累計で最終目標値を達成することができた。
	指標3	県内大学生の県内企業への就職者(人)	683.0	H28	684	R元	740.0	R元	○	インターンシップ等の実施により県内就職意識が高い学生と企業の接点を設けることができた。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③事業の進捗状況	事業名		取組内容		事業の進捗状況とその評価					
特別措置を適用して行う事業	■子どもたちが地域を知り、地域に貢献でき、活躍できる自分を知る取組の推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元企業や地域と連携した学習や時代の変化に対応できる人材を育成する取組の実施</li> <li>・専門分野において地域の第一線で活躍できる人材を育成する取組の実施</li> <li>・職業を主とする専門学科等において、次代の産業につながる実習等を行うための必要な設備</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部人材によるマナー講座の実施、職業人講話や職業体験後のプレゼンテーションなど、工夫した事前事後学習に各校で取り組むことができた。</li> <li>・研究指定校8校を指定し、キャリアプランニングでは、ライフプランを考えさせることにより、3年間を見通したキャリア教育を展開することができた。</li> <li>・農業高校で生産した野菜を商業高校の生徒と販売するなど学科が違う生徒が一緒になって取り組むことで、他の学科の学習を知るとともに、日頃の学習内容を見直す機会となり専門学習に取組む意識の向上につながった。</li> </ul>					
	■滋賀で学び・暮らす若者が、働き・暮らし続けるための取組の推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>・産官学連携によるインターンシップ等の推進</li> <li>・中小企業における働き方改革の推進</li> <li>・ICTで拓く地域産業イノベーションの推進</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業と学生のマッチングについて、参加した学生や企業からは本事業への評価の声を多くいただいており、プログラム自体の満足度は高いと評価している。</li> <li>・中小企業に対し、実践的な研修や人材確保支援を行うとともに、推進員による企業訪問、ワーク・ライフ・バランス推進企業登録、取組企業の情報発信等を通じて、企業や学生に対する普及啓発を進めた。</li> <li>・農業・看護・観光・工業の分野で、地域課題の解決に向けた研究活動を行った。</li> </ul>					
	■滋賀で働き・暮らしたいひとを増やす取組の推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「滋賀暮らし」の魅力発信の充実</li> <li>・ワンストップ相談窓口の運営</li> <li>・移住者の定住に向けたネットワークづくり</li> <li>・地域資源を活かした森林山村地域の活性化</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住・交流促進協議会の運営による各市町や関係団体との連携のもと、首都圏や大阪での移住相談会やセミナー等の実施により滋賀の暮らしの魅力を発信の充実を図った。</li> <li>・「しがJU相談センター」で仕事・住まい・地域情報・支援制度などの移住に必要な情報を提供し、移住件数はも目標値を達成することができた。</li> <li>・よるず相談がきっかけで地域おこし協力隊を経て林業事業体を立ち上げたり、森林組合への就職につなげるなど、就業のきっかけを作ることができた。</li> </ul>					
その他の事業	なし									

計画外で独自に実施した事業	なし		
④評価方法	人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり推進協議会において評価		
⑤事後評価の公表方法	必要に応じて総合戦略や今後の施策に反映。検証結果はホームページで公表		
⑥全体計画の総合評価	中高生のキャリア教育、県内企業等におけるインターンシップの実施や滋賀移住・交流促進協議会を通じた県外への情報発信等は、若者の人口流出を抑制し、本県への移住を促進する施策として有効であった。		
⑦今後の方針等	プロジェクトの目標は概ね達成しており、今後は、これまでの施策に継続して取り組むとともに、将来的な地方移住にもつながる関係人口の創出・拡大に向けた取組を実施していく。		



地域再生計画(地方創生推進交付金)事後評価調書

都道府県名	滋賀県	事業実施主体	滋賀県	地域再生計画名	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業
計画期間	H29～R元	評価責任者	滋賀県総合企画部長		

	指標	基準値		最終実績値		最終目標値		事後評価	最終目標値の実現状況に関する評価	
		基準年	年度	基準年度	年度					
①地域再生計画に記載した数値目標の現状状況	指標1	中小企業経営者との面談による相談件数	136	H28	1,256	R元	736	R元	○	令和元年度の相談件数は539件であり、最終目標値を達成することができた。
	指標2	成約件数	25	H28	349	R元	70	R元	○	令和元年度の成約件数は146件であり、最終目標値を達成することができた。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③事業の進捗状況	事業名		取組内容		事業の進捗状況とその評価					
特別措置を適用して行う事業	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業		・戦略拠点の運営 ・協議会運営・セミナー・交流イベント開催等		精力的な企業訪問の実施により、リピーター企業創出とともに新規企業の開拓にも取り組みながら、県内企業の人材ニーズの掘り起こしを進め、マッチングにつなげることができた。セミナー、大企業と中小企業との交流会、首都圏等でのマッチングイベントを実施し、連携のきっかけづくりや、人材還流につなげている。					
その他の事業	なし									
計画外で独自に実施した事業	なし									
④評価方法	毎年度、事業に係るKPI等の達成状況を取りまとめて外部有識者等による第三者機関において効果検証する。また、議会に報告等を行う。									
⑤事後評価の公表方法	毎年度、ホームページ等で公表									
⑥全体計画の総合評価	企業訪問による経営者との面談やセミナーの開催等を通じて、中小企業経営者に対し、プロフェッショナル人材活用の必要性や採用意欲を醸成するとともに、プロフェッショナル人材の雇用につなげることで、企業の成長戦略の実現に向けた組織体制の強化につながった。									
⑦今後の方針等	プロ人材戦略拠点の体制を強化し、まだプロ人材を活用し経営力強化に取り組んでいない企業等へ訪問を行うとともに、引き続き個々の相談への丁寧な対応により、県内中小企業の人材ニーズを的確に汲み取り、雇用につなげる。また、大企業との連携を推進していく必要がある。									

地域再生計画(地方創生応援税制)事後評価調書

都道府県名	滋賀県	事業実施主体	滋賀県	地域再生計画名	「滋賀体感」首都圏プロモーション事業	
計画期間	H28～R元	評価責任者	総合企画部長			

①地域再生計画に記載した数値目標の現状状況	指標		基準値		最終実績値		最終目標値		事後評価	最終目標値の実現状況に関する評価
	指標1	拠点来館者	基準年	年度	基準年度	年度	基準年度			
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③事業の進捗状況	事業名		取組内容		事業の進捗状況とその評価					
特別措置を適用して行う事業	「滋賀体感」首都圏プロモーション事業		・拠点の開設、運営(賃貸借等) ・プロモーション情報発信		平成29年10月に東京・日本橋に情報発信拠点「ここ滋賀」を開設し、2年半で123万7千人の来館者を迎えて滋賀ゆかりの企業や人材を活用したパブリシティを展開することができた。それらの首都圏の情報発信は、「拠点での取組を通じて、県民自らが一層の誇りをもち、地域力や豊かさを実感できる滋賀づくり」という目標に寄与するものであった。					
その他の事業	なし									
計画外で独自に実施した事業	なし									
④評価方法	人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり推進協議会において評価									
⑤事後評価の公表方法	県ホームページにおいて公表									
⑥全体計画の総合評価	情報・人・モノが集中する首都圏において、滋賀の体感を通じた効果的な魅力発信だけでなく、県産品の販路拡大、観光誘客や移住交流、企業誘致等、県内に投資効果と呼び込む営業活動を開始することができた。単にモノを売るだけのアンテナショップではない体験型の発信を重視し、滋賀の魅力を語って伝えるという消費者との対話やイベントの実施、多くのマスメディアへの働きかけ等を通じて、滋賀の情報を発信している。									
⑦今後の方針等	コロナ後の社会情勢の変化や新たなニーズに対応しながら、引き続き首都圏における滋賀の発信に取り組む。									

地域再生計画(地方創生応援税制)事後評価調書

都道府県名	滋賀県	事業実施主体	滋賀県	地域再生計画名	にぎわい創生で取り組む琵琶湖保全再生プロジェクト
計画期間	H29～R元	評価責任者	滋賀県総合企画部長		

	指標		基準値		最終実績値		最終目標値		事後評価	最終目標値の実現状況に関する評価
	指標1	指標2	基準年	基準年	年度	年度	基準年度	基準年度		
①地域再生計画に記載した数値目標の現状状況	指標1	観光入込客数	4,794	H28	5,404	R元	5,000	R元	○	連続テレビ小説「スカーレット」の放送や、ドラマに関連付けた観光キャンペーンの展開により、目標を達成することができた。
	指標1	林業産出額	9.7	H28	10.8	R元	32.7	R元	△	各事業の取り組みは順調に進められ、効果が確認されているが、林業算出額の大幅な伸びには至っていない。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③事業の進捗状況	事業名		取組内容		事業の進捗状況とその評価					
	外来生物対策事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な主体による早期発見・駆除活動の実施</li> <li>外来生物対策についての普及啓発</li> </ul>		大学生のボランティア団体との駆除活動を継続して実施した。また、県民や市町担当者向けに特定外来生物に関する学習会(デモンストレーション)の開催や、啓発チラシの作成・配布を行ったことにより、多様な主体による早期発見、駆除活動が実施できた。					
	体験施設等の水草除去支援事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>体験施設等が行う水草除去に対し支援(1/2補助、上限350千円/1施設)することで来訪者の満足度を高め、琵琶湖の魅力向上につなげていく。</li> </ul>		令和元年度は17施設に計500万円の交付決定を行い、交付確定額は計367.8万円であった。平成29・30年度に続き、令和元年度も総じて琵琶湖の水草の繁茂量が少なかったことから、各施設とも概ね補助上限額の範囲内で当初計画していた範囲の水草除去を行っていただけたと考える。今後は水草の繁茂状況にあわせて各施設が水草刈取りを行うにあたり、必要に応じて県が指導・助言を行う。					
	エコツーリズム推進支援事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>情報共有のためのネットワークの形成</li> <li>地域および団体への支援</li> </ul>		平成29年度から、県内関係者間の情報交換や交流促進のための「エコツーリズム推進ネットワーク形成会議」を開催し、全国の先進地事例や県内での取組について情報共有を図った(平成29年度:2回、平成30年度:2回、令和元年度:1回)。また、平成29年度はエコツーリズムに関するホームページとパンフレットを作成するとともに平成30年度には「全国エコツーリズム学生シンポジウム」を滋賀県に誘致し、全国の学生に対して琵琶湖をはじめとした本県魅力を発信することができた。さらに、人材育成として、平成30年度からガイド養成講座を開催し、受け入れ体制の強化を図ることができた。					
	県内大学生等への琵琶湖体験機会提供事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>大学との協働による体験ツアーの実施</li> </ul>		琵琶湖での体験が少ない大学生に対し、湖上体験および森とのつながりを知る機会を提供した。船での湖上環境学習や琵琶湖の水源である森を訪問することにより、参加した大学生の琵琶湖の多様な価値や魅力への理解を深めることができた。					

特別措置を適用して行う事業	しがの林業・木材産業強化対策事業	(森林組合のマネジメント機能の強化) 森林組合の健全経営に向けた経営改善計画の策定や経営感覚の醸成のための研修を実施	森林組合役職員の経営意識向上等に関する研修会を行うとともに、個々の森林組合の経営診断を実施し、経営改善の取組支援を行った。県下組合で統一した基準での経営診断を行うことで、相対的な視点での課題が明らかになり、効果的な経営改善につなげることができた。 また、「森林組合等ネットワークシステム」によって木材の集荷情報等を一元的に管理しようとする取組に対して支援を行った。これにより、森林組合等がIT端末に入力した情報は木材流通センターに自動的に送信されることとなり、木材流通にかかる仕分け等の業務が著しく省力化された。こういった取組により、森林組合系統における素材の出荷量は着実に増加している。 併せて、令和元年度までに3つの地域において、地域の製材業等の連携による県産材の供給・利用に向けた取り組みに対して支援した。 今後も、こういった取組を進めることで、森林組合の経営基盤強化および木材の生産流通体制の効率化により、林業・木材産業の振興と持続的な発展を図っていく必要がある。
		(県産材生産ネットワーク構築の支援) 滋賀県森林組合連合会や森林組合等で構成する県産材生産流通ネットワーク協議会が行う県産材の生産と在庫管理情報等を一元管理するシステム開発等に係る経費に対し支援	
		(県産材の流通拡大の強化) 森林組合等が行う木材流通センターとの出荷協定に基づく出荷に要する経費に対し協定達成度に応じて支援	
		(地域連携型林業モデルの構築) 地域の製材業を営む事業体において適切に県産材を供給できるよう、県産材の供給・利用に関する情報を共有するため	
	戦略的素材生産システム構築事業	搬出量拡大のための取組に対して支援	平成28年度から平成30年度までの3年間に、延べ372haの森林の間伐に対して支援を行った。この結果、間伐材が約3万m <sup>3</sup> 搬出され、木材利用の拡大につながった。
	森林認証普及拡大事業	森林認証の必要性、重要性の普及啓発に取り組み、今後の県産材の森林認証材化を推進する	平成30年度末の森林認証取得面積は3,780haであり、目標を達成した。公共建築物への更なる利用や海外への輸出促進などを視野に、引き続き普及啓発に取り組み、県産材の森林認証材化を推進する必要がある。
	びわ湖材利用促進事業	カタログ冊子等の作成、イベントでのPRなど消費者に対し情報発信	びわ湖材のPR冊子を作成するなどにより、びわ湖材製品の周知を図った。また、木製品PRイベントへの参加や木育キャラバンなどの開催に際して、びわ湖材の情報を消費者に発信した。国スポ関連施設や市町等の木造公共施設での利用を促進するなど、より一層びわ湖材の利用を図る取組が必要である。
	その他の事業	なし	
	計画外で独自に実施した事業	なし	
④評価方法	人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり推進協議会において評価		
⑤事後評価の公表方法	県ホームページにおいて公表		
⑥全体計画の総合評価	地域資源の魅力の再発見につなげるとともに、地域におけるエコツーリズム推進のきっかけづくりや機運の醸成を図ることができた。また、水源涵養などの公益的機能の発揮や、林業の活性化・成長産業化につながる取組に対する支援等を行うことができた。		
⑦今後の方針等	引き続き、多様な主体による琵琶湖の保全再生に向けた取組等を行う。		

地域再生計画(地方創生応援税制)事後評価調書

都道府県名	滋賀県	事業実施主体	滋賀県	地域再生計画名	滋賀で農業はじめようプロジェクト
計画期間	H29～R元	評価責任者	滋賀県総合企画部長		

①地域再生計画に記載した数値目標の現状状況	指標		基準値		最終実績値		最終目標値		事後評価	最終目標値の実現状況に関する評価
	指標1	新規就農者数(人)	0	基準年 H28	294	年度 R元	300	基準年度 R元		
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③事業の進捗状況	事業名		取組内容		事業の進捗状況とその評価					
特別措置を適用して行う事業	「世界農業遺産」プロジェクト推進事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページによる情報発信</li> <li>・シンポジウムの開催</li> <li>・協議会の開催</li> </ul>		新たなホームページを開設し、より分かりやすく、親しみやすい内容とした。 また、「日本農業遺産」認定を記念するシンポジウム等の開催により、生産者・消費者相互の情報発信を行った。その他、協議会総会等により、事業の進捗等に係る情報を共有し、地域住民の「世界農業遺産」認定に向けた機運を高めてきた。					
その他の事業	なし									
計画外で独自に実施した事業	なし									
④評価方法	人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり推進協議会において評価									
⑤事後評価の公表方法	県ホームページにおいて公表									
⑥全体計画の総合評価	H31年に「日本農業遺産」に認定されるとともに「世界農業遺産」の候補とされ、R元年10月に国連食糧農業機関(FAO)に対し、「世界農業遺産」の認定申請を行ったところである。これらに関し、ホームページ開設やシンポジウム、その他ジオラマ制作などを通じた情報発信等を行い、滋賀の農業のさらなる魅力発信に努めてきた。こうした取組の結果として、294名の新規就農者を確保できた。									
⑦今後の方針等	御協力いただける企業の寄附を活用させていただきながら、引き続き、「世界農業遺産」の認定を目指すなど、地域農業の魅力発信に努めるとともに、新規就農者数の確保に取り組んでいく。									

地域再生計画(地方創生応援税制)事後評価調書

都道府県名	滋賀県	事業実施主体	滋賀県	地域再生計画名	琵琶湖博物館リニューアルプロジェクト
計画期間	H29～R元	評価責任者	滋賀県総合企画部長		

	指標		基準値		最終実績値		最終目標値		事後評価	最終目標値の実現状況に関する評価
	指標1	指標2	基準値	基準年	年度	年度	基準年度	基準年度		
①地域再生計画に記載した数値目標の現状状況	指標1	来館者数(人)	342,000	H28	1,812,566	-	1,934,000	R元	△	新型コロナウイルスの影響により、R1.2月末から博物館を休館した影響も、目標値には届かなかったものの、必要な整備については実施できたため、次年度以降の来館者獲得に期待したい。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③事業の進捗状況	事業名		取組内容		事業の進捗状況とその評価					
特別措置を適用して行う事業	琵琶湖博物館リニューアルプロジェクト(展示交流空間再構築事業)		<ul style="list-style-type: none"> <li>琵琶湖博物館に団体客用の昼食・休憩スペース、「樹冠トレイル」を新設</li> <li>レストラン・ショップの機能充実や交流空間・交流機能の再構築などのハード整備</li> <li>積極的な広報・メディア戦略の展開による県への集客を牽引</li> </ul>		団体客用の昼食・休憩スペースの整備、琵琶湖が眺望でき森を観察できる「樹冠トレイル」の新設、「レストラン・ショップ」「おとなのディスカバリー」等の交流空間の再構築について、計画どおり進めることができた。					
	新びわ湖フローティングスクール事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT機器の整備</li> <li>ICT機器を活用した新学習プログラムの実施</li> </ul>		ICT機器を活用した新学習プログラムを実施し、乗船児童の探求的な学習の充実に資することができた。					
その他の事業	なし									
計画外で独自に実施した事業	新琵琶湖博物館創造推進事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>広報・メディア戦略の展開</li> <li>県外からの教育旅行の誘致</li> </ul>		令和元年度は、第3期整備完了後のグランドオープンに向け、テレビ番組取材誘致、WEB公告、新聞広告など県内および関西圏に向けた発信により認知度向上および来館者増を図った。また、びわこビジターズビューロと連携した修学旅行の誘致や旅行会社に団体旅行造成の依頼を行うなど団体客誘致の取り組みを行った。今後も引き続き、第3期整備や博物館固有の魅力・資源を活かした広報事業を展開していく。					
④評価方法	人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり推進協議会において評価。新びわ湖フローティングスクール事業については、船舶の専門家(大学教授)、市町教員委員会代表者、小学校校長会代表、および県民の代表者(PTA、各種団体)から構成される「びわ湖フローティングスクール運営懇話会」において、事業を評価・検証。									
⑤事後評価の公表方法	県ホームページにおいて公表									
⑥全体計画の総合評価	地方創生拠点整備交付金の活用により、おおむね全体の計画どおりに進行している。また、メディアを活用した広報活動や団体の誘客を促進することで、ハード事業とソフト事業を合わせた地方創生の取組を進めることができている。									
⑦今後の方針等	引き続き来館者の獲得に向けて、第3期整備に取り組む。また、広報・メディア戦略の展開、修学旅行の誘致など誘客にかかる取組を実施する。									